

宮城県水防計画書

令和4年度

宮城 県

宮城県水防計画書目次

水防関係機関連絡先一覧表 -----	(1)～(4)
第 1 章 総則 -----	1
第 1 節 目的 -----	1
第 2 節 用語の定義 -----	1
第 3 節 水防の責任等 -----	4
第 2 章 水防組織 -----	6
第 1 節 水防管理団体 -----	6
第 2 節 指定水防管理団体 -----	6
第 3 節 県の水防組織 -----	8
第 4 節 洪水予報・水防・災害情報連絡会 -----	9
第 5 節 大規模氾濫時の減災対策協議会 -----	9
第 6 節 水防区 -----	9
第 3 章 重要水防箇所及びダム・水こう門の操作 -----	11
第 1 節 重要水防箇所 -----	11
第 2 節 東日本大震災による被災箇所 -----	69
第 3 節 ダム、水こう門の操作 -----	71
第 4 章 水防団、水防協力団体並びに水防活動従事者の安全確保及び資材器具等の整備等 -----	79
第 1 節 水防団員の定員の基準 -----	79
第 2 節 水防協力団体 -----	79
第 3 節 水防活動従事者の安全の確保 -----	82
第 4 節 資材器具等の整備 -----	84
第 5 節 輸送の確保 -----	86
第 5 章 水位等の観測、通報及び公表 -----	100
第 1 節 雨量の観測及び通報 -----	100
第 2 節 水位の観測、通報及び公表 -----	106
第 6 章 予報及び警報 -----	115
第 1 節 気象庁が行う予報及び警報 -----	115
第 7 章 通信連絡 -----	129
第 1 節 水防通信連絡系統 -----	129
第 2 節 災害時優先電話の使用 -----	129
第 3 節 その他の通信施設の使用 -----	129
第 8 章 洪水予報、水防警報等の区域及びその措置 -----	131
第 1 節 国土交通大臣が行う洪水予報 -----	131
第 2 節 知事が行う洪水予報 -----	138
第 3 節 国土交通大臣が行う水防警報 -----	143
第 4 節 知事が行う水防警報 -----	153

第 5 節	水位周知河川の指定と洪水特別警戒水位到達情報等の周知-----	159
第 6 節	津波警報等発表の際の水防態勢 -----	168
第 9 章	洪水浸水想定区域等における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水防止のため の措置 -----	172
第 1 節	洪水浸水想定区域の指定 -----	172
第 2 節	洪水浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止 のための措置 -----	176
第 3 節	洪水・内水・高潮ハザードマップ -----	178
第 4 節	予想される水災の危険の周知等 -----	178
第 10 章	出動及び水防作業 -----	179
第 1 節	水防管理団体の非常配備 -----	179
第 2 節	県の非常配備及び河川巡視 -----	179
第 3 節	水防作業 -----	181
第 4 節	緊急通行 -----	181
第 5 節	水防信号及び標識並びに身分証票 -----	181
第 6 節	決壊・漏水等（被害情報）の通報及びその後の処置 -----	183
第 7 節	避難のための立退き -----	184
第 8 節	水防配備の解除 -----	184
第 9 節	県の非常配備の解除 -----	184
第 11 章	他の機関との協力, 援助及び応援 -----	185
第 1 節	河川管理者の協力及び援助 -----	185
第 2 節	水防管理団体相互の協力及び応援 -----	186
第 3 節	自衛隊の派遣要請及び派遣 -----	186
第 4 節	警察官の出動要請 -----	186
第 5 節	特定緊急水防活動 -----	186
第 6 節	国（河川事務所, 仙台管区气象台等）との連携-----	186
第 12 章	費用負担及び公用負担 -----	188
第 1 節	費用負担 -----	188
第 2 節	公用負担 -----	188
第 13 章	公務災害補償等 -----	190
第 14 章	水防活動実施状況報告 -----	191
第 15 章	水防管理団体の水防計画及び水防訓練 -----	193
第 1 節	水防計画 -----	193
第 2 節	水防訓練 -----	193
第 3 節	津波避難訓練 -----	193

図表目次

第1表	水防管理団体及び指定水防管理団体一覧表 -----	7
第2-1表	令和4年度重要水防箇所別調書総括表(国土交通大臣管理分)-----	16

第2-2表	令和4年度重要水防箇所総括表（知事管理分） -----	53
第3表	東日本大震災による被災箇所状況（県管理河川） -----	70
第4表	県管理水こう門等一覧表 -----	71
第5表	国土交通省管理の水こう門等一覧表 -----	75
第6表	水防管理団体等の管理する水防上重要な堰堤，水こう門等一覧表 -----	76
第7表	水防管理団体別水防団員等一覧 -----	81
第8-1表	県水防倉庫備蓄状況調 -----	87
第8-2表	水防管理団体水防倉庫備蓄状況調 -----	88
第9表	第二種側帯（水防備蓄）設置箇所 -----	96
第10表	二線堤一覧 -----	99
第11表	宮城県河川流域情報システム（MIRAI）観測局構成図 -----	101
第12表	雨量観測所 -----	102
第13表-1	水位観測所 -----	108
第13表-2	危機管理型水位計（国土交通大臣管理分） -----	111
第13表-3	簡易型河川監視カメラ（国土交通大臣管理分） -----	112
第13表-4	危機管理型水位計（知事管理分） -----	113
第13表-5	簡易型河川監視カメラ（知事管理分） -----	114
第1図	水防上必要な気象等の予報・警報の伝達系統図 -----	130
第2図	指定河川洪水予報伝達系統図（国土交通大臣・気象庁長官共同発表） --	137
第3図	指定河川洪水予報伝達系統図（知事・気象庁長官共同発表） -----	142
第4図	水防警報の伝達系統図（国土交通大臣が発令する場合） -----	152
第5図	水防警報の伝達系統図（知事が発令する場合） -----	158
第6図	氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）到達情報伝達系統図（国管理河川） -----	166
第7図	氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）到達情報伝達系統図（県管理河川） -----	167
	宮城県水防協議会委員・幹事等名簿 -----	194

水防関係機関連絡先一覧表

機関名	電話番号	機関名	電話番号
(県庁関係)		東北地方整備局 東 北 地 方 整 備 局 角 田 出 張 所	0224-63-2315 0224-62-0968
宮 城 県 河 川 課	022-211-3171～4 022-211-3182 FAX 022-211-3197	名 取 川 出 張 所	022-248-2249 022-248-2936
福 島 県 河 川 計 画 課	代表 024-521-1111	仙 台 海 岸 出 張 所	0223-25-5431
岩 手 県 河 川 課	代表 019-651-3111	岩 沼 出 張 所 阿 武 隈 大 堰 管 理 分 室	0223-34-6941 0223-34-6942
岩手県県南広域振興局 一 関 土 木 セ ン タ ー	0191-26-1418	岩 手 河 川 国 道 事 務 所	019-624-3131～40
(国土交通省関係)		北 上 川 ダ ム 統 合 管 理 事 務 所	019-643-7831～3
国 土 交 通 省	代表 03-5253-8111 治水課直通 03-5253-8450	釜 房 ダ ム 管 理 所	0224-84-2171 0224-84-2172
	防災課直通 03-5253-8459	鳴 子 ダ ム 管 理 所	0229-82-2341 0229-82-2342
東北地方整備局河川管理課	代表 022-225-2171	七ヶ宿ダム管理所	0224-37-2122 0224-37-2123
東北地方整備局 仙 台 河 川 国 道 事 務 所	022-248-4131～8	鳴 瀬 川 総 合 開 発 調 査 事 務 所	0229-22-7811 0229-22-7812
福 島 河 川 国 道 事 務 所	024-546-4331～6	東 北 運 輸 局	(022)791-7504 FAX (022)299-8874
北 上 川 下 流 河 川 事 務 所	0225-95-0194	(気象関係)	
大 崎 出 張 所	0229-22-0336 0229-22-2720	仙 台 管 区 気 象 台	022-297-8103 FAX 022-257-4042
鹿 島 台 出 張 所	0229-56-2617 0229-56-3843	福 島 地 方 気 象 台	024-534-2162
飯 野 川 出 張 所	0225-62-3102 0225-62-2416	盛 岡 地 方 気 象 台	019-622-7868
米 谷 出 張 所	0220-42-2211 0220-42-2154	日 本 気 象 協 会 東 北 支 局	022-216-4181 FAX 022-262-5278
涌 谷 出 張 所	0229-43-3218 0229-42-2317	(自衛隊関係)	
鳴 瀬 出 張 所	022-354-3101 022-354-3102	陸 上 自 衛 隊 第 22 即 応 機 動 連 隊	022-365-2121 FAX 022-363-0491
岩 沼 出 張 所	0223-22-2801 0223-22-4302	陸 上 自 衛 隊 第 2 施 設 団	0224-55-2301

機関名	電話番号	機関名	電話番号
(警察関係)		築館警察署	0228-22-1101
宮城県警察本部警備課	022-221-7171	鳴子警察署	0229-82-2249
仙台中央警察署	022-222-7171	加美警察署	0229-63-2311
仙台南警察署	022-246-7171	大河原警察署	0224-53-2211
仙台北警察署	022-233-7171	白石警察署	0224-25-2138
仙台東警察署	022-231-7171	角田警察署	0224-63-2211
泉警察署	022-375-7171	亘理警察署	0223-34-2111
若林警察署	022-390-7171	東北管区警察局	代表 022-221-7181 FAX 内線5019 FAX 022-221-2702
塩釜警察署	022-362-4141	(宮城県地方公所関係)	
岩沼警察署	0223-22-4341	大河原土木事務所	代表 0224-53-3111 直通 0224-53-3135 " 0224-53-3916
大和警察署	022-345-0101	仙台土木事務所	022-297-4111
石巻警察署	0225-95-4141	北部土木事務所	代表 0229-91-0701 直通 0229-91-0736
気仙沼警察署	0226-22-7171	北部土木事務所 栗原地域事務所	代表 0228-22-2111 直通 0228-22-2193
佐沼警察署	0220-22-2121	東部土木事務所	0225-95-1151
登米警察署	0220-52-2121	東部土木事務所 登米地域事務所	代表 0220-22-6111 直通 0220-22-2763
河北警察署	0225-62-3411	気仙沼土木事務所	代表 0226-24-2121 直通 0226-24-2564
南三陸警察署	0226-46-3131	仙台塩釜港湾事務所	022-254-3131
古川警察署	0229-22-2311	石巻港湾事務所	0225-95-6271
遠田警察署	0229-33-2321	仙台地方ダム総合事務所	022-372-2103
若柳警察署	0228-32-3111	仙台地方ダム総合事務所 大倉ダム管理事務所	022-393-2211

機関名	電話番号	機関名	電話番号
大崎地方ダム総合事務所	0229-63-2845	(その他関係機関)	
大崎地方ダム総合事務所 漆沢ダム管理事務所	0229-67-3311	日本放送協会仙台放送局	022-211-1025 FAX 022-227-4226
栗原地方ダム総合事務所	0228-56-2233	東北放送(株)	022-229-1687 FAX 022-229-1715
仙南・仙塩広域水道事務所 工業用水道管理事務所	022-293-5101	(株)仙台放送	022-267-1231 FAX 022-227-0715
北部地方振興事務所 栗原地域事務所 栗駒ダム管理事務所	0228-45-1306	(株)宮城テレビ放送	022-236-3430 FAX 022-236-3429
大河原地方振興事務所	代表 0224-53-3111	(株)東日本放送	022-276-8401 FAX 022-276-8116
仙南保健福祉事務所	0224-53-3115	河北新報社	(022)211-1127 FAX (022)224-7947
仙台地方振興事務所	代表 022-275-9111	東日本電信電話(株) 宮城事業部	022-269-2248 FAX 022-223-1443
仙台保健福祉事務所	022-363-5502	JR東日本(株)仙台支社	022-266-9678 FAX 022-266-9871
北部地方振興事務所	代表 0229-91-0701	東北電力(株)宮城支店	022-225-2141 FAX 022-213-4211
北部保健福祉事務所	0229-91-0707		
北部地方振興事務所 栗原地域事務所	代表 0228-22-2111		
北部保健福祉事務所 栗原地域事務所	0228-22-2112		
東部地方振興事務所	代表 0225-95-1411		
東部保健福祉事務所	代表 0225-95-1411		
東部地方振興事務所 登米地域事務所	代表 0220-22-6111		
東部保健福祉事務所 登米地域事務所	0220-22-7514		
気仙沼地方振興事務所	代表 0226-24-2121		
気仙沼保健福祉事務所	代表 0226-22-6661		

機関名	電話番号 FAX番号	機関名	電話番号 FAX番号
(水防管理団体関係)		柴田町	0224-55-2111 0224-55-4172
仙台市	022-234-1111 022-234-2364	川崎町	0224-84-2111 0224-84-6789
石巻市	0225-95-1111 0225-94-8681	丸森町	代表 0224-72-2111 班直通 0224-72-3020 FAX 0224-72-1540
塩竈市	022-355-6491 022-361-1587	亘理町	0223-34-1111 0223-34-7341
気仙沼市	0226-22-6600 0226-22-1467	山元町	0223-37-1111 0223-37-4144
白石市	0224-25-2111 0224-24-4861	松島町	022-354-5782 022-354-3140
名取市	022-384-2111 022-384-4192	七ヶ浜町	022-357-2111 022-357-5744
角田市	0224-63-2123 0224-62-4829	利府町	022-767-2174 022-767-2105
多賀城市	022-368-1141 022-368-1360	大和町	022-345-1111 022-345-4852
岩沼市	0223-23-0789 0223-24-0897	大郷町	022-359-5500 022-359-3287
登米市	0220-23-7393 0220-22-3328	大衡村	022-345-5111 022-345-4853
栗原市	0228-22-1149 0228-22-1156	加美町	0229-63-3111 0229-63-2037
東松島市	0225-82-1111 0225-83-5621	色麻町	0229-65-2111 0229-65-2685
大崎市	0229-23-5144 0229-24-2249	涌谷町	0229-43-2111 0229-43-2693
富谷市	022-358-3180 022-358-2260	美里町	0229-33-2142 0229-33-2319
蔵王町	0224-33-2211 0224-33-4159	女川町	0225-54-3131 0225-53-5483
七ヶ宿町	0224-37-2111 0224-37-2468	南三陸町	0226-46-2600 0226-46-2672
大河原町	0224-53-2111 0224-53-3818		
村田町	0224-83-2111 0224-83-5740		

第1章 総則

第1節 目的

この計画は、水防法（昭和24年法律第193号。以下「法」という。）及び災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の趣旨に基づき、洪水、内水（法第2条第1項に定める雨水出水のこと。以下同じ。）、津波又は高潮による水害を警戒し、防御し、これによる被害を軽減するため、宮城県内の各河川、ため池及び海岸等に対する水防上必要な監視、予報、警戒、通信連絡、輸送及びダム又は水門若しくはこう門の操作、水防のための水防団の活動、水防管理団体相互間の応援並びに水防に必要な器具、資材、施設の整備と運用、避難、立退きについての大綱を示したものである。

第2節 用語の定義

この計画において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 1 水防本部長…県土木部長
- 2 水防管理団体…水防の責任を有する市町村又は水防事務組合若しくは水害予防組合をいう（法第2条第2項）。
- 3 指定水防管理団体…水防上公共の安全に重大な関係のある水防管理団体として知事が指定したものをいう（法第4条）。
- 4 水防管理者…水防管理団体である市町村の長又は水防事務組合若しくは水害予防組合の管理者をいう（法第2条第3項）。
- 5 消防機関…消防組織法（昭和22年法律第226号）第9条に規定する消防の機関をいう（法第2条第4項）。
- 6 消防機関の長…消防本部を置く市町村にあつては消防長、消防本部を置かない市町村にあつては消防団の長をいう（法第2条第5項）。
- 7 水防団…法第6条に規定する水防団をいう。
- 8 量水標管理者…量水標その他の水位観測施設の管理者をいう（法第2条第7項、法第10条第3項）。都道府県の水防計画で定める量水標管理者は、都道府県の水防計画で定めるところにより、水位を通報及び公表しなければならない（法第12条）。
- 9 水防協力団体…水防に関する業務を適正かつ確実に行うことができると認められる法人その他法人でない団体であつて、事務所の所在地、構成員の資格、代表者の選任方法、総会の運営、会計に関する事項その他当該団体の組織及び運営に関する事項を内容とする規約その他これに準ずるものを有しているものとして水防管理者が指定した団体をいう（法第36条第1項）。
- 10 洪水予報河川…国土交通大臣又は知事が、流域面積が大きい河川で、洪水により国民経済上重大又は相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した河川。国土交通大臣又は知事は、洪水予報河川について、気象庁長官と共同して、洪水のおそれの状況を基準地点の水位又は流量を示して洪水の予報等を行う（法第10条第2項、第11条第1項、気象業務法（昭和27年法律第165号）第14条の2第2項及び第3項）。
- 11 水防警報…国土交通大臣又は知事が、洪水、津波又は高潮により国民経済上重大又は相当な損害が生じるおそれがあると認めて指定した河川又は海岸（水防警報河川等）について、国土交通省又は都道府県の機関が、洪水、津波又は高潮によって災害が起こるおそれがあるとき、水防を行う必要がある旨を警告して行う発表をいう（法第2条第8項、法第16条）。

- 12 水位周知河川・・・国土交通大臣又は知事が、洪水予報河川以外の河川で洪水により国民経済上重大又は相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した河川。国土交通省又は知事は、当該河川の水位があらかじめ定めた洪水特別警戒水位に達したとき、水位又は流量を示して通知及び周知を行う（法第13条）。
- 13 水位周知下水道・・・都道府県知事又は市町村長が、内水により相当な損害が生ずるおそれがあるものとして指定した公共下水道等の排水施設等。都道府県知事又は市町村長は、水位周知下水道について、当該下水道の水位があらかじめ定めた内水氾濫危険水位（雨水出水特別警戒水位）に達したとき、水位を示して通知及び周知を行う。（法第13条の2）
- 14 水位周知海岸・・・都道府県知事が、高潮により相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した海岸。都道府県知事は、水位周知海岸について、当該海岸の水位があらかじめ定めた高潮氾濫危険水位（高潮特別警戒水位）に達したとき、水位を示して通知及び周知を行う。（法第13条の3）
- 15 水位到達情報・・・水位周知河川、水位周知下水道又は水位周知海岸において、あらかじめ定めた氾濫危険水位（洪水特別警戒水位、雨水出水特別警戒水位又は高潮特別警戒水位）への到達に関する情報のほか、水位周知河川においては氾濫注意水位（警戒水位）、避難判断水位への到達情報、水位周知河川又は水位周知海岸においては氾濫発生情報のことをいう。
- 16 水防団待機水位・・・量水標の設置されている地点ごとに知事が定める水位で、各水防機関（通報水位）が水防体制に入る水位（法第12条第1項に規定される通報水位）をいう。水防管理者又は量水標管理者は、洪水又は高潮のおそれがある場合において、量水標等の示す水位が水防団待機水位（通報水位）を超えるときは、その水位の状況に関係者に通報しなければならない。
- 17 氾濫注意水位（警戒水位）・・・水防団待機水位（通報水位）を超える水位であって、洪水又は高潮による災害の発生を警戒すべきものとして知事が定める水位（法第12条第2項に規定される警戒水位）をいう。水防団の出動の目安となる水位である。

量水標管理者は、量水標等の示す水位が氾濫注意水位（警戒水位）を超えるときは、その水位の状況を公表しなければならない。
- 18 避難判断水位・・・氾濫注意水位（警戒水位）を超える水位であって、市町村長の高齢者等避難の発令の目安となる水位をいう。
- 19 氾濫危険水位・・・洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位をいう。市町村長の避難指示の発令判断の目安となる水位である。水位周知河川においては、法第13条第1項及び第2項に規定される洪水特別警戒水位に相当する。
- 20 内水氾濫危険水位・・・法第13条の2第1項及び第2項に規定される雨水出水特別警戒水位のこと。内水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位をいう。
- 21 高潮氾濫危険水位・・・法第13条の3に規定される高潮特別警戒水位のこと。高潮により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位をいう。市町村長の避難指示の発令判断の目安となる水位である。
- 22 洪水特別警戒水位・・・法第13条第1項及び第2項に定める洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位。国土交通大臣又は知事は、指定した水位周知河川におい

- てこの水位に到達したときは、水位到達情報を発表しなければならない。
- 23 雨水出水特別警戒水位・・・法第13条の2第1項及び第2項に定める内水による災害の発生を特に警戒すべき水位。内水氾濫危険水位に相当する。都道府県知事又は市町村長は、指定した水位周知下水道においてこの水位に到達したときは、水位到達情報を発表しなければならない。
 - 24 高潮特別警戒水位・・・法第13条の3に定める高潮による災害の発生を特に警戒すべき水位。高潮氾濫危険水位に相当する。知事は、指定した水位周知海岸においてこの水位に到達したときは、水位到達情報を発表しなければならない。
 - 25 重要水防箇所・・・堤防の決壊、漏水、川の水があふれる等の危険が予想される箇所であり、洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所をいう。
 - 26 洪水浸水想定区域・・・洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保するため、洪水予報河川及び水位周知河川について、想定し得る最大規模の降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定されるとして国土交通大臣又は都道府県知事が指定した区域をいう。（法第14条第1項及び第2項）ただし、県管理河川においては、河川整備の計画降雨により当該河川が氾濫した場合に想定される区域をいう。
 - 27 内水浸水想定区域・・・水位周知下水道について、内水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨により当該下水道において氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域として都道府県知事又は市町村長が指定した区域をいう（法第14条の2第1項及び第2項に規定される雨水出水浸水想定区域）。
 - 28 高潮浸水想定区域・・・水位周知海岸について、高潮時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨により当該下水道において氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域として都道府県知事が指定した区域をいう（法第14条の3）。
 - 29 ホットライン・・・河川管理者から、必要に応じ河川の状況、水位変化、今後の水位見通し等を市町村長等へ直接電話等で伝える仕組みをいう。また、仙台管区気象台から、必要に応じ気象状況の見通し等を市町村長等へ直接電話等で伝える仕組みをいう。
 - 30 タイムライン・・・災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に注目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画をいう。
 - 31 浸水被害軽減地区・・・洪水浸水想定区域内で輪中堤防その他の帯状の盛土構造物が存する土地（その利用状況がこれに類するものとして国土交通省令で定める土地を含む。）の区域であって浸水の拡大を抑制する効用があると認められる区域として水防管理者が指定した区域をいう（法第15条の6）。

第3節 水防の責任等

水防に関係する各主体について、水防法に規定されている責任及び義務は次のとおりである。

(1) 県の責任

県内における水防管理団体が行う水防が十分に行われるように確保すべき責任を有する(法第3条の6)。具体的には、主に次のような事務を行う。

- イ 指定水防管理団体の指定(法第4条)
- ロ 水防計画の作成及び要旨の公表(法第7条第1項及び第7項)
- ハ 水防管理団体が行う水防への協力(河川法第22条の2, 下水道法第23の2)
- ニ 県水防協議会の設置(法第8条第1項)
- ホ 気象予報及び警報, 洪水予報の通知(法第10条第3項)
- ヘ 洪水予報の発表及び通知(法第11条第1項, 気象業務法第14条の2第3項)
- ト 量水標管理者からの水位の通報及び公表(法第12条)
- チ 水位周知河川, 水位周知下水道及び水位周知海岸の水位到達情報の通知及び周知(法第13条第2項及び第3項, 第13条の2第1項並びに第13条の3)
- リ 洪水予報又は水位到達情報の通知の関係市町村長への通知(法第13条の4)
- ヌ 洪水浸水想定区域の指定, 内水浸水想定区域及び高潮浸水想定区域の指定, 公表及び通知(法第14条及び第14条の2及び第14条の3)
- ル 都道府県大規模氾濫減災協議会の設置(法第15条の10)
- ヲ 水防警報の発表及び通知並びに水防警報河川等の指定及び公示(法第16条第1項, 第3項及び第4項)
- ワ 水防信号の指定(法第20条)
- カ 避難のための立ち退きの指示(法第29条)
- コ 緊急時の水防管理者, 水防団長又は消防機関の長への指示(法第30条)
- ク 水防団員の定員の基準の設定(法第35条)
- ケ 水防協力団体に対する情報の提供又は指導若しくは助言(法第40条)
- コ 水防管理団体に対する水防に関する勧告又は助言(法第48条)

(2) 水防管理団体の責任

管轄区域内の水防を十分に果たすべき責任を有する(法第3条)。具体的には、主に次のような事務を行う。

- イ 水防団の設置(法第5条)
- ロ 水防団員等の公務災害補償(法第6条の2)
- ハ 平常時における河川等の巡視(法第9条)
- ニ 水位の通報(法第12条第1項)
- ホ 水位周知下水道の水位到達情報の通知及び周知(第13条の2第2項)
- ヘ 内水浸水想定区域の指定, 公表及び通知(第14条の2)
- ト 浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置(法第15条)
- チ 避難確保計画又は浸水防止計画を作成していない地下街等の所有者又は管理者への必要な指示, 指示に従わなかった旨の公表(法第15条の2)
- リ 避難確保計画を作成していない要配慮者利用施設の所有者又は管理者への必要な指示, 指示に従わなかった旨の公表, 避難確保計画や訓練に関する助言・勧告(法第15条の3)
- ヌ 浸水被害軽減地区の指定・公示及び通知, 標識の設置, 土地の形状変更の届出を受理した際の通知・届出者への助言又は勧告(法第15条の6, 法第15条の7, 法第15条の8)

- ル 予想される水災の危険の周知等（法第15条の11）
- ヲ 水防団及び消防機関の出動準備又は出動（法第17条）
- ワ 緊急通行により損失を受けた者への損失の補償（法第19条第2項）
- カ 警戒区域の設定（法第21条）
- ヨ 警察官の援助の要求（法第22条）
- タ 他の水防管理者又は市町村長若しくは消防長への応援要請（法第23条）
- レ 堤防決壊等の通報，決壊後の処置（法第25条及び法第26条）
- ソ 公用負担により損失を受けた者への損失の補償（法第28条第3項）
- ツ 避難のための立退きの指示（法第29条）
- ネ 【指定水防管理団体】水防訓練の実施（法第32条の2）（指定水防管理団体以外の水防管理団体は，努力義務）
- ナ 【指定水防管理団体】水防計画の作成及び要旨の公表（法第33条第1項及び第3項）
- ラ 【指定水防管理団体】水防協議会の設置（法第34条）
- ム 水防協力団体の指定・公示（法第36条）
- ウ 水防協力団体に対する監督等（法第39条）
- キ 水防協力団体に対する情報の提供又は指導若しくは助言（法第40条）
- ノ 水防従事者に対する災害補償（法第45条）
- オ 消防事務との調整（法第50条）

(3) 国土交通省の責任

- イ 洪水予報の発表及び通知（法第10条第2項，気象業務法第14条の2第2項）
- ロ 量水標管理者からの水位の通報及び公表（法第12条）
- ハ 水位周知河川の水位到達情報の通知及び周知（法第13条第1項）
- ニ 洪水予報又は水位到達情報の通知の関係市町村長への通知（法第13条の4）
- ホ 洪水浸水想定区域の指定，公表及び通知（法第14条）
- ヘ 大規模氾濫減災協議会の設置（法第15条の9）
- ト 水防警報の発表及び通知（法第16条第1項及び第2項）
- チ 重要河川における知事等に対する指示（法第31条）
- リ 特定緊急水防活動（法第32条）
- ヌ 水防協力団体に対する情報の提供又は指導若しくは助言（法第40条）
- ル 都道府県等に対する水防に関する勧告及び助言（法第48条）

(4) 公共下水道管理者（県・市町村）の責任

水防管理団体が行う水防への協力（下水道法第23条の2）

(5) 気象庁の責任

- イ 気象，津波，高潮及び洪水の予報及び警報の発表及び通知（法第10条第1項，気象業務法第14条の2第1項）
- ロ 洪水予報の発表及び通知（法第10条第2項，法第11条第1項並びに気象業務法第14条の2第2項及び第3項）
- ハ 流域雨量指数の予測値及び危険度分布の提供（気象業務法第11条）

(6) 居住者等の義務

- イ 水防への従事（法第24条）
- ロ 水防通信への協力（法第27条）

(7) 水防協力団体の義務

- イ 決壊の通報（法第25条）
- ロ 決壊後の処置（法第26条）

- ハ 水防訓練の実施（法第32条の2）
- ニ 津波避難訓練への参加（法第32条の3）
- ホ 業務の実施等（法第36条，第37条，第38条）

第2章 水防組織

第1節 水防管理団体

水防管理団体は，その区域内の河川等で水防を必要とするところを警戒，防御するものとし，そのため水防団を組織しておくものとする。ただし，消防機関が水防事務を十分に処理することができる場合は，この限りでない。（第1表）

第2節 指定水防管理団体

指定水防管理団体とは，法第4条に基づき，知事が水防上公共の安全に重大な関係のある水防管理団体として指定した水防管理団体をいう。（第1表）

第1表

水防管理団体及び指定水防管理団体一覧表

大河原土木事務所(9)				北部土木事務所(5)			
1	◎ 白	石	市	24	◎ 大	崎	市
2	◎ 角	田	市	25	◎ 色	麻	町
3	◎ 蔵	王	町	26	◎ 加	美	町
4	七	ヶ	宿	町	27	◎ 涌	谷
5	◎ 大	河	原	町	28	◎ 美	里
6	◎ 村	田	町	北部土木事務所栗原地域事務所(1)			
7	◎ 柴	田	町	29	◎ 栗	原	市
8	川	崎	町	東部土木事務所登米地域事務所(1)			
9	◎ 丸	森	町	30	◎ 登	米	市
仙台土木事務所(14)				東部土木事務所(3)			
10	◎ 仙	台	市	31	◎ 石	巻	市
11	塩	竈	市	32	◎ 東	松	島
12	◎ 名	取	市	33	◎ 女	川	町
13	◎ 多	賀	城	市	気仙沼土木事務所(2)		
14	◎ 岩	沼	市	34	◎ 気	仙	沼
15	◎ 亘	理	町	35	◎ 南	三	陸
16	◎ 富	谷	市				
17	◎ 山	元	町				
18	◎ 松	島	町				
19	七	ヶ	浜				
20	◎ 利	府	町				
21	◎ 大	和	町				
22	◎ 大	郷	町				
23	大	衡	村	合計 35団体(◎指定水防管理団体 30団体)			

第3節 県の水防組織

1 災害対策本部条例等による組織

(1) 警戒本部（本部長：復興・危機管理部長）

水防に関係のある警報等が発表され、広範囲にわたる災害の発生が予想されるとき又は災害が発生したときから、災害の危険が解消し、又は災害に対する応急対策がおおむね完了したと復興・危機管理部長が認めるときまで、警戒本部を組織し事務を処理する。ただし、災害対策本部等が設置されたときは、廃止する。

(2) 特別警戒本部（本部長：副知事）

水防に関係のある警報等が発表され、広範囲かつ大規模な災害の発生が予想されるとき又は広範囲にわたる災害が発生したときから、災害の危険が解消し、又は災害に対する応急対策がおおむね完了したと副知事が認めるときまで、特別警戒本部を組織し事務を処理する。ただし、災害対策本部等が設置されたときは、廃止する。

(3) 災害対策本部（本部長：知事）

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において知事が必要と認めたときから、災害の危険が解消し、又は災害に対する応急対策がおおむね完了したと知事が認めるときまで、災害対策本部を組織し事務を処理する。

2 水防組織（本部長：土木部長）

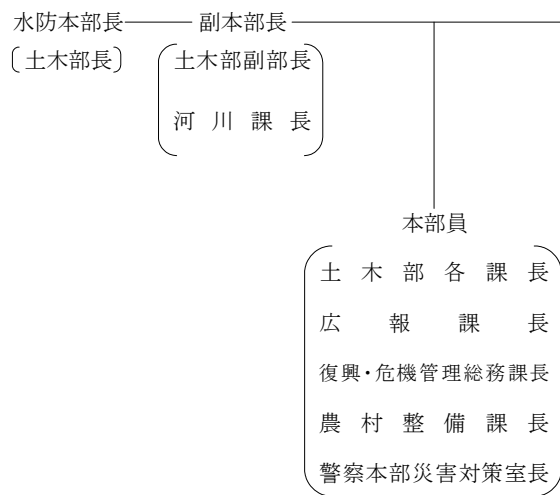
水防に関係のある警報等が発表され、広範囲にわたる水災の発生が予想されるとき又は水災が発生したときから、水災の危険が解消し、又は水災に対する応急対策がおおむね完了したと水防本部長が認めるときまで、水防本部を組織し事務を処理する。ただし、災害対策本部が設置されたときは、その組織に統合されるものとする。

水防組織

第4節 洪水予報・水防・災害情報連絡会

国、県及び関係機関は、「名取川・阿武隈川下流洪水予報・水防・災害情報連絡会」及び「北上

班区分	職務内容	担当課	
連絡・調整班	水防本部の連絡調整及び庶務に関する事。	河川課 防災砂防課	
情報班	情報の収集及び記録に関する事。 関係機関(土木事務所、気象台、警察、水防関係機関、国土交通省など)との連絡に関する事。	河川課	
	(河川・海岸の被害状況等に関する情報)		
	(雨量・水位・気象等に関する情報)		
	(水防に関する情報)		
	(ダム・洪水調節等に関する情報)		
	(港湾の被害に関する情報)		港湾課
	(道路の被害状況等に関する情報)		道路課
	(砂防の被害状況等に関する情報)		防災砂防課
	(農業用河川工作物等に関する情報)		農村防災対策室
	(気象等に関する情報)		復興・危機管理総務課
(水防に関する情報)	警備課		
(水災に関する情報)			
	報道に関する事。	河川課 広報課	
応援班	人員の応援、水防技術の指導に関する事。	土木総務課 河川課 港湾課 道路課 防災砂防課 都市計画課 復興・危機管理総務課 警備課	
資材班	資材の調達、輸送に関する事。	防災砂防課 河川課 事業管理課	



川下流及び鳴瀬川水系洪水予報・水防・災害情報連絡会」を通して、水防技術の向上や洪水予報、水防警報等の情報伝達の円滑化を図ることにより、水害の防止、軽減を図るものとする。

第5節 大規模氾濫時の減災対策協議会

国、県、市町村及び関係機関は、その構成員となっている大規模氾濫時の減災対策協議会（法第15条の9第1項に規定する大規模氾濫減災協議会及び法第15条の10第1項に規定する都道府県大規模氾濫減災協議会）において協議が調った事項については、その協議の結果を尊重し、水防計画へ反映するなどして、取組を推進するものとする。

第6節 水防区

国、県は、各土木事務所・地域事務所所管区域を水防区とし、水防技術の向上や水防倉庫の点検等を行うとともに、関係機関と適宜必要な連絡調整等を行い、水害の防止、軽減を図るものとする。

水防区関係機関一覧

機関 水防区	県 の 機 関		主 な 関 係 機 関		
	土 木 事 務 所 地 方 振 興 事 務 所 保 健 福 祉 事 務 所	地 方 ダ ム 総 合 事 務 所 等	東 北 地 方 整 備 局 河 川 (国 道) 事 務 所	警 察 署	気 象 官 署
大河原	大 河 原 大 河 原 仙 南	—	仙 台	大 河 原, 白 石, 角 田	—
仙 台	仙 台 仙 台 仙 台	仙 台 地 方 ダ ム 総 合 事 務 所 (樽 水 ダ ム) (大 倉 ダ ム) (七 北 田 ダ ム) (南 川 ダ ム) (宮 床 ダ ム) (惣 の 関 ダ ム)	仙 台 北 上 川 下 流	仙 台 中 央, 仙 台 南, 仙 台 北, 仙 台 東, 岩 沼, 大 和, 亘 理, 塩 釜, 大 和	仙 台 管 区 気 象 台
大 崎	北 部 北 部 北 部	大 崎 地 方 ダ ム 総 合 事 務 所 (漆 沢 ダ ム) (化 女 沼 ダ ム) (上 大 沢 ダ ム)	北 上 川 下 流	古 川, 鳴 子, 加 美, 遠 田	—
栗 原	北 部 (栗 原) 北 部 (栗 原) 北 部 (栗 原)	栗 原 地 方 ダ ム 総 合 事 務 所 (花 山 ダ ム) (荒 砥 沢 ダ ム) (小 田 ダ ム) 北 部 地 方 振 興 事 務 所 栗 原 地 域 事 務 所 (栗 駒 ダ ム)	—	若 柳, 築 館	—
登 米	東 部 (登 米) 東 部 (登 米) 東 部 (登 米)	(長 沼 ダ ム)	北 上 川 下 流	佐 沼, 登 米	—
石 巻	東 部 東 部 東 部	—	北 上 川 下 流	石 巻, 河 北	—
気 仙 沼	気 仙 沼 気 仙 沼 気 仙 沼	(払 川 ダ ム)	—	気 仙 沼, 南 三 陸	—

第3章 重要水防箇所及びダム・水こう門の操作

第1節 重要水防箇所

国及び県は、県内の河川、海岸等で、特に水防上警戒又は防御に重要性を有する箇所を第2-1表（国土交通大臣管理分）及び第2-2表（知事管理分）のとおり重要水防箇所として指定する。
 なお、重要水防箇所評定基準は、次のとおりである。

1 東北地方整備局

重要水防箇所評定基準

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
越 水 (溢 水)	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤 体 漏 水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基 礎 地 盤 漏 水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、か	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基盤漏水に関する変状が集中している	

<p>つ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に係る変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。</p> <p>水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。</p>	<p>箇所。</p> <p>堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に係る変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。</p> <p>水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。</p>
--	--

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
水 衝 ・ 洗 掘	<p>水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。</p> <p>橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。</p> <p>波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。</p>	<p>水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。</p>	
工 作 物	<p>河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。</p> <p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）以下となる箇所。</p>	<p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。</p>	
工 事 施 工			<p>出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切等により本堤に影響を及ぼす箇所。</p>
新 堤 防 ・ 破 堤 跡 ・ 旧 川 跡			<p>新堤防で築造後3年以内の箇所。</p> <p>破堤跡又は旧川跡の箇所。</p>
陸 閘			<p>陸閘が設置されている箇所。</p>

2 宮城県

重要水防箇所評定基準（河川）

種別	重 要 度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
堤防高 (流下能力)	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)が現況の堤防高を越える箇所。 既往洪水流量(2~3年に1回程度)の水位が現況の堤防高を越え、度々氾濫の実績がある箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。 既往洪水流量(2~3年に1回程度)の水位が現況の堤防高に比して若干堤防余裕高はあるが、氾濫の実績もあり危険な箇所。	
堤断 防 面	現況の堤防断面又は天端幅が、計画の堤防断面又は計画の天端幅の2分の1未満の箇所。 一連の堤防のうち、堤防断面又は天端幅が上下流に比して2分の1未満の箇所。	現況の堤防断面又は天端幅が、計画の堤防断面又は計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれ2分の1以上確保されている箇所。 一連の堤防のうち、堤防断面又は天端幅が上下流に比して2分の1以上確保されているが3分の2に満たない箇所。	
法崩れ・ すべり・ 沈下	法崩れ、すべり、沈下の実績があるが、その対策が未施工の箇所。	法崩れ、すべり、沈下の実績があるが、その対策が暫定施工の箇所。 法崩れ、すべり、沈下の実績はないが、堤体又は基礎地盤の土質、法勾配等からみて、法崩れ、すべり、沈下が発生するおそれのある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。	
漏 水	漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所。	漏水の履歴があり、その対策が暫定施工の箇所。 漏水の履歴はないが、破堤跡又は旧河川の堤防等で、漏水が発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。	
水 衝 掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。橋台取付部やその他の工作物の突出箇所で堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の決壊等の危機に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河底が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工 作 物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物が設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	

種別	重 要 度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
工 施 事 工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新 堤 防・ 破 堤 跡・ 旧 川 跡			新堤防で築造後3年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸 閘			陸閘が設置されている箇所。

重要水防箇所評定基準（海岸）

種別	重 要 度		
	A 水防上最も重要な区間	B 次に重要な区間	C やや危険な区間
堤 防 高	既設堤防高が計画堤防高以下で背後地に公共施設及び人家が接している箇所。	堤防高は計画堤防高であるが、背後地に人家が多く特に注意を要する箇所。	
水 衝	護岸が破損している箇所。又は破損の実績がある箇所。	護岸が不完全と考えられる箇所。	
洗 掘	堤脚又は護岸の根固めが洗掘している箇所。消波等が破損して危険が予想される箇所。	堤脚前面に洗掘の危険がある箇所。	

4. 重要水防箇所別調書

令和4年度 重要水防箇所別調書総括表(仙台河川国道事務所分)

様式-1

河川名	直轄管 理区間 延長 (km)	水防対 象堤防 延長 (km)	重要度A(水防上最も重要な区間)						重要度B(水防上重要な区間)						要注意区間			
			堤防(m)					工作 物 (箇所)	堤防(m)					工作 物 (箇所)	工事 施工 (箇所)	新堤防 旧川跡 (m)	陸 閘 (箇所)	特定 区間 (m)
			越水 (溢水)	堤体 漏水	基礎地盤 漏水	水衝 洗掘	計		越水 (溢水)	堤体 漏水	基礎地盤 漏水	水衝 洗掘	計					
阿武隈川			0	371	174	0	545		5,043	21,702	12,131	0	38,876			3,000		40,200
下流	53.6	73.5	0	371	174	0	545	3	5,043	17,590	7,286	0	29,919	2	0	2,940	1	0
白石川			0	0	0	0	0		0	2,000	0	0	2,000			0	0	0
	1.0	1.8	0	0	0	0	0	0	0	2,000	0	0	2,000	0	0	0	0	0
名取川			0	0	0	0	0		10,734	1,199	8,099	0	20,032			1,085		12,000
	12.50	23.5	0	0	0	0	0	1	10,734	210	5,670	0	16,614	0	0	1,085	0	0
広瀬川			0	0	0	0	0		3,596	240	3,452	0	7,288			230		3,600
	3.90	6.4	0	0	0	0	0	2	3,596	0	2,598	0	6,194	0	0	230	2	0
笹川			0	0	0	0	0		0	0	0	0	0			0		0
	2.50	5.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	73.5	110.2	0	371	174	0	545	0	19,373	25,141	23,682	0	68,196	0	0	4,315	0	55,800
			0	371	174	0	545	6	19,373	19,800	15,554	0	54,727	2	0	4,255	3	0

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
 重複の優先順位は、1.越水(溢水)、2.堤体漏水、3.基礎地盤漏水

令和4年度 重要水防箇所別区間調査書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防工法名	変更理由等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B					
阿武隈川	0.0 + 30	寺島左岸	基礎地盤漏水1		30							釜段工月の輪工	評定基準改定による	岩沼	岩沼市	岩沼出張所
	0.0 + 60				30											
	0.4 + 182	寺島左岸	基礎地盤漏水2		833							釜段工月の輪工	評定基準改定による	岩沼	岩沼市	
	1.4 + 15				833											
	1.4 + 165	寺島左岸	基礎地盤漏水3		1,373							釜段工月の輪工	評定基準改定による	岩沼	岩沼市	
	2.8 + 138				1,322											
	2.6 + 6	押分左岸	堤体漏水4		51							シート張工木流し工	評定基準改定による	岩沼	岩沼市	
	2.6 + 57				51											
	3.6 + 27	押分左岸	堤防断面5						496			シート張工木流し工	評価基準改定による減	岩沼	岩沼市	
	4.0 + 58								496							
	4.0 + 100	押分左岸	基礎地盤漏水6		853							釜段工月の輪工	評定基準改定による	岩沼	岩沼市	
	4.8 + 153				853											
	4.0 + 108	押分左岸	堤防断面7							482		シート張工木流し工	評価基準改定による減	岩沼	岩沼市	
	4.4 +								482							
	4.8 + 153	押分左岸	基礎地盤漏水8	124								釜段工月の輪工	評定基準改定による	岩沼	岩沼市	
	5.0 + 77			124												
	5.2 + 30	押分左岸	基礎地盤漏水9		114							釜段工月の輪工	評定基準改定による	岩沼	岩沼市	
5.2 + 144				114												
5.6 + 36	押分左岸	基礎地盤漏水10		84							釜段工月の輪工	評定基準改定による	岩沼	岩沼市		
5.6 + 120				84												
7.0 + 47	押分左岸	堤防断面11							184		シート張工木流し工	評価基準改定による減	岩沼	岩沼市		
7.2								184								
8.2	中泉左岸	法崩れすべり12						1,440			シート張工木流し工	評価基準改定による減	江尻	岩沼市		
10.0							1,440									
10.6 + 98	中泉左岸	工作物13				1					1	監視	許可工作物:JR 桁下高不足阿武隈川鉄道橋	江尻	岩沼市	
12.4 + 100	南長谷左岸	基礎地盤漏水14		700							釜段工月の輪工	評定基準改定による	江尻	柴田町		
13.2				700												
13.8 + 53	入間野左岸	堤体漏水15		57							シート張工木流し工	評定基準改定による	江尻	柴田町		
13.8 + 110				57												
15.6 + 200	下名生左岸	堤防断面16							782		シート張工木流し工	評価基準改定による減	江尻	柴田町		
16.8								782								
16.4 + 100	下名生左岸	堤体漏水17		300							シート張工木流し工	評価基準改定による	江尻	柴田町		
16.8				300												
岩沼 左岸 小計				124	4,395	0	1	1,440	1,944	0	1					
				124	4,344			1,440	1,944							
阿武隈川	16.8	江尻左岸	堤体漏水18		510						シート張工木流し工	評定基準改定による	江尻	角田市		
	17.2 + 110				510											
	16.8	江尻左岸	堤防断面19						1,578		シート張工木流し工	評価基準改定による減	江尻	角田市		
	18.4							1,258								
	17.2	江尻左岸	越水20		165				165		積土のう工	一連区間のうち一番低い箇所は17.2k+90m付近	江尻	角田市		
	17.4				165			165								
	17.2 + 110	江尻左岸	堤体漏水21	70							シート張工木流し工	評定基準改定による	江尻	角田市		
	17.2 + 180			70												
	17.2 + 180	江尻左岸	堤体漏水22		120						シート張工木流し工	評定基準改定による	江尻	角田市		
	17.2 + 300				120											
	17.6	江尻左岸	越水23		155				155		積土のう工	一連区間のうち一番低い箇所は17.8k付近	江尻	角田市		
	17.8				155			155								
	17.6 + 90	江尻左岸	堤体漏水24		10						シート張工木流し工	評定基準改定による	江尻	角田市		
	17.6 + 100				0											
	17.8 + 124	江尻左岸	漏水25						54		釜段工月の輪工	評価基準改定による減	江尻	角田市		
	17.8 + 178							54								
	17.8 + 124	江尻左岸	堤体漏水26	136							シート張工木流し工	評定基準改定による	江尻	角田市		
18.0 + 60	136															
17.8 + 124	江尻左岸	基礎地盤漏水27		179						釜段工月の輪工	評定基準改定による	江尻	角田市			
18.0 + 103				179												
17.8 + 232	江尻左岸	漏水28						109		釜段工月の輪工	評価基準改定による減	江尻	角田市			
18.0 + 103							109									
18.0 + 60	江尻左岸	堤体漏水29	43							シート張工木流し工	評定基準改定による	江尻	角田市			
18.0 + 103			43													
18.2 + 3	江尻左岸	堤体漏水30		397						シート張工木流し工	評定基準改定による	江尻	角田市			
18.6				397												
18.2 + 155	江尻左岸	工作物31				1				釜段工月の輪工	浸透路長不足 土瓜樋管S18設置	江尻	角田市			
								1								
18.4	江尻左岸	法崩れすべり32						200		シート張工木流し工	評価基準改定による減	江尻	角田市			
18.6							200									
18.4	江尻左岸	漏水33						200		釜段工月の輪工	評価基準改定による減	江尻	角田市			
18.6							0									
18.6	江尻左岸	堤防断面34							2,277		シート張工木流し工	評価基準改定による減	江尻	角田市		
21.0							1,312									

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
 重複の優先順位は、1.越水(溢水)、2.堤体漏水、3.基礎地盤漏水

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防工法名	変更理由等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B					
阿武隈川	18.6 + 190	江尻左岸	堤体漏水 35		2,100							シート張工木流し工	評定基準改定による	江尻	角田市	角田出張所
	20.8 + 90	江尻左岸	越水 36		620				620			積土のう工	一連区間のうち一番低い箇所は19.4k付近	江尻	角田市	
	19.6 + 20.0	江尻左岸	越水 37		345				345			積土のう工	一連区間のうち一番低い箇所は19.8k付近	江尻	角田市	
	20.8	江尻左岸	工作物 38			1					1	釜段工月の輪工	浸透路長不足 江尻第二排水機場S41設置	江尻	角田市	
	20.8 + 153	江尻左岸	堤体漏水 39	7								シート張工木流し工	評定基準改定による	江尻	角田市	
	20.8 + 160	江尻左岸	堤体漏水 40	57								シート張工木流し工	評定基準改定による	江尻	角田市	
	21.0 + 17	佐倉左岸	越水 41		773				773			積土のう工	一連区間のうち一番低い箇所は23.0k+110m付近	笠松	角田市	
	22.8 + 90	佐倉左岸	堤体漏水 42		910							シート張工木流し工	評定基準改定による	笠松	角田市	
	23.8	佐倉左岸	堤体漏水 43		1,315							シート張工木流し工	評定基準改定による	笠松	角田市	
	24.2 + 5	佐倉左岸	堤防断面 44		1,000							シート張工木流し工	評価基準改定による減	笠松	角田市	
	23.0 + 80	佐倉左岸	堤防断面 44						1,168			シート張工木流し工	評価基準改定による減	笠松	角田市	
	24.4 + 80	佐倉左岸	越水 45		280				280			積土のう工	一連区間のうち一番低い箇所は24.2k+165m付近	笠松	角田市	
	24.4 + 74	梶賀左岸	工作物 46			1					1	釜段工月の輪工	【許可工作物】浸透路長不足 新桜揚水機場S54設置	笠松	角田市	
	25.0	梶賀左岸	越水 47		270				270			積土のう工	一連区間のうち一番低い箇所は25.2k付近	笠松	角田市	
	25.2	梶賀左岸	堤体漏水 48		2,842							シート張工木流し工	評定基準改定による	笠松	角田市	
	27.8 + 142	梶賀左岸	堤体漏水 49		2,520							釜段工月の輪工	評定基準改定による	笠松	角田市	
	25.0 + 100	梶賀左岸	基礎地盤漏水 50		1,545							釜段工月の輪工	評定基準改定による	笠松	角田市	
	26.6 + 45	野田左岸	堤防断面 50		0				423			シート張工木流し工	評価基準改定による減	笠松	角田市	
26.6 + 100	野田左岸	堤防断面 50						423			シート張工木流し工	評価基準改定による減	笠松	角田市		
27.0 + 83	野田左岸	堤体漏水 51		800							シート張工木流し工	評定基準改定による	笠松	角田市		
27.6	野田左岸	越水 52		222				222			積土のう工	一連区間のうち一番低い箇所は27.2k付近	笠松	角田市		
27.2 + 135	野田左岸	堤体漏水 53		222				222			シート張工木流し工	評定基準改定による	笠松	角田市		
27.2 + 140	野田左岸	堤体漏水 54									シート張工木流し工	評定基準改定による	笠松	角田市		
28.0	野田左岸	堤防断面 55						150			シート張工木流し工	評価基準改定による減	笠松	角田市		
28.0 + 150	野田左岸	堤体漏水 56		840				150			シート張工木流し工	評定基準改定による	笠松	角田市		
28.8 + 130	野田左岸	堤体漏水 57		840							シート張工木流し工	評定基準改定による	丸森	角田市		
29.0 + 133	野田左岸	堤体漏水 58		78							シート張工木流し工	評定基準改定による	丸森	角田市		
29.2 + 11	野田左岸	堤体漏水 59		78							シート張工木流し工	評定基準改定による	丸森	角田市		
29.2 + 72	野田左岸	堤体漏水 60		438							シート張工木流し工	評定基準改定による	丸森	角田市		
29.6 + 110	野田左岸	堤体漏水 61		438							シート張工木流し工	評定基準改定による	丸森	角田市		
30.8	館矢間左岸	堤体漏水 62		410							シート張工木流し工	評定基準改定による	丸森	角田市		
31.2 + 10	館矢間左岸	堤体漏水 63		410							シート張工木流し工	評定基準改定による	丸森	角田市		
31.4 + 145	館矢間左岸	堤体漏水 64		2,865							シート張工木流し工	評定基準改定による	丸森	角田市		
34.4 + 10	館矢間左岸	基礎地盤漏水 65	50								釜段工月の輪工	評定基準改定による	丸森	角田市		
32.2 + 60	館矢間左岸	基礎地盤漏水 66	50								釜段工月の輪工	評定基準改定による	丸森	角田市		
32.2 + 110	館矢間左岸	堤防断面 67						270			シート張工木流し工	評価基準改定による減	丸森	丸森町		
34.4 + 130	館矢間左岸	堤防断面 68						270			シート張工木流し工	評価基準改定による減	丸森	丸森町		
34.8 +	館矢間左岸	堤防断面 69						1,829			シート張工木流し工	評価基準改定による減	丸森	丸森町		
35.0 + 67	館矢間左岸	堤防断面 70						1,829			シート張工木流し工	評価基準改定による減	丸森	丸森町		
37.0 +	館矢間左岸	基礎地盤漏水 71		84							釜段工月の輪工	評定基準改定による	丸森	丸森町		
36.6 + 8	館矢間左岸	基礎地盤漏水 72		84							釜段工月の輪工	評定基準改定による	丸森	丸森町		
36.6 + 92	館矢間左岸	基礎地盤漏水 73		77							釜段工月の輪工	評定基準改定による	丸森	丸森町		
36.8 + 169	館矢間左岸	基礎地盤漏水 74		77							釜段工月の輪工	評定基準改定による	丸森	丸森町		
37.0 + 46	館矢間左岸	工作物 75				1					監視	桁下高不足 丸森橋	丸森	丸森町		
37.0 + 179	館矢間左岸	越水 76									積土のう工	一連区間のうち一番低い箇所は37.8k+195m付近	丸森	丸森町		
37.6 + 70	山田左岸	越水 77		330				330			積土のう工	一連区間のうち一番低い箇所は37.8k+195m付近	丸森	丸森町		
38.0 +	山田左岸	堤防断面 78		330				330			シート張工木流し工	評価基準改定による減	丸森	丸森町		
37.6 + 70	山田左岸	堤防断面 79						0			シート張工木流し工	評価基準改定による減	丸森	丸森町		
38.0	山田左岸	堤防断面 80									シート張工木流し工	評価基準改定による減	丸森	丸森町		
角田 左岸 小計				363	18,680	3	1	563	11,185	3	1					
阿武隈川 左岸 合計				487	23,075	3	2	2,003	13,129	3	2					
				487	18,157			1,803	11,114							

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は、1.越水(溢水)、2.堤体漏水、3.基礎地盤漏水

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防工法名	変更理由等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B					
阿武隈川	2.0 + 70	高須賀・今泉 右岸	漏水						2,330			釜段工月の輪工	評価基準改定による減	岩沼	亶理町	岩沼出張所
	4.6		69						230							
	2.2 + 170	高須賀 右岸	堤体漏水		30							シート張工木流し工	評価基準改定による	岩沼	亶理町	
	2.4		70		30											
	2.2 + 170	高須賀 右岸	基礎地盤漏水		2,430							釜段工月の輪工	評価基準改定による	岩沼	亶理町	
	4.8		71		190											
	2.3	高須賀 右岸	堤防断面						2,823			シート張工木流し工	評価基準改定による減	岩沼	亶理町	
	5.4		72					2,823								
	2.4 + 90	高須賀 右岸	堤体漏水		2,210							シート張工木流し工	評価基準改定による	岩沼	亶理町	
	4.6 + 100		73		2,210											
	4.0 + 130	高須賀 右岸	漏水						220			釜段工月の輪工	評価基準改定による減	岩沼	亶理町	
	4.4 + 30		74					0								
	4.6	高須賀・今泉 右岸	漏水						1,290			釜段工月の輪工	評価基準改定による減	岩沼	亶理町	
	5.8 + 90		75					490								
	4.6 + 100	高須賀 右岸	漏水						120			釜段工月の輪工	評価基準改定による減	岩沼	亶理町	
	4.8 + 20		76					0								
	4.8 + 118	高須賀? 右岸	堤体漏水		477							シート張工木流し工	評価基準改定による	岩沼	亶理町	
	5.2 + 195		77		477											
	4.8 + 120	高須賀? 右岸	基礎地盤漏水		782							釜段工月の輪工	評価基準改定による	岩沼	亶理町	
	5.6 + 102		78		160											
5.0 + 200	高須賀・今泉 右岸	漏水						405			釜段工月の輪工	評価基準改定による減	岩沼	亶理町		
5.2 + 195		79					0									
5.2 + 195	今泉 右岸	堤体漏水	58								シート張工木流し工	評価基準改定による	岩沼	亶理町		
5.4 + 53		80	58													
5.2 + 200	今泉 右岸	漏水						37			釜段工月の輪工	評価基準改定による減	岩沼	亶理町		
5.4 + 90		81					0									
5.4 + 7	今泉 右岸	基礎地盤漏水									釜段工月の輪工	評価基準改定による	岩沼	亶理町		
5.4 + 53		82														
5.4 + 90	今泉 右岸	堤体漏水		147							シート張工木流し工	評価基準改定による	岩沼	亶理町		
5.6		83		147												
5.4 + 150	今泉 右岸	漏水						680			釜段工月の輪工	評価基準改定による減	岩沼	亶理町		
6.0 + 60		84					0									
5.6 + 161	今泉 右岸	堤体漏水		101							シート張工木流し工	評価基準改定による	岩沼	亶理町		
5.8 + 90		85		101												
6.0 + 56	今泉 右岸	漏水						466			釜段工月の輪工	評価基準改定による減	岩沼	亶理町		
6.5 + 100		86					466									
6.0 + 100	今泉 右岸	堤体漏水	444								シート張工木流し工	評価基準改定による	岩沼	亶理町		
6.4 + 59		87	444													
6.0 + 100	今泉 右岸	基礎地盤漏水		41							釜段工月の輪工	評価基準改定による	岩沼	亶理町		
6.2 + 75		88		0												
7.2 + 120	今泉 右岸	漏水						800			釜段工月の輪工	評価基準改定による減	岩沼	亶理町		
6.2 + 87		89					575									
6.4 + 110	今泉 右岸	基礎地盤漏水		223							釜段工月の輪工	評価基準改定による	岩沼	亶理町		
7.2 + 120		90		10												
8.0 + 30	今泉 右岸	漏水						650			釜段工月の輪工	評価基準改定による減	岩沼	亶理町		
7.4 + 99		91					106									
9.2 + 60	今泉 右岸	堤防断面						941			シート張工木流し工	評価基準改定による減	岩沼・江尻	亶理町		
8.0 + 129		92					941									
8.0 + 180	今泉 右岸	基礎地盤漏水		251							釜段工月の輪工	評価基準改定による	江尻	亶理町		
8.2 + 180		93		251												
8.4 + 80	今泉 右岸	堤体漏水		100							シート張工木流し工	評価基準改定による	江尻	亶理町		
8.6 + 194		94		100												
8.4 + 43	今泉 右岸	基礎地盤漏水		49							釜段工月の輪工	評価基準改定による	江尻	亶理町		
9.0 + 146		95		0												
10.2 + 135	逢隈 右岸	堤体漏水						120			釜段工月の輪工	評価基準改定による減	江尻	亶理町		
10.2 + 258		96					120									
10.4	逢隈 右岸	漏水						350			釜段工月の輪工	評価基準改定による減	江尻	亶理町		
10.6 + 90		97					280									
10.6 + 20	小山 右岸	堤防断面						145			シート張工木流し工	評価基準改定による減	江尻	亶理町		
10.6 + 165		98					145									
10.6 + 90	小山 右岸	漏水						170			釜段工月の輪工	評価基準改定による減	江尻	亶理町		
10.8		99					95									
10.8	小山 右岸	漏水						450			釜段工月の輪工	評価基準改定による減	江尻	亶理町		
11.2 + 10		100					450									
11.2 + 10	小山 右岸	漏水						130			釜段工月の輪工	評価基準改定による減	江尻	亶理町		
11.2 + 130		101					130									
13.4 + 29	小山 右岸	堤体漏水		85							シート張工木流し工	評価基準改定による	江尻	亶理町		
13.4 + 114		102		85												
13.4 + 70	小山 右岸	基礎地盤漏水									釜段工月の輪工	評価基準改定による	江尻	亶理町		
13.4 + 140		103														
13.4 + 190	小山 右岸	漏水						50			釜段工月の輪工	評価基準改定による減	江尻	亶理町		
13.4 + 140		104					50									
岩沼 右岸 小計				58	7,370	0	0	0	12,177	0	0					
				58	4,205			0	6,901							

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
 重複の優先順位は、1.越水(溢水)、2.堤体漏水、3.基礎地盤漏水

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防工法名	変更理由等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B					
阿武隈川	15.8 + 30	鳩原右岸	基礎地盤漏水106		720							釜段工月の輪工	評定基準改定による	江尻	角田市	角田出張所
	16.4 + 150				720											
	15.8 + 30	鳩原右岸	漏水107							500		釜段工月の輪工	評価基準改定による減	江尻	角田市	
	16.4 + 150									500						
	18.2 + 55	平貫右岸	堤防断面108							20		シート張工木流し工	評価基準改定による減	江尻	角田市	
	18.2 + 75									20						
	19.2	平貫右岸	越水109		200					200		積土のう工	一連区間のうち一番低い箇所は19.4k付近	江尻	角田市	
	19.4				200					200						
	20.2 + 80	坂津田右岸	堤防断面110							523		シート張工木流し工	評価基準改定による減	江尻	角田市	
	20.6									523						
	20.8 + 70	坂津田右岸	堤防断面111							195		シート張工木流し工	評価基準改定による減	江尻・笠松	角田市	
	21.4 + 100									195						
	21.0 + 70	坂津田右岸	堤体漏水112		1,167							シート張工木流し工	評定基準改定による	笠松	角田市	
	22.2 + 37				930											
	21.6	坂津田右岸	堤防断面113							1,239		シート張工木流し工	評価基準改定による減	笠松	角田市	
	22.6 + 165									513						
	22.0	坂津田右岸	越水114		726					726		積土のう工	一連区間のうち一番低い箇所は22.4k+50m付近	笠松	角田市	
	22.6				726					726						
	22.2 + 90	坂津田右岸	堤体漏水115		188							シート張工木流し工	評定基準改定による	笠松	角田市	
	22.4 + 78				0											
22.6 + 51	藤尾右岸	堤体漏水116		194							シート張工木流し工	評定基準改定による	笠松	角田市		
22.8 + 45				149												
22.8	藤尾右岸	漏水117							150		釜段工月の輪工	評価基準改定による減	笠松	角田市		
22.8 + 150									0							
22.8	藤尾右岸	越水118		500					500		積土のう工	一連区間のうち一番低い箇所は22.8k+225m付近	笠松	角田市		
23.2				500					500							
22.8 + 80	藤尾右岸	堤体漏水119		1,047							シート張工木流し工	評定基準改定による	笠松	角田市		
23.8 + 127				727												
22.8 + 10	藤尾右岸	基礎地盤漏水120									釜段工月の輪工	評定基準改定による	笠松	角田市		
24.0 + 45	藤尾右岸	堤体漏水121		1,355							シート張工木流し工	評定基準改定による	笠松	角田市		
25.4				1,355												
25.4	青木右岸	基礎地盤漏水122		1,525							釜段工月の輪工	評定基準改定による	笠松	角田市		
26.8 + 125				1,525												
25.4	青木右岸	漏水123							1,350		釜段工月の輪工	評価基準改定による減	笠松	角田市		
26.8 + 130									1,350							
27.6 + 60	枝野右岸	基礎地盤漏水124		90							釜段工月の輪工	評定基準改定による	笠松	角田市		
27.6 + 150				90												
28.2 + 170	枝野右岸	基礎地盤漏水125									釜段工月の輪工	評定基準改定による	丸森	角田市		
30.0 + 6	枝野右岸	堤体漏水126		84							シート張工木流し工	評定基準改定による	丸森	角田市		
30.0 + 90				84												
30.0 + 6	枝野右岸	基礎地盤漏水127		84							釜段工月の輪工	評定基準改定による	丸森	角田市		
30.0 + 90				0												
31.6	枝野右岸	堤防断面128							180		シート張工木流し工	評価基準改定による減	丸森	角田市		
31.8									180							
31.6 + 5	枝野右岸	堤体漏水129									シート張工木流し工	評定基準改定による	丸森	角田市		
31.6 + 5	枝野右岸	基礎地盤漏水130									釜段工月の輪工	評定基準改定による	丸森	角田市		
32.0	枝野右岸	堤防断面131							535		シート張工木流し工	評価基準改定による減	丸森	角田市		
32.4 + 55									535							
32.2 + 40	枝野右岸	基礎地盤漏水132									釜段工月の輪工	評定基準改定による	丸森	角田市		
32.4	枝野右岸	堤体漏水133									シート張工木流し工	評定基準改定による	丸森	角田市		
32.4 + 65	枝野右岸	基礎地盤漏水134		64							釜段工月の輪工	評定基準改定による	丸森	角田市		
32.4 + 129				64												
32.8 + 45	小斎右岸	堤防断面135							120		シート張工木流し工	評価基準改定による減	丸森	丸森町		
32.8 + 165									120							
33.0 + 90	小斎右岸	堤防断面136							95		シート張工木流し工	評価基準改定による減	丸森	丸森町		
33.0 + 185									95							
33.2 + 90	小斎右岸	堤防断面137							20		シート張工木流し工	評価基準改定による減	丸森	丸森町		
33.2 + 110									20							
35.4	金山右岸	越水138		292					292		積土のう工	一連区間のうち一番低い箇所は35.6k付近	丸森	丸森町		
35.6				292					292							
35.8 + 60	金山右岸	堤体漏水139		30							シート張工木流し工	評定基準改定による	丸森	丸森町		
35.8 + 90				30												
36.4 + 190	丸森右岸	越水140		40					40		積土のう工	評定基準改定による	丸森	丸森町		
36.6				40					40							
36.6 + 110	丸森右岸	越水141		125					125		積土のう工	一連区間のうち一番低い箇所は36.6k+110m付近	丸森	丸森町		
36.8				125					125							
36.6 + 140	丸森右岸	基礎地盤漏水142									釜段工月の輪工	評定基準改定による	丸森	丸森町		
角田 右岸 小計				0	8,431	0	0	0	6,810	0	0					
阿武隈川 右岸 合計				58	15,801	0	0	0	18,987	0	0					
阿武隈川 合計				58	11,762			0	12,835							
阿武隈川 合計				545	38,876	3	2	2,003	32,116	3	2					
阿武隈川 合計				545	29,919			1,803	23,949							

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は、1.越水(溢水)、2.堤体漏水、3.基礎地盤漏水

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防工法名	変更理由等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B					
白石	0.0	白石川左岸	堤体漏水143		1,000							シート張工 木流し工	評定基準改定による	岩沼	柴田町	岩沼
	1.0				1,000											
白石川 左岸 小計				0	1,000	0	0	0	0	0	0					

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防工法名	変更理由等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B					
白石	0.0	下名生右岸	堤体漏水144		1,000							シート張工 木流し工	評定基準改定による	岩沼	柴田町	岩沼
	1.0				1,000											
白石川 右岸 小計				0	1,000	0	0	0	0	0	0					
白石川 合計				0	2,000			0	0	0	0					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は、1.越水(溢水)、2.堤体漏水、3.基礎地盤漏水

名取川	1.6	藤塚・日辺左岸	漏水1					940				釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	関上第二 名取橋	仙台市
	2.4 + 140							0							
	1.6	藤塚・日辺左岸	越水2		3,400			3,400				積土のう工	一連区間のうち一番低い 箇所は1.0k付近	関上第二 名取橋	仙台市
	5.0				3,400			3,400							
	1.6	日辺左岸	堤防断面3					567				シート張工 木流し工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市
	2.2 + 100							0							
	2.4	日辺左岸	漏水4					800				釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市
	3.3 + 40							0							
	2.6	日辺左岸	堤防断面5					280				シート張工 木流し工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市
	2.8 + 230							0							
	3.2	日辺左岸	基礎地盤漏水6		468							釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市
	3.6 + 168				0										
	3.2	日辺左岸	堤防断面7					142				シート張工 木流し工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市
	3.4 + 75							0							
	3.3	日辺左岸	漏水8					780				釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市
	4.3 + 20							0							
	3.8	日辺左岸	基礎地盤漏水9		592							釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市
	4.4				0										
	3.8	日辺左岸	堤防断面10					368				シート張工 木流し工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市
	4.4 + 55							0							
	4.3	日辺左岸	漏水11					1,220				釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市
	5.4 + 140							140							
	5.0	日辺左岸	越水12		744			744				積土のう工	一連区間のうち一番低い 箇所は5.4k付近	名取橋	仙台市
	5.4				744			744							
	5.6	郡山左岸	越水13		1,240			1,240				積土のう工	一連区間のうち一番低い 箇所は5.6k+130m付近	名取橋	仙台市
	6.8				1,240			1,240							
6.4	郡山左岸	堤体漏水14		300							シート張工 木流し工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市	
6.8				0											
6.8	郡山左岸	工作物15			1				1		釜段工 月の輪工	【許可工作物】浸透路長不足 郡山排水機場S43設置 H2.1*W2.1*L 24m一連 2.26m3/sポンプ排水	名取橋	仙台市	
7.0															
7.0	郡山左岸	越水16		419			419				積土のう工	一連区間のうち一番低い 箇所は7.0k+180m付近	名取橋	仙台市	
7.4				419			419								
7.0	郡山左岸	堤体漏水17		349							シート張工 木流し工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市	
7.4				0											
7.6	郡山左岸	越水18		245			245				積土のう工	一連区間のうち一番低い 箇所は7.6k+160m付近	名取橋	仙台市	
7.8				245			245								
7.8	郡山左岸	漏水19					90				釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市	
8.0							90								
8.0	郡山左岸	越水20		180			180				積土のう工	一連区間のうち一番低い 箇所は8.0k+35m付近	名取橋	仙台市	
8.2				180			180								
8.4	富田左岸	基礎地盤漏水21		2,970							釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市	
11.2 + 170				2,970											
8.6	富田左岸	漏水22					135				釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市	
8.8							0								
8.6	富田左岸	漏水23					340				釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市	
9.0 + 60							340								
9.0	富田左岸	漏水24					130				釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市	
9.0 + 130							70								
10.2	富田左岸	漏水25					170				釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市	
10.4 + 70							170								
11.1	富田左岸	漏水26					300				釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市	
11.4							300								
名取川 左岸 合計				0	10,907	1	0	0	12,490	1	0				
				0	9,198			0	7,338						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は、1.越水(溢水)、2.堤体漏水、3.基礎地盤漏水

河川名	距離標	地区名及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防 工 法 名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	関 連 市町村	出 張 所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B					
名 取 川	1.2 + 70	関上(上)右岸	堤防断面27					530	0			シート張工 木流し工	評価基準改定による減	関上第二 名取橋	名取市	名 取 川 出 張 所
	1.8 + 70	関上(上)・中田 右岸	越水28		2,459			2,459				積土のう工	一連区間のうち一番低い 箇所は1.4k+130m付近	関上第二 名取橋	名取市	
	2.0 + 40	関上(上)右岸	堤体漏水29		180							シート張工 木流し工	評価基準改定による減	名取橋	名取市	
	2.2 + 20	関上(上)右岸	漏水30					600	0			釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	名取市	
	2.4 + 41	関上(上)右岸	基礎地盤漏水31		559							釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	名取市	
	2.8 + 40	関上(上)右岸	堤体漏水32		160							シート張工 木流し工	評価基準改定による減	名取橋	名取市	
	2.8 + 40	関上(上)右岸	漏水33					160	0			釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	名取市	
	4.8 + 6.6	中田 右岸	越水34		1,647			1,647				積土のう工	一連区間のうち一番低い 箇所は6.0k+150m付近	名取橋	仙台市	
	6.0 + 80	上河原・ 中田 右岸	漏水35					1,110	580			釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市	
	6.4 + 9.0	中田 右岸	基礎地盤漏水36		2,730							釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市	
	6.6 + 180	中田 右岸	堤体漏水37		210							シート張工 木流し工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市	
	6.8 + 190	中田 右岸	漏水38					820	420			釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市	
	7.0 + 180	中田 右岸	越水39		400			400	400			積土のう工	一連区間のうち一番低い 箇所は7.2k+185m付近	名取橋	仙台市	
	7.2 + 7.4	中田 右岸	漏水40					220	0			釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市	
	7.8 + 130	中田・上河原 右岸	漏水41					300				シート張工 木流し工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市	
	8.0 + 8.3	上河原 右岸	法崩れすべり42					300				シート張工 木流し工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市	
	8.0 + 8.6	上河原 右岸	漏水43					780	780			釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	仙台市	
	8.6 + 10.2	熊野堂 右岸	漏水44					280	0			釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	名取市	
	10.2 + 10.6	熊野堂 右岸	漏水45					1,230	1,230			釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	名取市	
	10.2 + 11.4	熊野堂 右岸	基礎地盤漏水45		780							釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	名取市	
11.4 + 11.4	熊野堂 右岸	基礎地盤漏水45		780							釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	名取橋	名取市		
名取川 右岸 合計					0	9,125	0	0	300	10,236	0	0				
名取川 合計					0	20,032	1	0	300	22,726	1	0				
					0	16,614			300	14,854						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は、1.越水(溢水)、2.堤体漏水、3.基礎地盤漏水

広 瀬 川	0.0	若林 左岸	越水46		1,396			1,396				積土のう工	一連区間のうち一番低い 箇所は0.4k+120m付近	広瀬橋	仙台市
	1.4	若林 左岸	堤体漏水47		240							シート張工 木流し工	評価基準改定による減	広瀬橋	仙台市
	0.6 + 0.8	若林 左岸	基礎地盤漏水48		1,650							釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	広瀬橋	仙台市
	1.6 + 1.9	若林 左岸	漏水49					280	280			釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	広瀬橋	仙台市
	1.8 + 2.0	若林 左岸	漏水50					90	0			釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	広瀬橋	仙台市
	1.9 + 3.2	若林 左岸	漏水51					1,370	1,200			釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	広瀬橋	仙台市
	2.0 + 2.2	若林 左岸	越水52		170			170	170			積土のう工	一連区間のうち一番低い 箇所は2.0k+120m付近	広瀬橋	仙台市
	2.2 + 2.6	若林 左岸	工作物53			1				1		釜段工 月の輪工	【許可工作物】浸透路長不足 五ツ谷ポンプ排水機場S38設置H1.5*W1.5*L=24.55	広瀬橋	仙台市
	2.4 + 2.6	若林 左岸	漏水54					120	120			釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	広瀬橋	仙台市
	2.6 + 3.4	若林 左岸	工作物55			1				1		釜段工 月の輪工	【許可工作物】浸透路長不足 松原第二排水機場S32設置φ0.6*L=14.58 1基	広瀬橋	仙台市
	3.4 + 3.6	若林 左岸	越水56		296			296	296			積土のう工	一連区間のうち一番低い 箇所は3.4k+75m付近	広瀬橋	仙台市
	広瀬川 左岸 合計					0	3,752	2	0	0	3,722	2	0		
						0	3,342			0	3,462				

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は、1.越水(溢水)、2.堤体漏水、3.基礎地盤漏水

広 瀬 川	0.0	長町 右岸	基礎地盤漏水57		287							釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	広瀬橋	仙台市
	0.2 + 1.0	長町 右岸	越水58		863			863	863			積土のう工 堰板工		広瀬橋	仙台市
	0.4 + 0.4	長町 右岸	基礎地盤漏水59		129							釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	広瀬橋	仙台市
	0.4 + 0.6	長町 右岸	基礎地盤漏水60		916							釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	広瀬橋	仙台市
	1.6 + 2.0	長町 右岸	越水61		200			200	200			積土のう工	一連区間のうち一番低い 箇所は2.0k+180m付近	広瀬橋	仙台市
	2.2 + 2.0	長町 右岸	基礎地盤漏水62		470							釜段工 月の輪工	評価基準改定による減	広瀬橋	仙台市
	2.6 + 3.0	長町 右岸	越水63		430							積土のう工	一連区間のうち一番低い 箇所は3.2k+120m付近	広瀬橋	仙台市
	3.0 + 3.6	長町 右岸	越水63		671			671	671			積土のう工	一連区間のうち一番低い 箇所は3.2k+120m付近	広瀬橋	仙台市
	広瀬川 右岸 合計					0	3,536	0	0	0	1,734	0	0		
						0	2,852			0	1,734				
	広瀬川 合計					0	7,288	2	0	0	5,456	2	0		
						0	6,194			0	5,196				

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は、1.越水(溢水)、2.堤体漏水、3.基礎地盤漏水

5. 重要水防要注意区間調書

令和4年度 重要水防要注意区間調書

様式-3

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定			対策水防 工 法 名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関 連 市町村	出 張 所
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸 閘 (箇所)						
阿 武 隈 川 下 流	1.0 + 90	寺島 左岸	破堤箇所 要1		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		荒浜	岩沼市	岩 沼 出 張 所
	1.6	寺島 左岸	破堤箇所 要2		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		岩沼	岩沼市	
	5.6 + 120	押分 左岸	旧川跡 要3		80		釜段工 月の輪工			江尻	岩沼市	
	5.8	押分 左岸	旧川跡 要3		80		釜段工 月の輪工			江尻	岩沼市	
	13.8 + 200	入間野 左岸	破堤箇所 要4		-		シート張工 木流し工	M42.8 T2.8 破堤延長不明		江尻	柴田町	
16.6 + 120	下名生 左岸	旧川跡 要5		180		釜段工 月の輪工			江尻	柴田町		
16.8 + 90	下名生 左岸	旧川跡 要5		180		釜段工 月の輪工			江尻	柴田町		
岩沼左岸 小計				0	260	0						
				0	260							

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は、1.工事施工、2.新堤防・旧川跡

阿 武 隈 川 下 流	17.8 + 140	江尻 左岸	破堤箇所 要6		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		江尻	角田市	角 田 出 張 所
	20.8 + 160	佐倉 左岸	破堤箇所 要7		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		江尻	角田市	
	24.0	佐倉 左岸	旧川跡 要8		170		釜段工 月の輪工			笠松	角田市	
	24.0 + 160	佐倉 左岸	旧川跡 要8		170		釜段工 月の輪工			笠松	角田市	
	24.2 + 130	梶賀 左岸	旧川跡 要9		160		釜段工 月の輪工			笠松	角田市	
	24.4 + 100	梶賀 左岸	旧川跡 要9		160		釜段工 月の輪工			笠松	角田市	
	26.6 + 20	野田 左岸	旧川跡 要10		150		釜段工 月の輪工			笠松	角田市	
	26.6 + 170	野田 左岸	旧川跡 要10		150		釜段工 月の輪工			笠松	角田市	
	27.0 + 210	野田 左岸	破堤箇所 要11		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		笠松	角田市	
	27.2 + 80	野田 左岸	旧川跡 要12		300		釜段工 月の輪工			笠松	角田市	
	27.4 + 73	野田 左岸	旧川跡 要12		300		釜段工 月の輪工			笠松	角田市	
	27.2 + 100	野田 左岸	破堤箇所 要13		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		笠松	角田市	
	28.0 + 80	野田 左岸	旧川跡 要14		150		釜段工 月の輪工			丸森	角田市	
	28.2 + 30	野田 左岸	旧川跡 要14		150		釜段工 月の輪工			丸森	角田市	
	29.2 + 200	野田 左岸	旧川跡 要15		180		釜段工 月の輪工			丸森	角田市	
	29.4 + 80	野田 左岸	旧川跡 要15		180		釜段工 月の輪工			丸森	角田市	
	29.8 + 80	館矢間 左岸	旧川跡 要16		100		釜段工 月の輪工			丸森	丸森町	
29.9 + 80	館矢間 左岸	旧川跡 要16		100		釜段工 月の輪工			丸森	丸森町		
30.8 + 40	館矢間 左岸	旧川跡 要17		120		釜段工 月の輪工			丸森	丸森町		
30.8 + 160	館矢間 左岸	旧川跡 要17		120		釜段工 月の輪工			丸森	丸森町		
角田左岸 小計				0	1,330	0						
				0	1,330							
阿武隈川 左岸 合計				0	1,590	0						
				0	1,590							

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は、1.工事施工、2.新堤防・旧川跡

阿 武 隈 川 下 流	0.0 - 184.5	荒浜 右岸	破堤箇所 要18		285		シート張工 木流し工	H23.3破堤		荒浜	亶理町	岩 沼 出 張 所
	0.0 + 100	荒浜 右岸	破堤箇所 要18		285		シート張工 木流し工	H23.3破堤		荒浜	亶理町	
	8.0 + 30	逢隈 右岸	旧川跡 要19		100		釜段工 月の輪工			岩沼	亶理町	
	8.0 + 130	逢隈 右岸	旧川跡 要19		100		釜段工 月の輪工			岩沼	亶理町	
	8.2 + 100	逢隈 右岸	破堤箇所 要20		-		シート張工 木流し工	T2.8 破堤延長不明		江尻	亶理町	
	8.2 + 100	逢隈 右岸	破堤箇所 要20		-		シート張工 木流し工	T2.8 破堤延長不明		江尻	亶理町	
8.8 + 120	逢隈 右岸	旧川跡 要21		60		釜段工 月の輪工			江尻	亶理町		
8.8 + 180	逢隈 右岸	旧川跡 要21		60		釜段工 月の輪工			江尻	亶理町		
13.4 + 40	小山 右岸	破堤箇所 要22		-		シート張工 木流し工	S23.9 破堤延長不明		江尻	亶理町		
13.4 + 40	小山 右岸	破堤箇所 要22		-		シート張工 木流し工	S23.9 破堤延長不明		江尻	亶理町		
岩沼右岸 小計				0	445	0						
				0	445							

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は 工事施工→新堤防・旧川跡

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定			対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				工事施工(箇所)	新堤防旧川跡(m)	陸閘(箇所)						
阿武隈川	14.4 + 70	鳩原右岸	破堤箇所要23		65		シート張工 木流し工	S61.8		江尻	角田市	角田出張所
	14.4 + 135	鳩原右岸	破堤箇所要24		65		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		江尻	角田市	
	14.6 + 140	鳩原右岸	破堤箇所要25		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		江尻	角田市	
	15.2 + 70	鳩原右岸	破堤箇所要26		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		江尻	角田市	
	15.6	鳩原右岸	破堤箇所要27		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		江尻	角田市	
	16.4 + 120	鳩原右岸	破堤箇所要28		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		江尻	角田市	
	16.6 + 110	鳩原右岸	破堤箇所要29		-		シート張工 木流し工	S23.9 破堤延長不明		江尻	角田市	
	18.6 + 80	平貫右岸	破堤箇所要30		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		江尻	角田市	
	18.8 + 70	平貫右岸	破堤箇所要31		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		江尻	角田市	
	20.4 - 10	坂津田右岸	破堤箇所要32		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		江尻	角田市	
	20.4 + 180	坂津田右岸	破堤箇所要33		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		江尻	角田市	
	20.6 + 100	坂津田右岸	破堤箇所要34		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		江尻	角田市	
	21.4 + 150	坂津田右岸	破堤箇所要35		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		笠松	角田市	
	21.6 + 140	坂津田右岸	破堤箇所要36		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		笠松	角田市	
	21.8 + 190	坂津田右岸	破堤箇所要37		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		笠松	角田市	
	22.2 + 100	坂津田右岸	破堤箇所要38		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		笠松	角田市	
	29.8	枝野右岸	旧川跡要38		800		釜段工 月の輪工			丸森	角田市	
	30.6 + 60	小斎右岸	旧川跡要39		740		釜段工 月の輪工			丸森	丸森町	
	32.8	小斎右岸	旧川跡要39		100		釜段工 月の輪工			丸森	丸森町	
	32.8 + 120	小斎右岸	破堤箇所要40		100		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		丸森	丸森町	
32.8 + 230	小斎右岸	破堤箇所要41		-		シート張工 木流し工	S16.7 破堤延長不明		丸森	丸森町		
37.0	丸森右岸	陸閘要41		-	1	積土のう工 堰板工	特殊堤開口部 丸森陸閘第1号		丸森	丸森町		
角田右岸小計				0	965	1						
阿武隈川 右岸合計				0	1,410	1						
阿武隈川合計				0	3,000	1						
				0	2,940							

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は 工事施工→新堤防・旧川跡

名取川	1.2 + 30	日辺左岸	破堤箇所要1		-		シート張工 木流し工	破堤延長不明		名取橋	仙台市	名取川出張所
	1.4 + 10	日辺左岸	破堤箇所要2		-		シート張工 木流し工	S25.8 破堤延長不明		名取橋	仙台市	
	3.0 + 60	〃	破堤箇所要3		-		シート張工 木流し工	S25.8 破堤延長不明		名取橋	仙台市	
	5.6 + 75	郡山左岸	旧川跡要4		260		釜段工 月の輪工	漏水実績なし		名取橋	仙台市	
	5.8	郡山左岸	旧川跡要5		260		釜段工 月の輪工	漏水実績なし		名取橋	仙台市	
	5.8 + 120	〃	旧川跡要6		150		釜段工 月の輪工	漏水実績なし		名取橋	仙台市	
	6.0 + 60	〃	旧川跡要7		150		釜段工 月の輪工	漏水実績なし		名取橋	仙台市	
	6.2 + 30	〃	旧川跡要8		110		釜段工 月の輪工	漏水実績なし		名取橋	仙台市	
	6.2 + 140	〃	旧川跡要9		110		釜段工 月の輪工	漏水実績なし		名取橋	仙台市	
	8.0	〃	旧川跡要10		10		釜段工 月の輪工	漏水実績なし		名取橋	仙台市	
8.0 + 10	〃	旧川跡要11		10		釜段工 月の輪工	漏水実績なし		名取橋	仙台市		
8.2 + 100	郡山・富田左岸	旧川跡要12		305		釜段工 月の輪工	漏水実績なし		名取橋	仙台市		
8.6 + 50	郡山・富田左岸	旧川跡要13		305		釜段工 月の輪工	漏水実績なし		名取橋	仙台市		
名取川 左岸小計				0	835	0						
				0	835							

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は、1.工事施工、2.新堤防・旧川跡

名取川	2.4	関上(上)右岸	破堤箇所要9		-		シート張工 木流し工	S25.8 破堤延長不明		名取橋	名取市	名取川出張所
	2.8 + 90	関上(上)右岸	破堤箇所要10		-		シート張工 木流し工	S25.8 破堤延長不明		名取橋	名取市	
	3.0	関上(上)・中田 右岸	旧川跡要11		90		釜段工 月の輪工			名取橋	仙台市	
	3.0 + 90	関上(上)・中田 右岸	旧川跡要12		90		釜段工 月の輪工			名取橋	仙台市	
	9.4	関上(上)・中田 右岸	旧川跡要13		160		釜段工 月の輪工	漏水実績なし		名取橋	仙台市	
9.4 + 160	関上(上)・中田 右岸	旧川跡要14		160		釜段工 月の輪工	漏水実績なし		名取橋	仙台市		
名取川 右岸小計				0	250	0						
				0	250							
名取川合計				0	1,085	0						
				0	1,085							

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は、1.工事施工、2.新堤防・旧川跡

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和4年度評定			対 策 水 防 工 法 名	変 更 理 由 等	関 連 計 画 等	水防警報 対象 観測所	関 連 市町村	出 張 所	
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸開 (箇所)							
広瀬川	1.0 + 180	若林 左岸	旧川跡 要13		150		釜段工 月の輪工	漏水実績なし		広瀬橋	仙台市	名取川 出張所	
	1.2 + 70	若林 左岸	旧川跡 要14		80		釜段工 月の輪工	漏水実績なし		広瀬橋	仙台市		
	1.4 + 190	若林 左岸	陸開 要15		80		積土のう工 堰板工	特殊堤開口部		広瀬橋	仙台市		
	3.5 + 70	若林 左岸	陸開 要15				1						
広瀬川 左岸 小計				0	230	1							
広瀬川	3.5 + 100	長町 右岸	陸開 要16				1	積土のう工 堰板工	特殊堤開口部		広瀬橋	仙台市	名取川 出張所
広瀬川 右岸 小計				0	0	1							
広瀬川 合計				0	230	2							
広瀬川 合計				0	230								

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は、1.工事施工、2.新堤防・旧川跡

6. 重要水防特定区間調書

「特定の区間」調書

様式-4

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	延長	図面番号	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川下流	7.0k 15.0k	岩沼市寺島左岸 柴田町白石川左岸	8.0km	特3	岩沼	岩沼市・柴田町	岩沼出張所 被災人口:39,701人
	18.8k 37.2k	角田市佐倉左岸 丸森町館矢間左岸	18.4km	特1	丸森・笠松	角田市・丸森町	角田出張所 被災人口:20,814人
	0.0k 13.8k	亶理町荒浜右岸 亶理町小山	13.8km	特2	岩沼	亶理町	岩沼出張所 被災人口:16,325人
合計			40.2km				

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	延長	図面番号	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
名取川	0.0k 12.0k	名取市関上右岸 名取市熊野堂右岸	12.00km	特1	名取橋・広瀬橋	仙台市・名取市	名取川出張所
		名取川本川小計					
広瀬川	0.0k 3.6k	仙台市日辺左岸 仙台市若林左岸	3.60km	特2	広瀬橋	仙台市	名取川出張所
		広瀬川支川小計					
合計			15.60km				

令和4年度 重要水防箇所調書総括表(北上川下流河川事務所分)

様式-1-2

河川名	直轄管 理区間 延長 (km)	水防対 象堤防 延長 (km)	重要度A(水防上最も重要な区間)						重要度B(水防上重要な区間)						要注意区間			
			堤防(m)					工作 物 (箇所)	堤防(m)					工作 物 (箇所)	工事 施工 (箇所)	新堤防 旧川跡 (m)	陸 閘 (箇所)	特定 区間 (m)
			越水	堤体 漏水	基礎地盤 漏水	水衝 洗掘	計		越水	堤体 漏水	基礎地盤 漏水	水衝 洗掘	計					
北上川	54.0	47.10	16,932	0	3,184	0	20,116		21,827	4,910	11,831	120	38,688		0	322		
			16,932	0	1,347	0	18,279	8	20,303	1,934	6,464	120	28,821	6	0	2,586	0	18,000
旧北上川	35.0	49.55	3,791	0	695	930	5,416		30,166	15,707	8,435	8,330	62,638		0	9,198		
			3,791	0	695	930	5,416	8	28,722	10,457	600	4,354	44,133	6	0	0	1	21,600
二股川	2.9	3.13	0	0	3,133	0	3,133		0	0	0	0	0		0	0		0
			0	0	3,133	0	3,133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
江合川	30.5	26.45	0	0	360	0	360		13,084	14,754	6,781	540	35,159		0	2,955		
			0	0	360	0	360	6	12,964	11,010	1,975	144	26,093	13	0	475	4	24,400
新江合川	5.2	9.93	0	0	0	0	0		0	0	9,929	0	9,929		0	0		0
			0	0	0	0	0	0	0	0	9,929	0	9,929	0	0	0	0	0
鳴瀬川	40.9	49.84	0	0	11,979	0	11,979		560	0	38,073	0	38,633		0	7,971		
			0	0	11,979	0	11,979	1,440	560	2	37,303	0	37,865	2,612	0	2,740	5	5,000
多田川	3.5	0.00	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0	38		
			0	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	1,503	0	0	0	0
鞍坪川	1.1	0.30	0	0	0	0	0		0	0	301	0	301		0	0		0
			0	0	0	0	0	0	0	0	301	0	301	0	0	0	0	0
吉田川	31.9	29.67	0	0	909	0	909		0	0	29,932	0	29,932		0	7,530		
			0	0	909	0	909	1,426	0	4	28,756	0	28,760	2,008	0	350	0	0
竹林川	4.2	7.08	0	0	5,037	0	5,037		0	0	2,038	0	2,038		0	0		0
			0	0	5,037	0	5,037	0	0	4	2,038	0	2,042	0	0	0	0	0
善川	3.96	7.32	0	0	5,817	0	5,817		0	0	1,502	0	1,502		0	0		0
			0	0	5,817	0	5,817	0	0	3	1,502	0	1,505	0	0	0	0	0
計	213.2	230.38	20,723	0	31,114	930	52,767		65,637	35,371	108,822	8,990	218,820		0	28,014		
			20,723	0	29,277	930	50,930	2,938	62,549	23,414	88,868	4,618	179,449	6,148	0	6,151	10	69,000

注)堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

令和4年度 重要水防箇所別調書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B					
北 上 川	0.5~ 0.9	長面 右岸	堤体漏水 1		307 307							月輪工	評定基準改定による増	飯野川	石巻市	飯野川出張所
	0.8~ 1.2	月浜 左岸	堤体漏水 2		459 459							月輪工	評定基準改定による増	飯野川	石巻市	
	1.6~ 3.6	釜谷 右岸	越水 3		1,936 1,936				1,936 1,936			警戒巡視 避難誘導		飯野川	石巻市	
	1.97~ 2.7	橋浦 左岸	堤体漏水 4		0 0				847 447			月輪工	評定基準改定による減	飯野川	石巻市	
	2.0~ 2.2	橋浦 左岸	基礎地盤漏水 5		400 400				400 400			釜段工	旧川跡 漏水I無	飯野川	石巻市	
	2.7~ 4.8	橋浦 左岸	基礎地盤漏水 6		1,813 1,460				1,813 1,460			釜段工	旧川跡 漏水I無	飯野川	石巻市	
	3.4~ 3.8	橋浦 左岸	越水 7		353 353				353 353			警戒巡視 避難誘導		飯野川	石巻市	
	3.6~ 3.8	釜谷 右岸	基礎地盤漏水 8		144 144				144 144			釜段工	S52年実績 漏水I有	飯野川	石巻市	
	3.6+109	橋浦 左右岸	工作物 橋梁 9				1						新北上大橋 桁下高不足	飯野川	石巻市	
	3.6+109~ 3.8+118	釜谷 右岸	堤体漏水 10		226 118							月輪工	評定基準改定による増	飯野川	石巻市	
	4.6~ 5.4	釜谷 右岸	越水 11		904 904				904 904			警戒巡視 避難誘導		飯野川	石巻市	
	4.6~ 5.5	釜谷 右岸	基礎地盤漏水 12		934 30				934 934			月輪工 釜段工		飯野川	石巻市	
	6.0~ 6.4	橋浦 左岸	越水 13		421 421				421 421			警戒巡視 避難誘導		飯野川	石巻市	
	7.2+70~ 8.0+43	横川 右岸	越水 14		904 904				904 904			警戒巡視 避難誘導		飯野川	石巻市	
	8.6~ 8.8	三輪田 右岸	堤防断面 15						207 0			シート張工	評定基準改定による減	飯野川	石巻市	
	8.6~ 9.0	三輪田 右岸	基礎地盤漏水 16		700 0				700 0			釜段工	旧川跡 漏水I無	飯野川	石巻市	
	8.6~ 13.0	三輪田 右岸	越水 17		4,498 4,498				4,498 4,498			警戒巡視 避難誘導	●危険箇所	飯野川	石巻市	
	8.8~ 9.0	三輪田 右岸	堤防断面 18						245 0			シート張工	評定基準改定による減	飯野川	石巻市	
	9.0~ 9.6	三輪田 右岸	堤防断面 19						692 0			シート張工	評定基準改定による減	飯野川	石巻市	
	9.6~ 10.4	三輪田 右岸	堤防断面 20						862 0			シート張工	評定基準改定による減	飯野川	石巻市	
	10.4~ 11.2	三輪田 右岸	堤防断面 21						659 0			シート張工	評定基準改定による減	飯野川	石巻市	
小計				4,642 4,642	9,357 7,292	0 0	0 1	6,200 4,642	10,319 7,759	0 0	0 1					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

北 上 川	11.2~ 14.2	三輪田 右岸	堤防断面 22						3,129 0			シート張工	評定基準改定による減	飯野川	石巻市	飯野川出張所
	13.0~ 14.2	三輪田 右岸	越水 23		1,712 1,491				1,712 1,491			警戒巡視 避難誘導		飯野川	石巻市	
	13.2+97~ 14.8	相野谷 左岸	堤体漏水 24		531 431							月輪工	評定基準改定による増	飯野川	石巻市	
	14.0~ 15.0	三輪田 右岸	基礎地盤漏水 25		300 300				300 300			月輪工 釜段工	S25実績(開取り調査確認) 漏水II有	飯野川	石巻市	
	14.2~ 14.8	小船越 右岸	越水 26		772 472				772 772			警戒巡視 避難誘導		飯野川	石巻市	
	14.2~ 14.8	小船越 右岸	堤防断面 27						772 0			シート張工	評定基準改定による減	飯野川	石巻市	
	14.4~ 14.6	相野谷 左岸	基礎地盤漏水 28		100 100				100 100			月輪工 釜段工	●重点監視区間 S61実績 漏水II有(開取り確認)	飯野川	石巻市	
	15.0~ 16.6	小船越 右岸	越水 29		1,731 1,731				1,731 1,731			警戒巡視 避難誘導		飯野川 柳津	石巻市	
	15.0~ 16.6	小船越 右岸	堤防断面 30						1,731 0			シート張工	評定基準改定による減	飯野川 柳津	石巻市	
	15.0+8	相野谷 左右岸	工作物 橋梁 31				1						飯野川橋 桁下高不足	飯野川 柳津	石巻市	
	15.2~ 16.8	相野谷 左岸	越水 32		1,556 1,556				1,556 1,556			警戒巡視 避難誘導		柳津	石巻市	
	15.2~ 16.8	相野谷 左岸	堤防断面 33						1,556 0			シート張工	評定基準改定による減	柳津	石巻市	
	15.4~ 15.5	小船越 右岸	基礎地盤漏水 34		100 0				100 0			釜段工	旧川跡 漏水I無	柳津	石巻市	
	15.4+125~ 16.6	小船越 右岸	基礎地盤漏水 35		1,204 0							釜段工	評定基準改定による増	柳津	石巻市	
	16.6+180	小船越 右岸	工作物 樋管 36				1						境地区用水樋管(許) 応急対策D未施工箇所	柳津	石巻市	
	16.8+50	相野谷 左岸	工作物 樋管 37				1						山崎用水樋管(許) 応急対策D未施工箇所	柳津	石巻市	
	20.8+140	檜崎 右岸	工作物 樋管 38				1						大網樋管(許) 応急対策C未施工箇所	柳津	石巻市	
	21.0~ 21.6	檜崎 右岸	越水 39		722 722				722 722			警戒巡視 避難誘導		柳津	石巻市	
	21.4+180	檜崎 右岸	工作物 樋管 40				1						檜崎樋管(許) 応急対策E未施工箇所	柳津	石巻市	
	22.4~ 22.8	平 右岸	越水 41		432 112				432 112			警戒巡視 避難誘導		柳津	登米市	
	22.4~ 22.8	平 右岸	堤防断面 42						432 0			シート張工	評定基準改定による減	柳津	登米市	
小計				2,131 2,131	7,029 4,784	0 4	0 1	2,131 2,131	12,914 4,653	0 4	0 1					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B					
北 上 川	22.5～ 22.86	平 右岸	堤体漏水 43		0 0				392 0			月輪工	評定基準改定による減	柳津	登米市	飯野川出張所
	22.5～ 22.86	平 右岸	基礎地盤漏水 44	465 465					465 465			月輪工 釜段工		柳津	登米市	
	22.6+120	平 右岸	工作物 機場 45					1			1		平揚水機場(許) 応急対策B,D未施工箇所	柳津	登米市	
	24.0～ 24.2	石生 右岸	越水 46	267 267					267 267			警戒巡視 避難誘導		柳津	登米市	
	24.0～ 24.2	石生 右岸	堤防断面 47						267 0			シート張工	評定基準改定による減	柳津	登米市	
	25.6～ 28.0	柳津 左岸	越水 48		2,459 2,459				2,459 2,459			警戒巡視 避難誘導		柳津 登米	登米市	
	25.6	入植 左右岸	工作物 橋梁 49					1			1		柳津大橋 桁下高不足	登米	登米市	
	26.2	柳津 左右岸	工作物 橋梁 50					1			1		気仙沼線北上川鉄道橋 桁下高不足	登米	登米市	
	26.8～ 27.6	鴫波 右岸	越水 51		772 772				772 772			警戒巡視 避難誘導		登米	登米市	
	26.8～ 27.6	鴫波 右岸	堤防断面 52						772 0			シート張工	評定基準改定による減	登米	登米市	
	26.8+102～ 27.6+40	鴫波 右岸	堤体漏水 53		710 40							月輪工	評定基準改定による増	登米	登米市	
	27.0+100	柳津 左岸	工作物 樋管 54				1				1		第一柳生排水樋管 応急対策D未施工箇所	登米	登米市	
	27.6～ 28.2	柳津 左岸	堤体漏水 55		620 0							月輪工	評定基準改定による増	登米	登米市	
	28.0～ 29.0	日根牛 左岸	越水 56	1,015 1,015					1,015 1,015			警戒巡視 避難誘導		登米	登米市	
	28.0～ 29.8	日根牛 左岸	堤防断面 57						1,752 0			シート張工	評定基準改定による減	登米	登米市	
	28.0～ 28.6+135	日根牛 左岸	基礎地盤漏水 58	735 0					735 0			月輪工 釜段工	S56年実績 漏水II有	登米	登米市	
	28.1～ 29.4	日根牛 左岸	堤体漏水 59		0 0				1,493 0			月輪工	評定基準改定による減	登米	登米市	
	28.8+110～ 29.8	日根牛 左岸	基礎地盤漏水 60	890 188					890 188			月輪工 釜段工	S56年実績 記録なし 漏水II有 (発生年不明)	登米	登米市	
	29.0～ 29.2	日根牛 左岸	越水 61		188 0				188 0			警戒巡視 避難誘導		登米	登米市	
29.2～ 29.8	日根牛 左岸	越水 62	549 549					549 549			警戒巡視 避難誘導		登米	登米市		
29.8～ 30.4	日根牛 左岸	基礎地盤漏水 63		617 0				617 0			月輪工 釜段工	H19年実績 漏水II有	登米	登米市		
小計				3,921 2,484	5,366 3,271	0 2	0 2	4,188 2,484	8,445 3,231	0 2	0 2					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

北 上 川	29.8～ 30.0	日根牛 左岸	越水 64		204 204				204 204			警戒巡視 避難誘導		登米	登米市	米谷出張所
	30.0～ 31.0	日根牛 左岸	越水 65	933 933				933 933				警戒巡視 避難誘導	●危険箇所	登米	登米市	
	30.0～ 31.4	日根牛 左岸	堤防断面 66						1,428 0			シート張工	評定基準改定による減	登米	登米市	
	30.4～ 30.8	日根牛 左岸	基礎地盤漏水 67	300 0					300 0			月輪工 釜段工	S56実績 記録なし 漏水II有	登米	登米市	
	30.8～ 31.0+120	日根牛 左岸	基礎地盤漏水 68		277 0				277 0			月輪工 釜段工	H19年実績 漏水II有	登米	登米市	
	30.8+191～ 32.0	登米 右岸	堤防断面 69						1,090 0			シート張工	評定基準改定による減	登米 米谷	登米市	
	30.8+191～ 32.4+164	登米 右岸	越水 70		1,599 1,184				1,599 1,184			警戒巡視 避難誘導		登米 米谷	登米市	
	30.9～ 31.2	登米 右岸	基礎地盤漏水 71		292 0				292 0			月輪工 釜段工		登米	登米市	
	31.0～ 31.4	日根牛 左岸	越水 72		274 194				274 274			警戒巡視 避難誘導		登米	登米市	
	31.0+120～ 31.2	日根牛 左岸	基礎地盤漏水 73	80 80					80 0			月輪工 釜段工	H19年実績 漏水II有	登米	登米市	
	31.2～ 31.4	登米 右岸	基礎地盤漏水 74	70 70					70 70			月輪工 釜段工	実績年不明 漏水II有	登米	登米市	
	31.2～ 31.7	日根牛 左岸	基礎地盤漏水 75		554 144				554 144			月輪工 釜段工	H19年実績 漏水II有	登米	登米市	
	31.4～ 32.5	登米 右岸	基礎地盤漏水 76	1,040 1,040					1,040 0			月輪工 釜段工		登米 米谷	登米市	
	31.4～ 31.4+112	日根牛 左岸	越水 77	113 113					113 113			警戒巡視 避難誘導		登米	登米市	
	31.4+50	日根牛 左右岸	工作物 橋梁 78				1				1		登米歩道橋 桁下高不足	登米	登米市	
	31.4+50	日根牛 左右岸	工作物 橋梁 79				1				1		登米大橋 桁下高不足	登米	登米市	
	32.0～ 32.4	登米 右岸	堤防断面 80						345 345			シート張工	評定基準改定による減	登米 米谷	登米市	
	32.4～ 32.4+164	登米 右岸	堤防断面 81						164 0			シート張工	評定基準改定による減	米谷	登米市	
	34.6～ 35.2	米谷 左岸	越水 82	606 606					606 606			警戒巡視 避難誘導	●危険箇所	米谷	登米市	
34.6～ 35.2	米谷 左岸	堤防断面 83						606 606			シート張工	評定基準改定による減	米谷	登米市		
35.0+126～ 35.4+118	水越 右岸	越水 84		445 445				445 445			警戒巡視 避難誘導		米谷	登米市		
小計				2,102 1,802	4,685 3,211	0 2	0 0	3,053 2,673	7,367 2,251	0 2	0 0					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B					
北 上 川	35.0+126~ 35.4+118	水越 右岸	堤防断面 85						445 0			シート張工	評定基準改定による減	米谷	登米市	
	35.6+213~ 36.8+89	巻 右岸	越水 86		1,045 1,045				1,045 1,045			警戒巡視 避難誘導		米谷	登米市	
	35.6+213~ 36.8+89	巻 右岸	堤防断面 87						1,045 0			シート張工	評定基準改定による減	米谷	登米市	
	36.2~ 38.3	米谷 左岸	堤体漏水 88		2,057 579				2,057 579			月輪工		米谷 大泉	登米市	
	36.8~ 38.4+120	米谷 左岸	越水 89		1,641 1,641				1,641 1,641			警戒巡視 避難誘導		米谷 大泉	登米市	
	37.0~ 38.4+120	米谷 左岸	堤防断面 90						1,437 0			シート張工	評定基準改定による減	米谷 大泉	登米市	
	37.4	米谷 左右岸	工作物 橋梁 91			1					1		米谷大橋 桁下高不足	米谷 大泉	登米市	
	38.6~ 39.2	米谷 左岸	越水 92		677 677				677 677			警戒巡視 避難誘導		大泉	登米市	
	38.6~ 39.2	米谷 左岸	堤防断面 93						677 677			シート張工	評定基準改定による減	大泉	登米市	
	39.2~ 43.8	安場 左岸	越水 94		4,422 4,422				4,422 4,422			警戒巡視 避難誘導		大泉	登米市	
	39.2~ 43.8	安場 左岸	堤防断面 95						4,422 0			シート張工	評定基準改定による減	大泉	登米市	
	39.6~ 39.8	上沼浅水 右岸	水衝・洗掘 96		120 120				120 120			木流し工		大泉	登米市	
	40.2~ 40.6	安場 左岸	基礎地盤漏水 97		430 0				430 0			月輪工 釜段工	漏水II有 記録なし	大泉	登米市	
	41.2+167~ 41.8	上沼浅水 右岸	越水 98		839 839				839 839			警戒巡視 避難誘導	●危険箇所	大泉	登米市	
	41.2+167~ 42.0	上沼浅水 右岸	堤防断面 99						1,107 0			シート張工	評定基準改定による減	大泉	登米市	
	41.4	上沼浅水 右岸	基礎地盤漏水 100		80 0				80 0			釜段工	破堤跡 漏水I無	大泉	登米市	
	41.8~ 42.0	上沼浅水 右岸	越水 101		268 268				268 268			警戒巡視 避難誘導		大泉	登米市	
	42.9~ 46.3	上沼浅水 右岸	基礎地盤漏水 102		3,390 3,390				3,390 547			釜段工	破堤跡 漏水I無	大泉	登米市	
43.6+150	上沼浅水 左右岸	工作物 橋梁 103			1					1		錦桜橋 桁下高不足	大泉	登米市		
43.8~ 44.0	西郡 左岸	越水 104		183 183				183 183			警戒巡視 避難誘導		大泉	登米市		
43.8~ 44.0	西郡 左岸	堤防断面 105						183 0			シート張工	評定基準改定による減	大泉	登米市		
小計				6,121 6,121	9,031 7,043	0 0	0 2	11,403 6,798	13,065 4,200	0 0	0 2					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

北 上 川	44.0~ 45.8	西郡 左岸	越水 106		1,633 1,633				1,633 1,633			警戒巡視 避難誘導		大泉	登米市		
	44.0~ 45.6	西郡 左岸	堤防断面 107						1,440 0			シート張工	評定基準改定による減	大泉	登米市		
	47.4~ 48.4	大清水 左岸	越水 108		1,099 1,099				1,099 1,099			警戒巡視 避難誘導		大泉	登米市		
	47.4~ 48.4	大清水 左岸	堤防断面 109						1,099 0			シート張工	評定基準改定による減	大泉	登米市		
	47.6+116~ 48.8+79	大泉 右岸	越水 110		1,328 1,328				1,328 1,328			警戒巡視 避難誘導		大泉	登米市		
	47.8	大清水 左岸	基礎地盤漏水 111		100 0				100 0			釜段工	●重点監視区間(47.6k~47.8k) M8実績 破堤跡 漏水I有	大泉	登米市		
	49.0~ 49.0+113	嵯峨立 左岸	越水 112		259 259				259 259			警戒巡視 避難誘導		大泉	登米市		
	小計				1,199 1,099	3,220 3,220	0 0	0 0	2,298 1,099	4,660 3,220	0 0	0 0					
合計				20,116 18,279	38,688 28,821	0 8	0 6	29,273 19,827	56,770 25,314	0 8	0 6						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B					
旧 北 上 川	0.6~ 2.2	石巻 右岸	水衝・洗掘 1		1,345 1,077				1,345 1,077			木流し工		大門 森脇	石巻市	
	1.2+14~ 1.4+70	石巻 右岸	堤防断面 2						268 268			シート張工	評定基準改定による減	大門 森脇	石巻市	
	1.2+25~ 1.2+44	石巻 左岸	堤防断面 3						19 19			シート張工	評定基準改定による減	大門 森脇	石巻市	
	1.2~ 2.4	石巻 左岸	水衝・洗掘 4		326 307				326 307			木流し工		大門 森脇	石巻市	
	1.8~ 2.4	中瀬 左岸	水衝・洗掘 5		820 820				820 820			木流し工		大門 森脇	石巻市	
	2.2+181	中瀬 左右岸	工作物 橋梁 6				0						西内海橋 西中瀬橋新設に伴い撤去	大門 森脇	石巻市	
	2.4~ 4.6	不動沢 左岸	水衝・洗掘 7		1,554 1,468				1,554 1,468			木流し工		大門 森脇	石巻市	
	2.2+221~ 2.4+38	石巻 右岸	越水 8	39 39					39 39			警戒巡視 避難誘導		大門 森脇	石巻市	
	2.2+221~ 2.4+38	石巻 右岸	堤防断面 9						39 0			シート張工	評定基準改定による減	大門 森脇	石巻市	
	3.0~ 3.2	石巻 右岸	水衝・洗掘 10		200 200				200 200			木流し工		大門 森脇	石巻市	
	3.2+138~ 6.2	石巻 右岸	越水 11		2,772 2,772				2,772 2,772			警戒巡視 避難誘導		大門 森脇	石巻市	
	3.2+138~ 6.2	石巻 右岸	堤防断面 12						2,772 0			シート張工	評定基準改定による減	大門 森脇	石巻市	
	3.2+65	石巻 右岸	工作物 樋管 13			1				1			住吉第2樋管(許) 応急対策D未施工箇所	大門 森脇	石巻市	
	3.2+75	石巻 右岸	工作物 樋管 14			1				1			住吉第1樋管(許) 応急対策D未施工箇所	大門 森脇	石巻市	
	3.2+169	不動沢 左右岸	工作物 橋梁 15				1				1		石巻大橋 桁下高不足	大門 森脇	石巻市	
	3.4~ 5.95	袋谷地 右岸	堤体漏水 16		2,330 0				2,330 0			月輪工		大門 森脇	石巻市	
	4.4+269~ 4.6+18	大瓜 左岸	堤防断面 17						86 86			シート張工	評定基準改定による減	大門 森脇	石巻市	
	4.6~ 4.8	大瓜 左岸	水衝・洗掘 18		150 132				150 132			木流し工		大門 森脇	石巻市	
	4.6+47	大瓜 左右岸	工作物 橋梁 19				1				1		石巻線旧北上川鉄道橋 桁下高不足	大門 森脇	石巻市	
	4.8~ 5.8	袋谷地 右岸	水衝・洗掘 20		760 0				760 0			木流し工		大門 森脇	石巻市	
	4.8~ 5.2	大瓜 左岸	水衝・洗掘 21	280 280					280 280			木流し工		大門 森脇	石巻市	
小計				319 319	10,257 6,776	0 2	0 2	358 319	13,402 7,149	0 2	0 3					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

旧 北 上 川	5.8~ 6.0	大瓜 左岸	水衝・洗掘 22		190 190				190 190			木流し工		大門 森脇	石巻市	
	6.4~ 8.0	水押 右岸	越水 23		1,563 1,563				1,563 1,563			警戒巡視 避難誘導		大門 森脇	石巻市	
	6.4~ 8.0	水押 右岸	堤防断面 24						1,563 0			シート張工	評定基準改定による減	大門 森脇	石巻市	
	6.4+45	大瓜 左右岸	工作物 橋梁 25				1				1		開北橋歩道橋 桁下高不足	大門 森脇	石巻市	
	6.4+45	大瓜 左右岸	工作物 橋梁 26				1				1		開北橋 桁下高不足	大門 森脇	石巻市	
	7.8~ 8.2	蛇田 右岸	水衝・洗掘 27		270 0				270 0			木流し工		大門 森脇	石巻市	
	8.2+30~ 9.2	蛇田 右岸	越水 28		1,271 1,271				1,271 1,271			警戒巡視 避難誘導		大門 森脇	石巻市	
	8.2~ 8.8	大瓜 左岸	越水 29		495 495				495 495			警戒巡視 避難誘導		大門 森脇	石巻市	
	9.8+103~ 12.2	鹿又 右岸	越水 30	2,128 2,128					2,128 2,128			警戒巡視 避難誘導	●危険箇所	大門 森脇	石巻市	
	9.8+103~ 10.0	鹿又 右岸	堤防断面 31						58 0			シート張工	評定基準改定による減	大門 森脇	石巻市	
	10.0~ 10.2	鹿又 右岸	堤防断面 32						212 0			シート張工	評定基準改定による減	大門 森脇	石巻市	
	10.2~ 12.8	鹿又 右岸	堤防断面 33						2,531 0			シート張工	評定基準改定による減	大門 森脇	石巻市	
	10.2~ 13.1	鹿又 右岸	堤体漏水 34		2,817 0				2,817 0			月輪工		大門 森脇	石巻市	
	10.6~ 11.0	鹿又 右岸	水衝・洗掘 35		320 0				320 0			木流し工		大門 森脇	石巻市	
	11.6+188	金山 左岸	工作物 樋管 36			1					1		北境樋管(許) 応急対策E未施工箇所	大門 森脇	石巻市	
	11.6+249~ 13.0	金山 左岸	越水 37		1,394 1,394				1,394 1,394			警戒巡視 避難誘導		大門 森脇	石巻市	
	11.6+249~ 13.2	金山 左岸	堤防断面 38						1,627 0			シート張工	評定基準改定による減	大門 森脇	石巻市	
	12.2~ 13.8	鹿又 右岸	越水 39		1,424 1,424				1,424 1,424			警戒巡視 避難誘導		大門 森脇	石巻市	
	12.4~ 13.4	鹿又 右岸	水衝・洗掘 40		970 0				970 0			木流し工		大門 森脇	石巻市	
	13.0~ 13.4	金山 左岸	越水 41		688 688							警戒巡視 避難誘導	精査による	大門 森脇	石巻市	
	13.0~ 13.5	金山 左岸	基礎地盤漏水 42		620 0				620 0			月輪工 釜段工		大門 森脇	石巻市	
小計				2,128 2,128	12,022 7,025	0 1	0 2	2,340 2,128	17,113 6,337	0 1	0 2					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防工法名	変更理由等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B					
旧川北上	13.4~14.0+174	大谷地左岸	越水 43		1,145				1,145			警戒巡視 避難誘導		大森門脇	石巻市	浦谷出張所
					1,145				1,145							
	13.4~13.6+55	大谷地左岸	堤防断面 44						493			シート張工	評定基準改定による減	大森門脇	石巻市	
	13.5~16.2	大谷地左岸	基礎地盤漏水 45		2,940				2,940			月輪工 釜段工		大森門脇	石巻市	
	13.7+80~14.0+174	大谷地左岸	堤防断面 46						410			シート張工	評定基準改定による減	大森門脇	石巻市	
	13.8+135	鹿又左右岸	工作物 橋梁 47			1					1		天王橋 桁下高不足	大森門脇	石巻市	
	14.0~15.0	鹿又右岸	越水 48		1,122				1,122			警戒巡視 避難誘導		大森・門脇 和 渕	石巻市	
	14.0~14.6	鹿又右岸	水衝・洗掘 49	620					620			木流し工	●重点監視区間	大森・門脇 和 渕	石巻市	
	14.0+243~16.2	大谷地左岸	越水 50		1,745				1,745			警戒巡視 避難誘導		大森・門脇 和 渕	石巻市	
	14.0+243~14.6	大谷地左岸	堤防断面 51						414			シート張工	評定基準改定による減	大森・門脇 和 渕	石巻市	
	14.2	大谷地左岸	工作物 機場 52			1					1		鶴家排水機場(許) 応急対策D未施工箇所	大森・門脇 和 渕	石巻市	
	14.2~15.2	鹿又右岸	基礎地盤漏水 53		1,000				1,000			月輪工 釜段工	漏水 I 無14.2~14.5 破堤15.0~15.2	大森・門脇 和 渕	石巻市	
	14.6~15.0	鹿又右岸	堤防断面 54						489			シート張工	評定基準改定による減	和 渕	石巻市	
	14.8~15.8	大谷地左岸	堤防断面 55						799			シート張工	評定基準改定による減	和 渕	石巻市	
	15.0~15.2	鹿又右岸	水衝・洗掘 56		160				160			木流し工		和 渕	石巻市	
	15.2~15.8	鹿又右岸	基礎地盤漏水 57		600				600			月輪工 釜段工		和 渕	石巻市	
	15.2~19.0	鹿又右岸	越水 58		4,371				4,371			警戒巡視 避難誘導		和 渕	石巻市	
	15.2~18.6	鹿又右岸	堤防断面 59						3,530			シート張工	評定基準改定による減	和 渕	石巻市	
	15.3~15.4	鹿又右岸	水衝・洗掘 60	30					30			木流し工		和 渕	石巻市	
	16.0~16.6	大谷地左岸	水衝・洗掘 61		645				645			木流し工		和 渕	石巻市	
16.2~18.2	大谷地左岸	越水 62		2,236				2,236			警戒巡視 避難誘導	●危険箇所	和 渕	石巻市		
16.2~18.2	大谷地左岸	堤防断面 63						2,236			シート張工	評定基準改定による減	和 渕	石巻市		
小計				650	15,964	0	0	650	24,335	0	0					
				650	9,925	2	0	650	9,925	2	0					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

旧川北上	16.2~16.4	大谷地左岸	基礎地盤漏水 64		150				150			釜段工	旧川跡 漏水 I 無	和 渕	石巻市	浦谷出張所
					0				0							
	16.4~16.6	大谷地左岸	基礎地盤漏水 65	105					105			月輪工 釜段工	S61, H10年実績 漏水 II 有	和 渕	石巻市	
	16.6~18.0	大谷地左岸	基礎地盤漏水 66		1,625				1,625			月輪工 釜段工		和 渕	石巻市	
	18.0~18.5	高須賀左岸	基礎地盤漏水 67		490				490			月輪工 釜段工		和 渕	石巻市	
	18.2~21.0	高須賀左岸	堤防断面 68						2,508			シート張工	評定基準改定による減	和 渕	石巻市	
	18.2~21.4	高須賀左岸	越水 69		2,972				2,972			警戒巡視 避難誘導		和 渕	石巻市	
	18.8~19.0	前谷地右岸	基礎地盤漏水 70		410				410			釜段工	旧川跡 漏水 I 無	和 渕	石巻市	
	19.0~22.4	前谷地右岸	越水 71		3,392				3,392			警戒巡視 避難誘導		和 渕	石巻市	
	19.4~19.8	前谷地右岸	基礎地盤漏水 72	340					340			月輪工 釜段工	S22, S23, S25, S41実績 漏水 II 有	和 渕	石巻市	
	19.4~19.8	前谷地右岸	水衝・洗掘 73		420				420			木流し工		和 渕	石巻市	
	20.4~20.8	前谷地右岸	堤防断面 74						380			シート張工	評定基準改定による減	和 渕	石巻市	
	20.4~20.6	高須賀左岸	水衝・洗掘 75		200				200			木流し工		和 渕	石巻市	
	21.2~21.4	前谷地右岸	基礎地盤漏水 76	250					250			月輪工 釜段工	S61年実績 漏水 II 有	和 渕	石巻市	
	21.2~21.4	高須賀左岸	堤防断面 77						237			シート張工	評定基準改定による減	和 渕	石巻市	
	22.0+82	前谷地左右岸	工作物 橋梁 78			1					1		神取橋 桁下高不足	和 渕	石巻市	
	22.0+95	前谷地左右岸	工作物 橋梁 79				1				1		神取橋歩道橋 桁下高不足	和 渕	石巻市	
	22.4~23.0	籠岳右岸	堤防断面 80						636			シート張工	評定基準改定による減	和 渕	石巻市 浦谷町	
	22.4~23.4	籠岳右岸	越水 81	1,009					1,009			警戒巡視 避難誘導		和 渕	石巻市 浦谷町	
	22.6~23.0	中津川左岸	越水 82		455				455			警戒巡視 避難誘導		和 渕	石巻市	
23.0~23.4	籠岳右岸	堤防断面 83						373			シート張工	評定基準改定による減	和 渕	浦谷町		
23.4~24.2	籠岳右岸	越水 84		729				729			警戒巡視 避難誘導		和 渕	浦谷町		
小計				1,704	10,843	0	0	2,340	14,341	0	0					
				1,704	6,958	1	1	1,704	6,958	1	1					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
旧北川	23.6~ 24.3	中津川左岸	基礎地盤漏水 85		600 600					600 600			釜段工	旧川跡 漏水 I 無	和 渕	石巻市	飯野川出張所
	24.2~ 24.8+126	中津川左岸	堤体漏水 86		868 765								月輪工	評定基準改定による増	和 渕	石巻市	
	25.2~ 25.6	迫川右岸	越水 87		486 486					486 486			警戒巡視 避難誘導		和 渕	登米市	
	25.6~ 26.8	赤生津右岸	越水 88		1,376 1,376					1,376 1,376			警戒巡視 避難誘導		和 渕	登米市	
	25.6~ 27.2	赤生津右岸	堤防断面 89							1,991 0			シート張工	評定基準改定による減	和 渕	登米市	
	26.8~ 27.2	赤生津右岸	越水 90		615 615					615 615			警戒巡視 避難誘導		和 渕	登米市	
	27.4+150~ 33.6+80	中津川左岸	堤体漏水 91		9,692 9,692								月輪工	評定基準改定による増	和 渕	石巻市	
	27.8~ 28.0	赤生津右岸	越水 92		216 216					216 216			警戒巡視 避難誘導		和 渕	登米市	
	28.4	赤生津左右岸	工作物 橋梁 93				1						1	豊里大橋 桁下高不足	和 渕	石巻市 登米市	
	28.4+81	中津川左岸	工作物 機場 94				1						1	寺崎排水機場(許) 応急対策D未施工箇所	和 渕	石巻市	
31.8+70	中津川左岸	工作物 樋管 95				1						1	新樋管 応急対策A未施工箇所	和 渕	石巻市		
31.8~ 32.0	赤生津右岸	越水 96		314 314						314 314			警戒巡視 避難誘導	和 渕	登米市		
小計				615 615	13,552 13,449	0 2	0 1	615 615	4,983 2,992	0 2	0 1						
合計				5,416 5,416	62,638 44,133	0 8	0 6	6,303 5,416	74,174 33,361	0 8	0 7						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

二股川	0.0~ 1.0	二股川左岸	越水 1	973 973						973 973			警戒巡視 避難誘導	●危険箇所	大 泉	登米市	米谷出張所		
	0.0~ 1.0	二股川左岸	堤防断面 2							973 0			シート張工	評定基準改定による減	大 泉	登米市			
	0.0~ 2.0	二股川右岸	越水 3	2,160 2,160						2,160 2,160			警戒巡視 避難誘導	●危険箇所	大 泉	登米市			
	0.0~ 2.0	二股川右岸	堤防断面 4							2,160 0			シート張工	評定基準改定による減	大 泉	登米市			
	0.0+111	二股川左右岸	工作物 橋梁 5				1						1	二股橋 桁下高不足	大 泉	登米市			
	0.4~ 0.6	二股川右岸	水衝・洗掘 6		190 0					190 0				木流し工		大 泉		登米市	
	小計				3,133 3,133	190 0	0 0	0 1	4,106 3,133	2,350 0	0 0	0 1							
	合計				3,133 3,133	190 0	0 0	0 1	4,106 3,133	2,350 0	0 0	0 1							

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防工法名	変更理由等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B					
江合川	0.0~0.2	篔岳左岸	堤防断面 1						1080			シート張工	評定基準改定による減	短台	石巻市	浦谷出張所
	0.0~0.2	和瀨右岸	基礎地盤漏水 2		2000				2000			釜段工		短台	石巻市	
	0.0~1.2	和瀨右岸	越水 3		1,007				1,007			警戒巡視 避難誘導		短台	石巻市	
	0.0~2.0	篔岳左岸	越水 4		2,072				2,072			警戒巡視 避難誘導		短台	石巻市	
	0.0+91	篔岳左右岸	工作物 橋梁 5				1						気仙沼線江合川鉄道橋桁下高不足	短台	石巻市	
	0.8~2.0	篔岳左岸	堤防断面 6						1,1300			シート張工	評定基準改定による減	短台	浦谷町	
	2.0~2.2	笠石左岸	越水 7		228				228			警戒巡視 避難誘導		短台	浦谷町	
	2.6~3.6	西谷地右岸	越水 8		922				922			警戒巡視 避難誘導		短台 浦谷	石巻市	
	2.6+15	笠石左右岸	工作物 橋梁 9				1						及川橋桁下高不足	浦谷	浦谷町 石巻市	
	2.8~3.4	西谷地右岸	堤防断面 10						6110			シート張工	評定基準改定による減	浦谷	石巻市	
	3.0~3.2	笠石左岸	越水 11		255				255			警戒巡視 避難誘導		浦谷	浦谷町	
	3.0~3.2	笠石左岸	堤防断面 12						2550			シート張工	評定基準改定による減	浦谷	浦谷町	
	3.1~4.0	西谷地右岸	堤体漏水 13		0				974			月輪工	評定基準改定による減	浦谷	石巻市	
	3.1~4.0	西谷地右岸	基礎地盤漏水 14		7460				302			月輪工 釜段工	評定基準改定による増	浦谷	浦谷町	
	3.2~4.4	中瀨左岸	越水 15		1,077				1,077			警戒巡視 避難誘導		浦谷	浦谷町	
	3.2~4.4	中瀨左岸	堤防断面 16						1,0770			シート張工	評定基準改定による減	浦谷	浦谷町	
	3.9~4.2	西谷地右岸	水衝・洗掘 17		330				330			木流し工		浦谷	石巻市	
	4.2~4.6	西谷地右岸	越水 18		302				357			警戒巡視 避難誘導	精査による	浦谷	石巻市	
	4.6~4.8	中瀨左岸	基礎地盤漏水 19		2340							月輪工 釜段工	評定基準改定による増	浦谷	浦谷町	
	4.6~8.0+20	中瀨左岸	堤体漏水 20		2,523				2,523			杭打積土のう工 月輪工		浦谷	浦谷町	
	4.8~4.9	中瀨左岸	基礎地盤漏水 21	120					120			月輪工 釜段工	S49年実績 漏水II有	浦谷	浦谷町	
小計				120	9,896	0	0	120	13,126	0	0					
				120	7,115	0	2	120	7,472	0	2					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

江合川	4.9~6.4	中瀨左岸	基礎地盤漏水 22		3760							月輪工 釜段工	評定基準改定による増	浦谷	浦谷町	浦谷出張所
	5.8	西谷地右岸	工作物 機場 23			1				1			鳥谷坂排水機場(許) 要改築(H17応急対策済)	浦谷	石巻市	
	6.0~6.4	市道右岸	越水 24		308				308			警戒巡視 避難誘導		浦谷	浦谷町	
	6.0~6.4	市道右岸	堤防断面 25						193			シート張工	評定基準改定による減	浦谷	浦谷町	
	6.2	市道右岸	工作物 樋管 26			1					1		三軒屋敷排水樋管(許) 応急対策D未施工箇所	浦谷	浦谷町	
	6.4~6.5	中瀨左岸	基礎地盤漏水 27	120					120			月輪工	S49年実績 漏水II有	浦谷	浦谷町	
	6.5~7.0	中瀨左岸	基礎地盤漏水 28		4100							月輪工 釜段工	評定基準改定による増	浦谷	浦谷町	
	6.6~7.0	中瀨左岸	堤防断面 29						410			シート張工	評定基準改定による減	浦谷	浦谷町	
	6.8~7.0	中瀨左岸	越水 30		253				253			警戒巡視 避難誘導		浦谷	浦谷町	
	7.0~7.6	佐平次左岸	越水 31		394				394			警戒巡視 避難誘導		浦谷	浦谷町	
	7.0~8.0	佐平次左岸	堤防断面 32						721			シート張工	評定基準改定による減	浦谷	浦谷町	
	7.0~8.0+20	佐平次左岸	基礎地盤漏水 33		7415				327			月輪工 釜段工	評定基準改定による増	浦谷	浦谷町	
	8.0+20~8.0+50	佐平次左岸	堤体漏水 34		30							月輪工	評定基準改定による増	浦谷	浦谷町	
	8.0+50~9.9	佐平次左岸	堤体漏水 35		1,239				1,239			月輪工	評定基準改定による増	浦谷	浦谷町	
	8.32~9.5	砂出右岸	堤体漏水 36		1,128				1,128			月輪工		浦谷	浦谷町	
	9.2~9.8	砂出右岸	基礎地盤漏水 37		550				550			釜段工	旧川跡 漏水I無	浦谷	浦谷町	
	9.2+138.9	砂出左右岸	工作物 橋梁 38				1						新浦谷大橋 桁下高不足	浦谷	浦谷町	
	9.4~9.8	砂出右岸	越水 39		368				368			警戒巡視 避難誘導		浦谷	浦谷町	
	9.6~9.8	佐平次左岸	越水 40		186				186			警戒巡視 避難誘導		浦谷	浦谷町	
	10.6+133	浦谷左右岸	工作物 橋梁 41			1					1		浦谷大橋歩道橋 桁下高不足	浦谷	浦谷町	
	10.6+133	浦谷左右岸	工作物 橋梁 42			1					1		浦谷大橋 桁下高不足	浦谷	浦谷町	
小計				120	5,983	0	0	120	5,750	0	0					
				120	3,698	4	1	120	4,328	4	1					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防工法名	変更理由等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
江合川	12.0+107	城山左右岸	工作物 橋梁 43				1					1	涌谷橋 桁下高不足	下谷地	涌谷町	涌谷出張所	
	12.2+50～ 12.8+257	城山左岸	堤体漏水 44		773 773								月輪工	評定基準改定による増	下谷地		涌谷町
	12.4～ 12.5	城山左岸	水衝・洗掘 45		100 0				100 100				木流し工		下谷地		涌谷町
	13.8～ 14.0	桜町右岸	基礎地盤漏水 46		150 150				150 150				釜段工	旧川跡 漏水 I 無	下谷地		涌谷町
	14.5+76	上谷地左右岸	工作物 橋梁 47				1					1	涌谷上谷地橋 桁下高不足	下谷地	涌谷町		
	14.6～ 14.8	桜町右岸	基礎地盤漏水 48		130 130				130 130				釜段工	漏水 I 無 漏水 I 無	下谷地		涌谷町
	14.6+50～ 15.4	上谷地左岸	堤体漏水 49		657 331								月輪工	評定基準改定による増	下谷地		涌谷町
	14.8+90	桜町右岸	工作物 機場 50				1					1	二の袋揚水機場(許) 応急対策D未施工箇所	下谷地	涌谷町		
	15.0～ 15.2	桜町右岸	越水 51		0 0				178 178				警戒巡視 避難誘導	河道掘削による	下谷地		涌谷町
	15.0～ 15.4	上谷地左岸	越水 52		326 326				326 326				警戒巡視 避難誘導		下谷地		涌谷町 大崎市
	15.4～ 15.6+180	北小牛田左岸	堤体漏水 53		375 375								月輪工	評定基準改定による増	下谷地		大崎市
	15.78～ 16.05	北小牛田左岸	基礎地盤漏水 54		269 269				269 269				釜段工		下谷地		大崎市
	17.8+100～ 18.6	小牛田右岸	堤体漏水 55		675 322								月輪工	評定基準改定による増	下谷地		大崎市
	18.2～ 18.6	沼部左岸	越水 56		353 233				353 233				警戒巡視 避難誘導		下谷地		大崎市
	18.2～ 19.0	小牛田右岸	越水 57		752 752				752 752				警戒巡視 避難誘導		下谷地		美里町
	18.2+71	沼部左右岸	工作物 橋梁 58				1					1	江合川鉄道橋(上) 桁下高不足	下谷地	美里町 大崎市		
	18.2+71	沼部左右岸	工作物 橋梁 59				1					1	江合川鉄道橋(下) 桁下高不足	下谷地	美里町 大崎市		
	18.4～ 18.6	沼部左岸	基礎地盤漏水 60	120 120					120 120				釜段工	破堤跡 実績履 I	下谷地		美里町 大崎市
	18.6～ 18.8	平針左岸	越水 61		230 230				230 230				警戒巡視 避難誘導		下谷地		美里町 大崎市
	18.8+82～ 19.8+150	小牛田右岸	堤体漏水 62		1,020 939								月輪工	評定基準改定による増	下谷地		大崎市
19.0～ 19.2	平針左岸	越水 63		228 228				228 228				警戒巡視 避難誘導		下谷地	美里町		
小計				120 120	6,038 5,058	0 1	0 4	120 120	2,716 2,596	0 1	0 4						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

江合川	19.0～ 19.6	平針左岸	基礎地盤漏水 64		550 357			550 357				釜段工	漏水 I 無	下谷地	美里町	大崎出張所	
	19.6～ 19.8	平針左岸	越水 65		163 163			163 163				警戒巡視 避難誘導		下谷地	美里町		
	19.8+91	平針左右岸	工作物 橋梁 66				1					1	遠田橋 桁下高不足	下谷地	美里町		
	20.4～ 20.6	平針左岸	越水 67		221 221			221 221					警戒巡視 避難誘導		下谷地		美里町
	20.4～ 20.6	横埴右岸	越水 68		232 232			232 232					警戒巡視 避難誘導		下谷地		美里町
	20.4～ 20.6	横埴右岸	水衝・洗掘 69		110 0			110 0					木流し工	●重点監視区間	下谷地		美里町
	21.4～ 21.6+43	横埴右岸	越水 70		245 245			997 997					警戒巡視 避難誘導	R3新堤防 R3評定区間:21.4～22.4	下谷地		美里町
	21.4～ 23.6	横埴右岸	堤防断面 71					2,170 2,170					シート張工	評定基準改定による減	下谷地		美里町
	21.6+47	平針左右岸	工作物 橋梁 72				1					1	中北橋 桁下高不足	下谷地	美里町		
	22.2+65～ 22.4	横埴右岸	越水 73		126 126								警戒巡視 避難誘導		下谷地		美里町
	23.7～ 24.1	羽山堂左岸	基礎地盤漏水 74		400 400			400 400					釜段工	漏水 I 無	下谷地		大崎市
	25.8+95～ 27.4	渕尻左岸	堤体漏水 75		2,345 2,175								月輪工	評定基準改定による増	下谷地 荒雄		大崎市
	25.8+150	北浦右岸	工作物 樋管 76				1					1	右京江樋管(許) 応急対策E未施工箇所	下谷地	大崎市		
	26.3～ 26.5	福沼右岸	基礎地盤漏水 77		208 208			208 208					釜段工		下谷地 荒雄		大崎市
	26.3～ 27.1	福沼右岸	堤体漏水 78		0 0			820 420					月輪工	評定基準改定による減	下谷地 荒雄		大崎市
	26.4+102～ 27.0+92	福沼右岸	堤体漏水 79		610 416								月輪工	評定基準改定による増	下谷地 荒雄		大崎市
	27.0～ 27.6	福沼右岸	越水 80		513 513			513 513					警戒巡視 避難誘導		荒雄		大崎市
	27.0+92～ 27.6	福沼右岸	基礎地盤漏水 81		478 0								月輪工 釜段工	評定基準改定による増	荒雄		大崎市
	27.2～ 27.6	渕尻左岸	越水 82		338 338			338 338					警戒巡視 避難誘導		荒雄		大崎市
	27.6～ 28.4	桜の目左岸	越水 83		992 992			1,234 1,234					警戒巡視 避難誘導	河道掘削による R3評定区間:27.6～28.6	荒雄		大崎市
27.6～ 28.6	荒雄右岸	越水 84		993 993			1,266 1,266					警戒巡視 避難誘導	●危険箇所 精査による	荒雄	大崎市		
小計				0 0	8,524 7,379	0 1	0 2	0 0	9,222 8,519	0 1	0 2						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
江合川	27.6~ 27.8+124	荒雄 右岸	基礎地盤漏水 85		319 0							月輪工 釜段工	評定基準改定による増	荒雄	大崎市	大崎出張所	
	27.6+41	瀧尻 左右岸	工作物 橋梁 86				1						江合橋 桁下高不足	荒雄	大崎市		
	27.8~ 28.7	桜の目 左岸	基礎地盤漏水 87		900 113				900 113			釜段工	漏水 I 無	荒雄	大崎市		
	27.9~ 30.7	荒雄 右岸	堤体漏水 88		2,813 2,044				2,813 2,044			月輪工		荒雄	大崎市		
	28.3+58	桜の目 左右岸	工作物 橋梁 89				1						新江合橋 桁下高不足	荒雄	大崎市		
	30.0~ 30.1	桜の目 左岸	基礎地盤漏水 90		120 120				120 120			釜段工	漏水 I 無	荒雄	大崎市		
	30.0+63	桜の目 左右岸	工作物 橋梁 91				1						桜の目橋歩道橋 桁下高不足	荒雄	大崎市		
	30.0+63	桜の目 左右岸	工作物 橋梁 92				1						桜の目橋 桁下高不足	荒雄	大崎市		
	30.1~ 30.7	桜の目 左岸	堤体漏水 93		566 566				566 566			月輪工		荒雄	大崎市		
	小計				0 0	4,718 2,843	0 0	0 4	0 0	4,399 2,843	0 0	0 4					
合計				360 360	35,159 26,093	0 6	0 13	360 360	35,213 25,758	0 6	0 13						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

新江合川	0.0~ 4.0	新江合川 左岸	越水 1		4,074 4,074				4,074 4,074			警戒巡視 避難誘導		荒雄	大崎市	大崎出張所
	0.0~ 4.0	新江合川 左岸	堤防断面 2						4,074 0			シート張工	評定基準改定による減	荒雄	大崎市	
	1.0~ 5.5	新江合川 右岸	越水 3		4,538 4,538				4,538 4,538			警戒巡視 避難誘導		荒雄	大崎市	
	1.0~ 2.0	新江合川 右岸	堤防断面 4						1,029 0			シート張工	評定基準改定による減	荒雄	大崎市	
	1.1~ 1.2	新江合川 左岸	基礎地盤漏水 5		150 0				150 0			月輪工 釜段工	実績(開取り調査結果) 漏水 II 有	荒雄	大崎市	
	1.6~ 2.1	新江合川 左岸	基礎地盤漏水 6		450 0				450 0			月輪工 釜段工		荒雄	大崎市	
	2.1~ 2.2	新江合川 右岸	基礎地盤漏水 7		150 0				150 0			釜段工	漏水 I 無	荒雄	大崎市	
	2.2~ 3.8	新江合川 右岸	堤防断面 8						1,601 0			シート張工	評定基準改定による減	荒雄	大崎市	
	2.2+49	新江合川 左右岸	工作物 橋梁 9				1						敷玉橋歩道橋 桁下高不足	荒雄	大崎市	
	2.2+54	新江合川 左右岸	工作物 橋梁 10				1						敷玉橋 桁下高不足	荒雄	大崎市	
	4.0~ 4.8	新江合川 右岸	堤防断面 11							797 0		シート張工	評定基準改定による減	荒雄	大崎市	
	4.1~ 5.46	新江合川 右岸	堤体漏水 12		1,328 0				1,328 0			月輪工		荒雄	大崎市	
	4.1	新江合川 左右岸	工作物 橋梁 13				1						新荒雄橋 桁下高不足	荒雄	大崎市	
	4.2~ 5.5	新江合川 左岸	越水 14		1,317 1,317				1,317 1,317			警戒巡視 避難誘導		荒雄	大崎市	
	4.2~ 4.8	新江合川 左岸	堤防断面 15							591 0		シート張工	評定基準改定による減	荒雄	大崎市	
	4.2+190	新江合川 左右岸	工作物 橋梁 16				1						陸羽東線新江合川鉄道橋 桁下高不足	荒雄	大崎市	
	4.4+140	新江合川 左右岸	工作物 橋梁 17				1						荒雄橋 桁下高不足	荒雄	大崎市	
	5.0	新江合川 右岸	基礎地盤漏水 18		70 0				70 0			釜段工	漏水 I 無	荒雄	大崎市	
小計				0 0	12,077 9,929	0 0	0 5	0 0	20,169 9,929	0 0	0 5					
合計				0 0	12,077 9,929	0 0	0 5	0 0	20,169 9,929	0 0	0 5					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B					
鳴瀬川	0.1~1.3	中下右岸	基礎地盤漏水 1		1,034				1,034			月輪工 釜段工		鹿島台(鳴)	東松島市	鳴瀬出張所
					1,034				1,034							
	0.8+20~1.0+160	中下右岸	堤体漏水 2		339							月輪工	評定基準改定による増	鹿島台(鳴)	東松島市	
	1.2+34~1.4+192	浜市左岸	堤体漏水 3		80							月輪工	評定基準改定による増	鹿島台(鳴)	東松島市	
	1.8~1.9	浜市左岸	基礎地盤漏水 4		80				80			月輪工	漏水II有 開取り調査結果	鹿島台(鳴)	東松島市	
	2.6~2.8	小野左岸	越水 5		151				151			警戒巡視 避難誘導		鹿島台(鳴)	東松島市	
	2.6~2.8	小野左岸	堤防断面 6						151			シート張工	評定基準改定による減	鹿島台(鳴)	東松島市	
	2.7	小野左右岸	工作物 橋梁 7				1						鳴瀬大橋 桁下高不足	鹿島台(鳴)	東松島市	
	4.0~4.2	小野左岸	堤防断面 8						193			シート張工	評定基準改定による減	鹿島台(鳴)	東松島市	
	4.6~4.8	小野左岸	越水 9		416				416			警戒巡視 避難誘導		鹿島台(鳴)	東松島市	
	5.0+35	背割堤左右岸	工作物 橋梁 10				1						東松島大橋 桁下高不足	鹿島台(鳴)	東松島市	
	5.2~5.6	小野左岸	越水 11		531				531			警戒巡視 避難誘導		鹿島台(鳴)	東松島市	
	5.2~5.6	小野左岸	堤防断面 12						531			シート張工	評定基準改定による減	鹿島台(鳴)	東松島市	
	5.4	小野左岸	工作物 樋管 13				1						東筒樋管(許) 応急対策D未施工箇所	鹿島台(鳴)	東松島市	
	5.6~7.6	小野左岸	越水 14		1,730				1,730			警戒巡視 避難誘導	背割堤区間のため 鞍坪川左岸に見直し	鹿島台(鳴)	東松島市	
	8.4~9.0	西福田左岸	越水 15		691				691			警戒巡視 避難誘導		鹿島台(鳴)	東松島市	
	8.6~8.8	西福田左岸	基礎地盤漏水 16		120				120			月輪工 釜段工		鹿島台(鳴)	東松島市	
	8.8~10.8	砂山左岸	基礎地盤漏水 17		1,727				1,727			月輪工 釜段工	S61.8実績 漏水II有	鹿島台(鳴) 野田橋	東松島市 松島町	
	8.8~10.8	砂山左岸	堤体漏水 18		1,727				1,727			月輪工		鹿島台(鳴) 野田橋	東松島市 松島町	
	9.0~10.1+56	砂山左岸	越水 19		1,008				1,008			警戒巡視 避難誘導		鹿島台(鳴) 野田橋	東松島市・松島町 美里町	
	9.3	背割堤右岸	基礎地盤漏水 20		150				150			釜段工	旧川跡 漏水I無	鹿島台(鳴)	東松島市 松島町	
9.65~10.2	二子屋右岸	堤体漏水 21		0				525			月輪工	評定基準改定による減	鹿島台(鳴) 野田橋	大崎市		
小計				0	9,784	0	0	0	10,765	0	0					
				0	6,304	1	2	0	6,942	1	2					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

鳴瀬川	9.8~10.1	二子屋右岸	水衝・洗掘 22		250				250			木流し工	H14年実績	鹿島台(鳴) 野田橋	大崎市
					0				0						
	9.9~11.7	二子屋右岸	基礎地盤漏水 23		1,759				1,759			月輪工 釜段工	S61年実績 漏水II有	鹿島台(鳴) 野田橋	大崎市
	10.3+50~10.3+210	砂山左岸	越水 24		0				160			警戒巡視 避難誘導	R3新堤防	野田橋	美里町
	10.3+50~10.3+210	砂山左岸	堤防断面 25						160			シート張工	評定基準改定による減	野田橋	美里町
	10.7~10.9	木間塚右岸	越水 26		0				223			警戒巡視 避難誘導	●危険箇所 R3新堤防	野田橋	大崎市
	10.7~10.9	木間塚右岸	堤防断面 27						223			シート張工	評定基準改定による減	野田橋	大崎市
	10.9+145~11.1	木間塚右岸	越水 28		52				197			警戒巡視 避難誘導	R3新堤防 R3評定区間:10.9~11.1	野田橋	大崎市
	10.9~11.5	砂山左岸	堤防断面 29						195			シート張工	評定基準改定による減	野田橋	美里町
	10.9~11.1	砂山左岸	越水 30		0				46			警戒巡視 避難誘導	R3新堤防	野田橋	美里町
	11.5+193~11.7	砂山左岸	越水 31		24				366			警戒巡視 避難誘導	R3新堤防 R3評定区間:11.1~11.7	野田橋	美里町
	11.3~12.0	砂山左岸	水衝・洗掘 32		560				560			木流し工	H14年実績	野田橋	美里町
	11.4~12.77	木間塚右岸	堤体漏水 33		1,026				1,026			月輪工		野田橋	大崎市
	11.5~11.5+74	木間塚右岸	越水 34		74				189			警戒巡視 避難誘導	R3新堤防 R3評定区間:11.5~11.7	野田橋	大崎市
	11.5~11.7	木間塚右岸	堤防断面 35						189			シート張工	評定基準改定による減	野田橋	大崎市
	11.7~11.7+150	木間塚右岸	基礎地盤漏水 36		150				150			月輪工 釜段工	H28.8.31(台風10号) による漏水	野田橋	大崎市
	11.7+150~12.0	木間塚右岸	基礎地盤漏水 37		143				143			月輪工 釜段工		野田橋	大崎市
	11.9~11.9+79	木間塚右岸	越水 38		79				218			警戒巡視 避難誘導	R3新堤防 R3評定区間:11.9~12.1	野田橋	大崎市
	11.9~13.1	木間塚右岸	堤防断面 39						1,164			シート張工	評定基準改定による減	野田橋	大崎市
	12.0~14.1	木間塚右岸	基礎地盤漏水 40		2,110				2,110			月輪工 釜段工	S61年実績 漏水II有	野田橋	大崎市
	12.1~12.5	木間塚右岸	越水 41		0				409			警戒巡視 避難誘導	R3新堤防	野田橋	大崎市
12.1~13.7	砂山左岸	越水 42		1,689				1,689			警戒巡視 避難誘導	●危険箇所	野田橋	美里町	
小計				2,399	5,517	0	0	3,031	8,395	0	0				
				2,399	1,287	0	0	3,031	1,981	0	0				

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
鳴瀬川	12.1~13.7	砂山左岸	堤防断面 43						1,689	0			シート張工	評定基準改定による減	野田橋	美里町	鹿島台出張所
	12.4~16.03	砂山左岸	堤体漏水 44		0				2,011				月輪工	評定基準改定による減	野田橋	美里町	
	12.5~12.7	砂山左岸	基礎地盤漏水 45		300				300				月輪工 釜段工		野田橋	美里町	
	12.7+187~13.5	木間塚右岸	越水 46		803				990				警戒巡視 避難誘導	R3新堤防 R3評定区間:12.5~13.5	野田橋	大崎市	
	13.3~13.5	木間塚右岸	堤防断面 47						194				シート張工	評定基準改定による減	野田橋	大崎市	
	13.5~13.6	砂山左岸	基礎地盤漏水 48		210				210				月輪工 釜段工	漏水II有(聞き取り調査)	野田橋	美里町	
	13.9~14.1	木間塚右岸	越水 49		185								警戒巡視 避難誘導	精査による	野田橋	大崎市	
	14.1~14.2	船越右岸	基礎地盤漏水 50	170	0				170	0			月輪工 釜段工	●重点監視区間 S61.8月(聞き取り確認)実績履II	野田橋	大崎市	
	14.1~14.3	船越右岸	越水 51	213	213				213	213			警戒巡視 避難誘導		野田橋	大崎市	
	14.1~16.1	船越右岸	堤防断面 52						2,076	0			シート張工	評定基準改定による減	野田橋	大崎市	
	14.2	船越左右岸	工作物 橋梁 53				1					1		木間塚大橋 桁下高不足	野田橋	美里町 大崎市	
	14.3~14.5	船越右岸	基礎地盤漏水 54	150	150				150	150			月輪工 釜段工	●重点監視区間 S61実績(聞き取り確認)漏水II有	野田橋	大崎市	
	14.3~14.7	船越右岸	越水 55		404				404	254			警戒巡視 避難誘導		野田橋	大崎市	
	14.7~14.9	船越右岸	越水 56	191	191				191	191			警戒巡視 避難誘導		野田橋	大崎市	
	14.7~14.9	二郷左岸	越水 57	0	0				198	198			警戒巡視 避難誘導	R3新堤防	野田橋	美里町	
	14.7~16.1	二郷左岸	堤防断面 58						1,353	0			シート張工	評定基準改定による減	野田橋	美里町	
	14.9~15.1	船越右岸	越水 59		206				206	206			警戒巡視 避難誘導		野田橋	大崎市	
	14.9~16.1	二郷左岸	越水 60		0				1,155	1,155			警戒巡視 避難誘導	R3新堤防	野田橋	美里町	
	15.1~15.5	船越右岸	越水 61	355	355				355	355			警戒巡視 避難誘導		野田橋	大崎市	
	15.1~15.5	船越右岸	基礎地盤漏水 62		360				360	0			釜段工	H1~2 L=500m 1種側帯 漏水I無	野田橋	大崎市	
15.5~15.9	船越右岸	基礎地盤漏水 63		407				407	0			月輪工 釜段工	S61年実績 漏水II有	野田橋	大崎市		
小計				1,079	2,875	0	0	1,277	11,355	0	0						
				909	1,448	0	1	1,107	3,760	0	1						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

鳴瀬川	15.5~15.7+33	船越右岸	越水 64		238				707				警戒巡視 避難誘導	R3新堤防 R3評定区間:15.5~16.1	野田橋	大崎市	鹿島台出張所
	15.95~16.05	船越右岸	堤体漏水 65		30				30				月輪工		野田橋	大崎市	
	16.3~16.9	船越右岸	基礎地盤漏水 66		660				660	117			月輪工 釜段工	漏水II有 S25, 57, 61年実績	野田橋	大崎市	
	16.3~17.1	二郷左岸	越水 67		0				925	925			警戒巡視 避難誘導	R3新堤防	野田橋	美里町	
	16.5~16.9	船越右岸	越水 68		0				374	374			警戒巡視 避難誘導	R3新堤防	野田橋	大崎市	
	16.5~16.9	船越右岸	堤防断面 69						374	0			シート張工	評定基準改定による減	野田橋	大崎市	
	17.1~17.3	二郷左岸	越水 70		205				205	205			警戒巡視 避難誘導		野田橋	美里町	
	17.1~17.3	二郷左岸	堤防断面 71						205	0			シート張工	評定基準改定による減	野田橋	美里町	
	17.3~19.5	練牛左岸	越水 72		2,122				2,122	2,122			警戒巡視 避難誘導		野田橋	美里町	
	17.3~19.5	練牛左岸	堤防断面 73						2,122	0			シート張工	評定基準改定による減	野田橋	美里町	
	17.3+88~20.5+111	練牛左岸	基礎地盤漏水 74		2,745					0			月輪工 釜段工	評定基準改定による増	野田橋	美里町 大崎市	
	17.4	練牛左右岸	工作物 橋梁 75				1					1		感恩橋 桁下高不足	野田橋	美里町 大崎市	
	17.7~19.1	船越右岸	越水 76		1,351				1,949	1,949			警戒巡視 避難誘導	河道掘削による R3評定区間:17.7~20.9	野田橋	大崎市 美里町	
	19.7~21.1	練牛左岸	越水 77		1,473				1,473	1,473			警戒巡視 避難誘導		野田橋	美里町	
	19.7~21.1	練牛左岸	堤防断面 78						1,473	0			シート張工	評定基準改定による減	野田橋	美里町	
	20.3~21.0	船越右岸	基礎地盤漏水 79		742				742	0			釜段工	S60、H29年実績 旧川跡 漏水I有	野田橋	大崎市 美里町	
	20.9~21.1	須摩屋右岸	越水 80		0				190	190			警戒巡視 避難誘導	河道掘削による	野田橋	大崎市 美里町	
	21.0~21.3	須摩屋右岸	水衝・洗掘 81		370				370	204			木流し工		野田橋	大崎市	
	21.0~21.1	練牛左岸	基礎地盤漏水 82	150	150				150	150			釜段工	S61.8月実績 漏水I有	野田橋	美里町	
	21.1~21.4	塩釜左岸	基礎地盤漏水 83		260				260	0			月輪工 釜段工	S22, 23年実績 漏水II有	野田橋	美里町	
21.1~21.5	塩釜左岸	越水 84		560				560	560			警戒巡視 避難誘導		野田橋	美里町		
小計				150	10,756	0	0	150	14,741	0	0						
				150	6,270	0	1	150	8,826	0	1						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防工法名	変更理由等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
鳴瀬川	21.1~21.5	塩釜左岸	堤防断面 85						560	0			シート張工	評定基準改定による減	野田橋	美里町	鹿島台出張所
	21.4	塩釜左岸	基礎地盤漏水 86		100				100	0			月輪工 釜段工	S61年実績 漏水II有	野田橋	美里町	
	21.7~22.3	須摩屋右岸	越水 87		606				2,013				警戒巡視 避難誘導	河道掘削による R3評定区間:21.7~24.1	野田橋	大崎市	
	21.7~21.9	塩釜左岸	越水 88		205				205				警戒巡視 避難誘導		野田橋	美里町	
	21.9~22.9	塩釜左岸	越水 89		982				982				警戒巡視 避難誘導		野田橋	美里町	
	21.9~22.9	塩釜左岸	堤防断面 90						982	0			シート張工	評定基準改定による減	野田橋	美里町	
	22.7~24.1	須摩屋右岸	越水 91		1,407								警戒巡視 避難誘導	河道掘削による	野田橋	大崎市	
	23.0~23.3	塩釜左岸	水衝・洗掘 92		600				600				木流し工		野田橋	美里町	
	23.1~23.3	塩釜左岸	基礎地盤漏水 93		50				50	0			月輪工 釜段工		野田橋	美里町	
	22.9~23.1+98	塩釜左岸	越水 94		192								警戒巡視 避難誘導	精査による	野田橋	美里町	
	23.1+98~23.3	塩釜左岸	越水 95		299				299				警戒巡視 避難誘導		野田橋	美里町	
	23.3~24.1	塩釜左岸	越水 96		921				921				警戒巡視 避難誘導		野田橋	美里町	
	23.3~24.1	塩釜左岸	堤防断面 97						1,220	0			シート張工	評定基準改定による減	野田橋	美里町	
	23.5+50	須摩屋右岸	基礎地盤漏水 98	50	50				50	50			釜段工	H9.6 実績 漏水I有	野田橋	大崎市	
	23.8~24.0	須摩屋右岸	基礎地盤漏水 99		200				200	0			月輪工 釜段工	H14.6 実績	野田橋	大崎市	
	23.9	塩釜左岸	基礎地盤漏水 100		280				280	0			月輪工 釜段工		野田橋	美里町	
	24.0+106	塩釜左右岸	工作物 橋梁 101				1							東北本線鉄橋(上) 桁下高不足	野田橋	美里町 大崎市	
	24.0+106	塩釜左右岸	工作物 橋梁 102				1							東北本線鉄橋(下) 桁下高不足	野田橋	美里町 大崎市	
	24.1~24.5	水越左岸	越水 103		451				451	451			警戒巡視 避難誘導		野田橋	美里町	
	24.1~24.5	山王右岸	越水 104		408				408	408			警戒巡視 避難誘導		野田橋	大崎市	
24.7~25.9	水越左岸	越水 105		1,422				1,422	1,422			警戒巡視 避難誘導		野田橋	美里町 下中ノ目		
小計				50	8,123	0	0	50	10,693	0	0						
				50	6,890	0	2	50	6,698	0	2						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

鳴瀬川	24.7~28.3	水越左岸	堤防断面 106						3,368	0			シート張工	評定基準改定による減	野田橋	美里町 下中ノ目	鹿島台出張所
	24.7	水越左右岸	工作物 橋梁 107				1							野田橋 桁下高不足	野田橋	美里町 大崎市	
	24.7	水越左右岸	工作物 橋梁 108				1							小牛田幹線鳴瀬川下水管橋 桁下高不足	野田橋	美里町 大崎市	
	24.7~26.3	山王右岸	越水 109		1,598				1,598	1,598			警戒巡視 避難誘導		野田橋	下中ノ目 大崎市	
	24.9~25.1	山王右岸	堤防断面 110						204	0			シート張工	評定基準改定による減	野田橋	下中ノ目 大崎市	
	25.3~25.7	水越左岸	水衝・洗掘 111		500				500	0			木流し工		下中ノ目	美里町	
	25.5~27.1	山王右岸	堤防断面 112						1,594	0			シート張工	評定基準改定による減	下中ノ目	大崎市	
	25.9~28.3	水越左岸	越水 113	1,946	1,946				1,946	1,946			警戒巡視 避難誘導		下中ノ目	美里町	
	26.3~26.9	山王右岸	越水 114		593				593	593			警戒巡視 避難誘導		下中ノ目	大崎市	
	26.9~27.1	山王右岸	越水 115	191	191				191	191			警戒巡視 避難誘導		下中ノ目	大崎市	
	27.1~27.3	山王右岸	越水 116		294				294	294			警戒巡視 避難誘導		下中ノ目	大崎市	
	27.3~30.1	鈴根五郎右岸	越水 117		2,499				2,499	2,249			警戒巡視 避難誘導		下中ノ目 三本木橋	大崎市	
	27.5~27.9	鈴根五郎右岸	基礎地盤漏水 118	250	250				250	250			釜段工	●重点監視区間 S23年実績 漏水I有	下中ノ目	大崎市	
	28.2	水越左岸	基礎地盤漏水 119		200				200	0			釜段工	S22年実績 漏水I有	下中ノ目	美里町	
	28.3~29.3	下中ノ目左岸	越水 120	1,383	1,383				1,383	1,383			警戒巡視 避難誘導		下中ノ目	大崎市	
	28.3~29.5	下中ノ目左岸	堤防断面 121						1,785	0			シート張工	評定基準改定による減	下中ノ目	大崎市	
	28.7~28.8	下中ノ目左岸	基礎地盤漏水 122		200				200	0			釜段工	旧川跡 漏水I有	下中ノ目	大崎市	
	28.7~29.0	鈴根五郎右岸	水衝・洗掘 123		350				350	0			木流し工		下中ノ目	大崎市	
	29.3~30.7	下中ノ目左岸	越水 124		1,293				1,293	1,293			警戒巡視 避難誘導		下中ノ目 三本木橋	大崎市	
	29.5~29.7	鈴根五郎右岸	堤防断面 125						257	0			シート張工	評定基準改定による減	下中ノ目	大崎市	
29.7+120	下中ノ目左右岸	工作物 橋梁 126				1							新志田橋 桁下高不足	下中ノ目	大崎市		
小計				3,770	7,527	0	0	3,770	14,735	0	0						
				3,770	6,027	0	3	3,770	6,027	0	3						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防工法名	変更理由等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
鳴瀬川	30.1～31.3	鈴根五郎右岸	越水	1,215				1,215					警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	大崎出張所
	30.1～31.3	鈴根五郎右岸	堤防断面						1,215	0			シート張工	評定基準改定による減	三本木橋	大崎市	
	30.7～31.7	下中ノ目左岸	越水		1,107			1,107	811				警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	
	30.7～31.7	下中ノ目左岸	堤防断面					1,107	0				シート張工	評定基準改定による減	三本木橋	大崎市	
	30.7～30.9	鈴根五郎右岸	水衝・洗掘		200			200	0				木流し工		三本木橋	大崎市	
	30.9～31.5	鈴根五郎右岸	基礎地盤漏水		500			500	0				月輪工 釜段工	S57 実績漏水Ⅱ有	三本木橋	大崎市	
	31.2～31.7	下中ノ目左岸	基礎地盤漏水	690				690	690				釜段工	S61,H14年実績 漏水Ⅰ有	三本木橋	大崎市	
	31.3～32.3	鉄砲町右岸	越水		1,022			1,022	1,022				警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	
	31.3～32.3	鉄砲町右岸	堤防断面					1,022	0				シート張工	評定基準改定による減	三本木橋	大崎市	
	31.7～32.1	下中ノ目左岸	越水	303				303	303				警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	
	31.7～32.1	下中ノ目左岸	堤防断面					303	0				シート張工	評定基準改定による減	三本木橋	大崎市	
	32.3～32.5	三本木下流右岸	越水	146				146	146				警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	
	32.3～32.5	三本木下流右岸	堤防断面					146	0				シート張工	評定基準改定による減	三本木橋	大崎市	
	32.5～33.9	三本木下流右岸	越水		1,381			1,381	1,381				警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	
	32.9～33.5	三本木下流左岸	越水	641				641					警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	
	32.9～33.1	三本木下流左岸	堤防断面					185	0				シート張工	評定基準改定による減	三本木橋	大崎市	
	33.1～33.5	三本木下流左岸	堤防断面					456	0				シート張工	評定基準改定による減	三本木橋	大崎市	
	33.1～33.3	三本木下流右岸	水衝・洗掘		100			100	0				木流し工		三本木橋	大崎市	
	33.5～33.7	三本木下流左岸	越水		200			200	200				警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	
	33.7～34.5	三本木下流左岸	越水	591				591					警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	
33.7～34.5	三本木下流左岸	堤防断面					591	0				シート張工	評定基準改定による減	三本木橋	大崎市		
小計				3,586	4,510	0	0	4,345	8,776	0	0						
				3,586	3,414	0	0	3,586	3,414	0	0						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

鳴瀬川	33.9～34.5	三本木下流右岸	越水	609				609	609				警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	大崎出張所
	33.9～34.5	三本木下流右岸	堤防断面						609	0			シート張工	評定基準改定による減	三本木橋	大崎市	
	34.5～35.5	三本木下流左岸	越水		995			995	995				警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	
	34.5～35.7	三本木下流右岸	越水		1,198			1,198	1,198				警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	
	34.6	三本木下流左右岸	工作物 橋梁				1				1			東北新幹線鳴瀬川鉄道橋 桁下高不足	三本木橋	大崎市	
	35.5～36.3	三本木下流左岸	越水	886				886	886				警戒巡視 避難誘導	●危険箇所	三本木橋	大崎市	
	35.5～36.3	三本木下流左岸	堤防断面						886	0			シート張工	評定基準改定による減	三本木橋	大崎市	
	35.7～36.3	三本木下流右岸	越水	605				605	605				警戒巡視 避難誘導	●危険箇所	三本木橋	大崎市	
	35.7～36.5	三本木下流右岸	堤防断面						812	0			シート張工	評定基準改定による減	三本木橋	大崎市	
	35.7+147	三本木下流左右岸	工作物 橋梁				1				1			三本木橋 桁下高不足	三本木橋	大崎市	
	35.9	三本木下流左岸	水衝・洗掘		70			70	0				木流し工		三本木橋	大崎市	
	36.3～37.5	三本木上流左岸	越水	1,015				1,015	1,015				警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	
	36.3～37.5	三本木上流左岸	堤防断面						1,015	0			シート張工	評定基準改定による減	三本木橋	大崎市	
	36.3～36.5	三本木下流右岸	越水		207			207	207				警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	
	36.3+93	三本木上流左右岸	工作物 橋梁				1				1			三本木大橋 桁下高不足	三本木橋	大崎市	
	36.5～38.7	三本木上流右岸	越水		2,011			2,011	2,011				警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	
	37.5～38.9	三本木上流左岸	越水		1,408			1,408	1,408				警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	
	37.5+118	三本木上流左右岸	工作物 橋梁				1				1			東北自動車道鳴瀬川橋梁 桁下高不足	三本木橋	大崎市	
	38.9～40.9	高倉左岸	越水		2,082			2,082	2,082				警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	
	39.3～40.3	坂本右岸	越水		989			989	989				警戒巡視 避難誘導		三本木橋	大崎市	
39.3～40.5	高倉左岸	堤防断面						1,304	0			シート張工	評定基準改定による減	三本木橋	大崎市		
小計				3,115	8,960	0	0	3,115	13,586	0	0						
				3,115	8,890	1	3	3,115	8,890	1	3						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報対象 観測所	関連 市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
鳴瀬川	39.3+23	坂本左右岸	工作物 橋梁 169				1						高倉橋 桁下高不足	三本木橋	大崎市	大崎出張所	
	40.5	坂本右岸	水衝・洗掘 170		50				50			木流し工		三本木橋	大崎市		
	40.7~ 40.9	高倉左岸	堤防断面 171						246			シート張工	評定基準改定による減	三本木橋	大崎市		
	小計				0	50	0	0	0	296	0	0					
	合計				14,149	58,102	0	0	15,738	93,342	0	0					
				13,979	40,580	2	13	14,809	46,588	2	13						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

多田川	0.0~ 1.55	多田川右岸	基礎地盤漏水 1		1,503							釜段工	評定基準改定による増	三本木橋	大崎市	大崎	
	2.9~ 3.0	多田川左岸	基礎地盤漏水 2	50				50				月輪工 釜段工	H14実績(開取り調査結果) 漏水II有	三本木橋	大崎市		
	小計				50	1,503	0	0	50	0	0	0					
	合計				50	1,503	0	0	50	0	0	0					
					50	1,503	0	0	50	0	0	0					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報対象 観測所	関連 市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
鞍 坪 川	0.2~ 0.4	鞍坪 右岸	越水 1		201 201					201 201			警戒巡視 避難誘導	鹿島台(鳴)	東松島市	鹿島台	
	0.7~ 0.8	鞍坪 右岸	越水 2		100 100					100 100			警戒巡視 避難誘導	鹿島台(鳴)	東松島市	鹿島台	
	小計				0	301	0	0	0	301	0	0					
	合計				0	301	0	0	0	301	0	0					
					0	301	0	0	0	301	0	0					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

吉 田 川	2.7~ 3.6	浅井 右岸	基礎地盤漏水 1		900 900				900 328			釜段工		鹿島台(吉)	東松島市	鳴 瀬 出 張 所
	2.8~ 3.4	浅井 右岸	堤防断面 2						572 572			シート張工	評定基準改定による減	鹿島台(吉)	東松島市	
	2.9+70	浅井 右岸	工作物 樋管 3			1					1		浅井排水樋管(許) 応急対策E未施工箇所	鹿島台(吉)	東松島市	
	3.2~ 3.4+142	浅井 右岸	堤体漏水 4		293 0							月輪工	評定基準改定による増	鹿島台(吉)	東松島市	
	3.6~ 4.2+138	浅井 右岸	基礎地盤漏水 5		508 508							釜段工	評定基準改定による増	鹿島台(吉)	東松島市	
	4.38~ 5.03	浅井 右岸	基礎地盤漏水 6		600 600				600 600			月輪工 釜段工	S41.S61 実績漏水II有 月輪工4.5~4.6	鹿島台(吉)	東松島市	
	4.4~ 4.8	浅井 右岸	堤体漏水 7		347 0							月輪工	評定基準改定による増	鹿島台(吉)	東松島市	
	6.0~ 6.8	浅井 右岸	越水 8		589 589				860 860			警戒巡視 避難誘導	河道掘削による R3評定区間:5.6~6.8	鹿島台(吉)	東松島市	
	5.8~ 6.0	浅井 右岸	堤防断面 9						212 0			シート張工	評定基準改定による減	鹿島台(吉)	東松島市	
	6.0+40	浅井 右岸	工作物 機場 10			1					1		川下揚水機場(許) 用途廃止樋管	鹿島台(吉)	東松島市	
	6.4~ 6.8	浅井 右岸	堤防断面 11						420 0			シート張工	評定基準改定による減	鹿島台(吉)	東松島市	
	6.8~ 7.2	若針 右岸	堤防断面 12						408 0			シート張工	評定基準改定による減	鹿島台(吉)	東松島市 松島町	
	6.8~ 7.2+105	若針 右岸	越水 13		408 408				408 408			警戒巡視 避難誘導		鹿島台(吉)	東松島市 松島町	
	7.4~ 8.4	若針 右岸	越水 14		1,006 1,006				1,210 1,210			警戒巡視 避難誘導	河道掘削による R3評定区間:7.4~8.6	鹿島台(吉)	松島町	
	7.4~ 8.6	若針 右岸	堤防断面 15						1,210 0			シート張工	評定基準改定による減	鹿島台(吉)	松島町	
	8.1~ 10.05	若針 右岸	堤体漏水 16		1,114 387				1,114 387			月輪工	S61年度実績	鹿島台(吉)	松島町 粕川	
	9.1	若針 右岸	工作物 樋管 17			1					1		大黒沢排水樋管(許) 応急対策D未施工箇所	鹿島台(吉)	松島町	
	9.2~ 9.4	若針 右岸	越水 18		156 156				156 156			警戒巡視 避難誘導		鹿島台(吉)	松島町	
	9.2~ 9.4	若針 右岸	堤防断面 19						156 0			シート張工	評定基準改定による減	鹿島台(吉)	松島町	
	9.7~ 11.1	鎌巻 左岸	堤体漏水 20		0 0				634 319			月輪工	評定基準改定による減	鹿島台(吉)	松島町 粕川 大崎市	
	9.7+33~ 9.7+49	鎌巻 左岸	堤体漏水 21		16 16							月輪工	評定基準改定による増	鹿島台(吉)	松島町 粕川 大崎市	
小計				16	5,921	0	0	0	8,860	0	0					鹿島台
				16	4,554	3	0	0	4,840	3	0					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報対象 観測所	関連 市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
吉田川	9.8~10.6	二子屋右岸	越水 22		803 566				803 566			警戒巡視 避難誘導		鹿島台(吉) 粕川	松島町 大崎市	鳴瀬	
	10.4~10.8	二子屋右岸	基礎地盤漏水 23	400 400				400 400				月輪工	H27.9.11実績 漏水I有	粕川	松島町 大崎市	鳴瀬	
	11.2	二子屋左右岸	工作物 橋梁 24								1		東北本線鉄橋(上) 桁下高不足	粕川	松島町 大崎市	鳴瀬	
	11.2	二子屋左右岸	工作物 橋梁 25								1		東北本線鉄橋(下) 桁下高不足	粕川	松島町 大崎市	鳴瀬	
	11.2~11.4	鎌巻左岸	越水 26		224 224				1,466 1,466				警戒巡視 避難誘導	R3新堤防 R3評定区間:10.0~11.4	粕川	大崎市	鹿島台
	11.25~12.4	鹿渡右岸	堤体漏水 27		958 176				958 176				月輪工		粕川	松島町	鳴瀬
	11.8~12.0	鹿渡右岸	越水 28		188 188				1,083 1,083				警戒巡視 避難誘導	R3新堤防 R3評定区間:11.4~12.6	粕川	松島町	鳴瀬
	12.2~12.6	内浦左岸	越水 29		403 403				932 932				警戒巡視 避難誘導	河道掘削による R3評定区間:11.4~12.6	粕川	大崎市 松島町	鹿島台
	12.2~12.6	鹿渡右岸	越水 30		428 210								警戒巡視 避難誘導	河道掘削による	粕川	松島町	鳴瀬出張所
	12.4~12.9	鹿渡右岸	基礎地盤漏水 31	405 405					405 405				月輪工 釜段工	●重点監視区間 H29.10.23 実績	粕川	松島町	鳴瀬出張所
	12.6~12.8+115	鹿渡右岸	堤体漏水 32		302 0								月輪工	評定基準改定による増	粕川	松島町	鳴瀬出張所
	12.8~13.0	鹿渡右岸	越水 33		229 129				428 328				警戒巡視 避難誘導	河道掘削による R3評定区間:12.8~13.2	粕川	松島町	鹿島台
	13.0~13.2	内浦左岸	水衝・洗掘 34		180 180				180 180				木流し工	H9.6実績 法面崩落及び洗掘	粕川	松島町	鹿島台
	13.3	内浦左右岸	工作物 橋梁 35								1			品井沼大橋 桁下高不足	粕川	松島町	鳴瀬
	13.4~13.6	鹿渡右岸	越水 36		206 206				206 206				警戒巡視 避難誘導		粕川	松島町	鳴瀬
	13.5~14.89	鹿渡右岸	堤体漏水 37		1,460 1,357				1,460 1,357				月輪工		粕川	松島町 大崎市	鳴瀬
	13.8~14.0	内浦左岸	越水 38		0 0				242 242				警戒巡視 避難誘導	河道掘削による	粕川	松島町	鹿島台
	14.4~14.6	下志田左岸	越水 39		195 195				195 195				警戒巡視 避難誘導		粕川	大崎市	鹿島台
	14.8+90~17.6+97	山崎右岸	堤体漏水 40		3,004 659								月輪工	評定基準改定による増	粕川	大郷町	鳴瀬
	15.4~15.8	山崎右岸	越水 41		271 271				2,526 2,526				警戒巡視 避難誘導	河道掘削による R3評定区間:15.4~18.2	粕川	大郷町	鳴瀬
16.0~17.2	下志田左岸	越水 42		1,080 1,080				1,458 1,458				警戒巡視 避難誘導	●危険箇所 R3新堤防 R3評定区間:15.6~17.2	粕川	大崎市 大郷町	鹿島台	
小計				805 805	9,931 5,844	0 0	0 3	805 805	11,937 10,715	0 0	0 3						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

吉田川	16.0+60~17.2	下志田左岸	堤体漏水 43		1,412 0							月輪工	評定基準改定による増	粕川	大崎市 大郷町	鹿島台	
	16.2~17.0	山崎右岸	越水 44		781 781							警戒巡視 避難誘導	精査による	粕川	大郷町	鳴瀬出張所	
	17.2~19.6	粕川左岸	越水 45		2,294 2,294				2,294 2,294				警戒巡視 避難誘導		粕川	大郷町	鳴瀬出張所
	17.4+17	粕川左右岸	工作物 橋梁 46								1			大郷大橋 桁下高不足	粕川	大郷町	鳴瀬出張所
	17.6~18.0	粕川左岸	堤体漏水 47		439 0								月輪工	評定基準改定による増	粕川	大郷町	鳴瀬出張所
	17.6~18.2	山崎右岸	越水 48		534 534								警戒巡視 避難誘導	精査による	粕川	大郷町	鳴瀬出張所
	18.2~19.6	海老沢右岸	越水 49		1,333 1,333				1,441 1,441				警戒巡視 避難誘導	河道掘削による R3評定区間:18.2~20.0	粕川	大郷町	鳴瀬出張所
	19.8~20.0	海老沢右岸	越水 50		108 108								警戒巡視 避難誘導	精査による	粕川	大郷町	鳴瀬出張所
	19.95~24.8	海老沢右岸	堤体漏水 51		4,900 326				4,900 326				月輪工		粕川 落合	大郷町 大和町	鳴瀬出張所
	20.0~20.5	丸山右岸	越水 52		553 553				553 553				警戒巡視 避難誘導		粕川 落合	大郷町	鳴瀬出張所
	20.0~21.7	粕川左岸	越水 53		1,677 1,677				1,677 1,677				警戒巡視 避難誘導	●危険箇所	粕川 落合	大郷町	鳴瀬出張所
	20.0+16	粕川左右岸	工作物 橋梁 54								1			粕川橋 桁下高不足	粕川	大郷町	鳴瀬出張所
	20.5~22.1	袋右岸	越水 55		1,496 1,496				1,496 1,496				警戒巡視 避難誘導		落合	大郷町	鳴瀬出張所
	20.7~20.9	粕川左岸	堤防断面 56						210 0				シート張工	評定基準改定による減	落合	大郷町	鳴瀬出張所
	22.3~22.5	袋右岸	越水 57		141 141				141 141				警戒巡視 避難誘導		落合	大郷町	鳴瀬出張所
	22.7~23.7	檜和田左岸	越水 58		1,221 1,221				6,344 5,723				警戒巡視 避難誘導	河道掘削による R3評定区間:22.3~28.7	落合	大和町	鳴瀬出張所
	22.7~23.9	袋右岸	越水 59		821 821				1,259 1,259				警戒巡視 避難誘導	河道掘削による R3評定区間:22.7~24.1	落合	大郷町 大和町	鳴瀬出張所
	24.3~25.3	鷹ノ巣右岸	越水 60		1,096 1,096				1,327 1,327				警戒巡視 避難誘導	河道掘削による R3評定区間:24.1~25.3	落合	大和町	鳴瀬出張所
	24.7~28.5	檜和田左岸	越水 61		3,772 3,151								警戒巡視 避難誘導	河道掘削による	落合	大和町	鳴瀬出張所
	25.0~25.63	檜和田左岸	基礎地盤漏水 62	621 621					621 621				月輪工 釜段工	H27堤防詳細点検結果	落合	大和町	鳴瀬出張所
25.3~28.5	鶴巣右岸	越水 63		3,037 3,037				3,037 3,037				警戒巡視 避難誘導	●危険箇所	落合	大和町	鳴瀬出張所	
小計				621 621	25,615 18,569	0 0	0 2	621 621	24,679 19,274	0 0	0 2						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報対象 観測所	関連 市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
吉田川	25.7+136	檜和田左右岸	工作物 橋梁 64			1				1			悟溪寺橋 桁下高不足	落合	大和町	鳴瀬出張所	
	27.0+108	檜和田左右岸	工作物 橋梁 65				1				1		八幡堂歩道橋 桁下高不足	落合	大和町		
	28.7～ 28.9	吉田川上流右岸	越水 66	204 204					204 204				警戒巡視 避難誘導	●危険箇所	落合		大和町
	28.7～ 28.9	吉田川上流右岸	堤防断面 67						204 0				シート張工	評定基準改定による減	落合		大和町
	28.7～ 29.1	吉田川上流左岸	越水 68	430 430					430 430				警戒巡視 避難誘導	●危険箇所	落合		大和町
	28.7～ 29.1	吉田川上流左岸	堤防断面 69						430 0				シート張工	評定基準改定による減	落合		大和町
	28.7+40	檜和田左右岸	工作物 橋梁 70				1					1		落合橋 桁下高不足	落合		大和町
	28.9～ 29.1	吉田川上流右岸	堤防断面 71						231 0				シート張工	評定基準改定による減	落合		大和町
	28.9～ 30.3	吉田川上流右岸	越水 72		1,389 1,389				1,389 1,389				警戒巡視 避難誘導		落合		大和町
	29.1～ 31.5	吉田川上流左岸	越水 73		2,901 2,901				2,901 2,901				警戒巡視 避難誘導		落合		大和町
	29.5～ 29.7	吉田川上流左岸	堤防断面 74						196 0				シート張工	評定基準改定による減	落合		大和町
	30.3～ 30.5	吉田川上流右岸	越水 75	275 275					275 275				警戒巡視 避難誘導		落合		大和町
	30.3～ 30.5	吉田川上流右岸	堤防断面 76						275 0				シート張工	評定基準改定による減	落合		大和町
	30.5～ 31.1	吉田川上流右岸	越水 77		0 0				176 176				警戒巡視 避難誘導	河道掘削による	落合		大和町
	31.1～ 31.3	吉田川上流右岸	越水 78		226 226				226 226				警戒巡視 避難誘導	河道掘削による	落合		大和町
	31.3～ 31.5	吉田川上流右岸	越水 79		190 190				190 190				警戒巡視 避難誘導		落合		大和町 富谷市
	31.5～ 31.7	吉田川上流右岸	越水 80		176 176				176 176				警戒巡視 避難誘導	河道掘削による	落合		富谷市
	31.5～ 31.7	吉田川上流右岸	堤防断面 81						176 0				シート張工	評定基準改定による減	落合		富谷市
	31.7	吉田川上流左右岸	工作物 橋梁 82				1					1		高田橋 桁下高不足	落合		大和町 富谷市
	小計				909 909	4,882 4,882	0 1	0 3	1,515 1,311	5,964 4,656	0 1	0 3					
合計				2,351 2,351	46,349 33,849	0 4	0 8	2,941 2,737	51,440 39,485	0 4	0 8						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

竹林川	0.0～ 1.8	竹林川下流左岸	越水 1	1,801 1,801				1,801 1,801				警戒巡視 避難誘導		新田橋	大和町 富谷市	鳴瀬出張所	
	0.0～ 0.2	竹林川下流左岸	堤防断面 2					216 0				シート張工	評定基準改定による減	新田橋	大和町		
	0.0～ 1.6	竹林川下流右岸	越水 3		1,603 1,603				1,603 1,603				警戒巡視 避難誘導		新田橋		大和町
	0.2～ 1.4	竹林川下流左岸	堤防断面 4						1,146 0				シート張工	評定基準改定による減	新田橋		大和町
	0.2+97	竹林川下流左右岸	工作物 橋梁 5				1					1		東北自動車道竹林川橋梁 桁下高不足	新田橋		大和町
	0.7	竹林川下流右岸	工作物 樋管 6				1					1		鼠谷揚水樋管 応急対策未施工箇所	新田橋		大和町
	1.2～ 3.4	竹林川下流右岸	堤防断面 7						2,225 0				シート張工	評定基準改定による減	新田橋		大和町 富谷市
	1.4～ 1.6	竹林川下流左岸	堤防断面 8						219 0				シート張工	評定基準改定による減	新田橋		大和町 富谷市
	1.6～ 1.8	竹林川下流左岸	堤防断面 9						220 0				シート張工	評定基準改定による減	新田橋		大和町 富谷市
	1.6～ 1.8	竹林川下流右岸	越水 10	182 182					182 182				警戒巡視 避難誘導		新田橋		大和町
	1.6	竹林川下流左右岸	工作物 橋梁 11				1					1		竹林川水管橋 桁下高不足	新田橋		大和町
	1.8～ 2.0	竹林川下流右岸	越水 12		188 188				188 188				警戒巡視 避難誘導		新田橋		大和町
	1.8～ 2.0	竹林川下流左岸	越水 13		57 57				57 57				警戒巡視 避難誘導		新田橋		富谷市
	2.0～ 3.6	竹林川上流右岸	越水 14	1,662 1,662					1,662 1,662				警戒巡視 避難誘導		新田橋		大和町 富谷市
	2.0～ 2.6	竹林川上流左岸	越水 15	607 607					607 607				警戒巡視 避難誘導		新田橋		富谷市
	2.0～ 2.2	竹林川上流左岸	堤防断面 16						189 0				シート張工	評定基準改定による減	新田橋		富谷市
	2.2-70	竹林川上流左岸	水衝・洗掘 17		10 0				10 0				木流し工	H27.9.11実績 護岸上流端部の吸出し	新田橋		富谷市
	2.2	竹林川上流左右岸	工作物 橋梁 18				1					1		堰下橋 桁下高不足	新田橋		富谷市
	2.6+6	竹林川上流左右岸	工作物 橋梁 19				1					1		本木橋 桁下高不足	新田橋		富谷市
	2.6～ 2.8	竹林川上流左岸	越水 20		190 190				190 190				警戒巡視 避難誘導		新田橋		富谷市
	2.8～ 3.6	竹林川上流左岸	越水 21		785 785				785 785				警戒巡視 避難誘導		新田橋		富谷市
小計				5,037 5,037	2,048 2,038	0 4	0 1	5,472 5,037	5,828 2,038	0 4	0 1						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定				令和3年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
竹林川	3.4~ 3.6	竹林川上流 右岸	堤防断面 22						222 0			シート張工	評定基準改定による減	新田橋	富谷市	鳴瀬	
	小計				0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	222 0	0 0	0 0					
	合計				5,037 5,037	2,048 2,038	0 4	0 1	5,472 5,037	6,050 2,038	0 4	0 1					

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

善川	0.0~ 0.2	善川 右岸	越水 1	298 298				298 298				警戒巡視 避難誘導		塩浪	大和町	鳴瀬出張所	
	0.0~ 0.2	善川 右岸	堤防断面 2					298 0				シート張工	評定基準改定による減	塩浪	大和町		
	0.0~ 0.6	善川 左岸	越水 3		713 713				713 713				警戒巡視 避難誘導		塩浪		大和町
	0.0~ 0.6	善川 左岸	堤防断面 4						713 0				シート張工	評定基準改定による減	塩浪		大和町
	0.0	善川 左右岸	工作物 橋梁 5				1				1		新善川橋 桁下高不足		塩浪		大和町
	0.4~ 0.6	善川 右岸	越水 6	191 191				191 191					警戒巡視 避難誘導		塩浪		大和町
	0.4~ 1.2	善川 右岸	堤防断面 7						779 0				シート張工	評定基準改定による減	塩浪		大和町
	0.4+65	善川 左右岸	工作物 橋梁 8				1				1		善川橋 桁下高不足		塩浪		大和町
	0.6~ 0.8	善川 左岸	越水 9	295 295				295 295					警戒巡視 避難誘導		塩浪		大和町
	0.6~ 0.8	善川 左岸	堤防断面 10						295 0				シート張工	評定基準改定による減	塩浪		大和町
	0.6~ 1.0	善川 右岸	越水 11		373 373				373 373				警戒巡視 避難誘導		塩浪		大和町
	1.0~ 2.6	善川 右岸	越水 12	1,573 1,573				1,573 1,573					警戒巡視 避難誘導		塩浪		大和町
	1.2~ 1.4	善川 右岸	堤防断面 13						211 0				シート張工	評定基準改定による減	塩浪		大和町
	1.2~ 1.6	善川 左岸	越水 14	407 407				407 407					警戒巡視 避難誘導		塩浪		大和町
	1.2~ 2.2	善川 左岸	堤防断面 15						1,044 0				シート張工	評定基準改定による減	塩浪		大和町
	1.4~ 2.6	善川 右岸	堤防断面 16						1,147 0				シート張工	評定基準改定による減	塩浪		大和町
	1.6~ 1.8	善川 左岸	越水 17	219 219				219 219					警戒巡視 避難誘導		塩浪		大和町
	1.6+80	善川 左右岸	工作物 橋梁 18				1				1		宮前橋 桁下高不足		塩浪		大和町
	1.8~ 2.2	善川 左岸	越水 19	418 418				418 418					警戒巡視 避難誘導		塩浪		大和町
	2.0+52	善川 左右岸	工作物 橋梁 20				1				1		大橋 桁下高不足		塩浪		大和町
	2.2~ 2.6	善川 左岸	堤防断面 21						402 0				シート張工	評定基準改定による減	塩浪		大和町 大衡村
小計				3,401 3,401	1,086 1,086	0 2	0 2	4,309 3,401	5,067 1,086	0 2	0 2						

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評価種別及び図面番号	令和4年度評価				令和3年度評価				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)						
				A	B	A	B	A	B	A	B					
善川	2.2～3.96	善川左岸	越水 22	1,571 1,571				1,571 1,571				警戒巡視 避難誘導		塩浪	大和町 大衡村	鳴瀬出張所
	2.6～3.0	善川右岸	越水 23		416 416				416 416			警戒巡視 避難誘導		塩浪	大和町	
	2.6～3.96	善川左岸	堤防断面 24						1,169 0			シート張工	評価基準改定による減	塩浪	大衡村	
	3.0～3.96	善川右岸	越水 25	845 845				845 845				警戒巡視 避難誘導		塩浪	大和町 大衡村	
	3.0～3.96	善川右岸	堤防断面 26						845 0			シート張工	評価基準改定による減	塩浪	大和町 大衡村	
	3.0+78.9	善川左右岸	工作物 橋梁 27			1				1			海老沢橋 桁下高不足	塩浪	大和町 大衡村	
	小計				2,416 2,416	416 416	0 1	0 0	2,416 2,416	2,430 416	0 1	0 0				
合計				5,817 5,817	1,502 1,502	0 3	0 2	6,725 5,817	7,497 1,502	0 3	0 2					

注) 堤防の上段は評価延長、下段は重複を除いた延長

令和4年度 重要水防要注意区間調査

様式-3

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定			令和3年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	水防警報対象観測所	関連 市町村	出張所
				工事施工(箇所)	新堤防旧川跡(m)	陸閘(箇所)	工事施工(箇所)	新堤防旧川跡(m)	陸閘(箇所)					
北	3.7~ 4.6	釜谷右岸	1 旧川跡		918 918			918 918		釜段工	漏水I有 対策済	飯野川	石巻市	飯野川
	13.2~ 13.6	相野谷左岸	2 旧川跡		300 300			300 300		釜段工	漏水I無 対策済	飯野川	石巻市	
	31.0+145~ 31.2+68	日根牛左岸	3 新堤防		0 0			120 60		シート張工	H30施工 L=120m	登米	登米市	
	31.2+8~ 31.2+144	日根牛左岸	4 新堤防		136 136			136 136		シート張工	R1施工 L=136m	登米	登米市	
	31.4+45~ 31.4+137	日根牛左岸	5 新堤防		0 0			92 72		シート張工	H30施工 L=92m	米谷	登米市	
	31.4+112~ 31.6+7	日根牛左岸	6 新堤防		98 98			98 98		シート張工	R1施工 L=98m	米谷	登米市	
	31.6+122~ 31.8+8.9	日根牛左岸	7 新堤防		88 88					シート張工	R3施工 L=88m	米谷	登米市	
	44.0	上沼右岸	8 旧川跡		100 100			100 100		釜段工	漏水I無 対策済	大泉	登米市	
	47.8~ 49.0	大泉右岸	9 旧川跡		1,268 1,268			1,268 1,268		釜段工	漏水I無 対策済	大泉	登米市	
小計				0 0	2,908 2,908	0	0	3,032 2,952	0					
合計				0 0	2,908 2,908	0	0	3,032 2,952	0					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は 工事施工→新堤防・旧川跡

旧 北 上 川	0.2+89~ 0.4+34	石巻左岸	1 新堤防		0 0			155 0		シート張工	H30施工 L=155m	大門森脇	石巻市	涌谷出張所
	0.2+89~ 0.6+86	石巻左岸	2 新堤防		414 414			414 414		シート張工	R1施工 L=414m	大門森脇	石巻市	
	0.6+29~ 0.8+203	石巻右岸	3 新堤防		426 426			426 426		シート張工	R2施工 L=426m	大門森脇	石巻市	
	0.6+30~ 0.8	石巻右岸	4 新堤防		202 0			202 0		シート張工	R1施工 L=202m	大門森脇	石巻市	
	0.6+88~ 1.2+3	石巻左岸	5 新堤防		492 492			492 492		シート張工	R1施工 L=492m	大門森脇	石巻市	
	0.6+104~ 0.8+56	石巻左岸	6 新堤防		154 0			154 0		シート張工	R2施工 L=154m	大門森脇	石巻市	
	0.8+4~ 0.8+81	石巻右岸	7 新堤防		125 0			125 0		シート張工	R1施工 L=125m	大門森脇	石巻市	
	0.8+44~ 1.0+1	石巻左岸	8 新堤防		117 0			117 0		シート張工	R2施工 L=117m	大門森脇	石巻市	
	0.8+100	石巻右岸	9 陸閘			1			1	積土のう工	南浜陸閘	大門森脇	石巻市	
	0.8+206~ 1.0+249	石巻右岸	10 新堤防		457 457			457 457		シート張工	R2施工 L=457m	大門森脇	石巻市	
	0.8+328~ 1.0+32	石巻右岸	11 新堤防		0 0			118 0		シート張工	H30施工 L=118m	大門森脇	石巻市	
	1.0+38~ 1.0+151	石巻右岸	12 新堤防		210 0			210 0		シート張工	R1施工 L=210m	大門森脇	石巻市	
	1.2+40~ 1.2+75	石巻左岸	13 新堤防		0 0			33 33		シート張工	H30施工 L=33m	大門森脇	石巻市	
	1.2+80~ 1.2+117	石巻左岸	14 新堤防		38 38			38 38		シート張工	R1施工 L=38m	大門森脇	石巻市	
	1.4+138~ 1.4+158	石巻右岸	15 新堤防		20 20			20 20		シート張工	R1施工 L=20m	大門森脇	石巻市	
	1.4+147~ 2.0+147	石巻左岸	16 新堤防		608 608			608 608		シート張工	R1施工 L=608m	大門森脇	石巻市	
	1.4+151~ 1.6+111	石巻左岸	17 新堤防		0 0			164 0		シート張工	H30施工 L=164m	大門森脇	石巻市	
	1.6+97~ 1.8+115	石巻右岸	18 新堤防		251 251			251 251		シート張工	R1施工 L=251m	大門森脇	石巻市	
	1.8+137~ 2.0+19	石巻右岸	19 新堤防		100 100			100 100		シート張工	R1施工 L=100m	大門森脇	石巻市	
	2.0+25~ 2.2+26	石巻右岸	20 新堤防		111 111			111 111		シート張工	R1施工 L=111m	大門森脇	石巻市	
	2.2+5~ 2.2+44	石巻右岸	21 新堤防		39 18					シート張工	R3施工 L=39m	大門森脇	石巻市	
小計				0 0	3,764 2,935	1	0	4,195 2,950	1					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は 工事施工→新堤防・旧川跡

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定			令和3年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	水防警報対象 観測所	関連 市町村	出張所
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸開 (箇所)	工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸開 (箇所)					
旧 北 上 川	2.4+3~ 2.4+61	不動沢 左岸	22 新堤防		59			59		シート張工	R1施工 L=59m	大門 森脇	石巻市	涌谷出張所
	2.4+35~ 2.6+14	石巻 右岸	23 新堤防		220			220		シート張工	R2施工 L=220m	大門 森脇	石巻市	
	2.4+89~ 2.4+109	不動沢 左岸	24 新堤防		0			20		シート張工	H30施工 L=20m	大門 森脇	石巻市	
	2.4+118~ 2.6+23	石巻 右岸	25 新堤防		148			148		シート張工	R1施工 L=34m	大門 森脇	石巻市	
	2.4+132~ 3.0+113	石巻 右岸	26 新堤防		636			0		シート張工	R3施工 L=636m	大門 森脇	石巻市	
	2.4+140~ 2.6+67	不動沢 左岸	27 新堤防		119			119		シート張工	R1施工 L=119m	大門 森脇	石巻市	
	2.6+15~ 2.6+150	石巻 右岸	28 新堤防		252			252		シート張工	R2施工 L=252m	大門 森脇	石巻市	
	2.6+69~ 2.8+31	石巻 右岸	29 新堤防		161			161		シート張工	R1施工 L=161m	大門 森脇	石巻市	
	2.6+137~ 3.0+125	不動沢 左岸	30 新堤防		392			392		シート張工	R1施工 L=365m	大門 森脇	石巻市	
	2.8+18~ 3.0+129	石巻 右岸	31 新堤防		342			342		シート張工	R2施工 L=342m	大門 森脇	石巻市	
	2.8+40~ 2.8+163	不動沢 左岸	32 新堤防		122			122		シート張工	H30施工 L=122m	大門 森脇	石巻市	
	2.8+166~ 3.0+98	不動沢 左岸	33 新堤防		0			139		シート張工	H30施工 L=139m	大門 森脇	石巻市	
	3.0+125~ 3.2+157	不動沢 左岸	34 新堤防		212			212		シート張工	R2施工 L=212m	大門 森脇	石巻市	
	3.4+109~ 3.8+132	不動沢 左岸	35 新堤防		370			370		シート張工	R2施工 L=370m	大門 森脇	石巻市	
	3.6+101~ 3.8	不動沢 左岸	36 新堤防		0			70		シート張工	H30施工 L=70m	大門 森脇	石巻市	
	3.8+2~ 3.8+132	不動沢 左岸	37 新堤防		130			130		シート張工	R1施工 L=130m	大門 森脇	石巻市	
	3.8+125~ 4.4+30	不動沢 左岸	38 新堤防		606			606		シート張工	R2施工 L=606m	大門 森脇	石巻市	
	4.4+60.7~ 4.6+18	不動沢 左岸	39 新堤防		287			287		シート張工	R2施工 L=287m	大門 森脇	石巻市	
	4.6+95~ 4.6+174	大瓜 左岸	40 新堤防		79			79		シート張工	R2施工 L=79m	大門 森脇	石巻市	
	5.4~ 5.4+33	大瓜 左岸	41 新堤防		0			33		シート張工	H30施工 L=33m	大門 森脇	石巻市	
5.4+165~ 5.6+97	大瓜 左岸	42 新堤防		0			150		シート張工	H30施工 L=150m	大門 森脇	石巻市		
小計				0	4,135	0	0	3,911	0					
				0	3,005			3,206						

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は 工事施工→新堤防・旧川跡

旧 北 上 川	5.6+95~ 6.4+59	大瓜 左岸	43 新堤防		630			630		シート張工	R1施工 L=630m	大門 森脇	石巻市	涌谷出張所	
	6.2+68~ 6.4+59	大瓜 左岸	44 新堤防		0			62		シート張工	H30施工 L=62m	大門 森脇	石巻市		
	6.4+79~ 6.6+40	大瓜 左岸	45 新堤防		150			150		シート張工	R1施工 L=150m	大門 森脇	石巻市		
	6.6+30~ 6.8+68	大瓜 左岸	46 新堤防		0			260		シート張工	H30施工 L=260m	大門 森脇	石巻市		
	8.0+29~ 8.2+30	水押 右岸	47 新堤防		313			313		シート張工	R2施工 L=313m	大門 森脇	石巻市		
	8.0+113~ 8.0+290	水押 右岸	48 新堤防		0			177		シート張工	H30施工 L=177m	大門 森脇	石巻市		
	14.0+174~ 14.0+243	大谷地 左岸	49 新堤防		90			90		シート張工	R1施工 L=90m	大門 森脇	石巻市		
	18.8~ 19.0	前谷地 右岸	50 破堤跡		116			116		釜段工	漏水 I 無 対策済	和 渕	石巻市		
小計				0	1,299	0	0	1,798							
				0	1,299	0	0	1,726	0						
合計				0	9,198	1	0	9,904							
				0	7,239			7,882	1						

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は 工事施工→新堤防・旧川跡

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定			令和3年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				工事施工(箇所)	新堤防旧川跡(m)	陸閘(箇所)	工事施工(箇所)	新堤防旧川跡(m)	陸閘(箇所)					
江合川	0.7~1.0	和渕右岸	1 旧川跡		240			240		釜段工	漏水I無対策済	短台	石巻市	涌谷出張所
	9.0+124~9.2+143	砂出右岸	2 新堤防		233			233		シート張工	R2施工 L=233m	涌谷下谷地	涌谷町	
	10.2	涌谷左岸	3 陸閘			1			1	積土のう工	涌谷第五陸閘	涌谷下谷地	涌谷町	
	10.4~11.0	涌谷右岸	4 陸閘			3			3	積土のう工	川原町陸閘、追廻町陸閘、涌谷第十四陸閘	涌谷下谷地	涌谷町	
	15.8+124~16.0+67	小牛田右岸	5 新堤防		167			167		シート張工	R2施工 L=167m	下谷地	美里町	
	16.0+57~16.2+96	北小牛田左岸	6 新堤防		199			199		シート張工	R2施工 L=199m	下谷地	大崎市	
	16.2+80~16.8+157	北小牛田左岸	7 新堤防		660			644		シート張工	R3施工 L=660m	下谷地	大崎市	
	19.4~19.5	平針左岸	8 旧川跡		120			120		釜段工	漏水I無対策済	下谷地	美里町	
	21.6+43~22.2+65	横塚右岸	9 新堤防		757			757		シート張工	R3施工 L=757m	下谷地	美里町	
	22.7~23.4+62	横塚右岸	10 新堤防		939			939		シート張工	R3施工 L=939m	下谷地	美里町	
	23.5~23.6	横塚右岸	11 旧川跡		115			115		釜段工	漏水I無対策済	下谷地	美里町	
小計				0	3,430		0	1,074						
合計				0	3,414	4	0	1,074	4					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は 工事施工→新堤防・旧川跡

鳴瀬川	0.2~1.9	浜市左岸	1 旧川跡		250			250		釜段工	漏水I無対策済	鹿島台(鳴)	東松島市	鳴瀬出張所
	4.0+93~4.0+137	小野左岸	2 新堤防		44			44		シート張工	R2施工 L=44m	鹿島台(鳴)	東松島市	
	4.0+154~4.2+23	小野左岸	3 新堤防		55			55		シート張工	R2施工 L=55m	鹿島台(鳴)	東松島市	
	5.4+105~5.6+308	小野左岸	4 新堤防		407			407		シート張工	R3施工 L=407m	鹿島台(鳴)	東松島市	
	9.6+71~10.7	木間塚右岸	5 新堤防		971			971		シート張工	R1施工 L=971m	鹿島台(鳴)	松島町・大崎市	
	9.9+24~10.3+50	砂山左岸	6 新堤防		340			340		シート張工	R1施工 L=340m	野田橋	美里町	
	9.9+28~10.1+107	砂山左岸	7 新堤防		0			175		シート張工	H30施工 L=175m	野田橋	美里町	
	10.3+210~10.9+47	砂山左岸	8 新堤防		350			350		シート張工	R1施工 L=350m	野田橋	美里町	
	12.1+60~12.7+155	木間塚右岸	9 新堤防		725			725		シート張工	R3施工 L=1,336m	野田橋	大崎市	
	13.5+145~14.1+106	木間塚右岸	10 新堤防		543			543		シート張工	R2施工 L=543m	野田橋	大崎市	
	14.7+123~15.5+68	二郷左岸	11 新堤防		674			350		シート張工	R3施工 L=674m	野田橋	美里町	
	15.3~15.7+50	二郷左岸	12 旧川跡		600			600		月輪工		野田橋	美里町	
	15.7+53~16.9+188	船越右岸	13 新堤防		1,221			1,221		シート張工	R3施工 L=1,221m	野田橋	大崎市	
	16.3+133~16.5+280	二郷左岸	14 新堤防		295			295		シート張工	R3施工 L=295m	野田橋	美里町	
	17.5+40~18.3+270	練牛左岸	15 旧川跡		680			680		月輪工		野田橋	美里町	
	20.0+60~20.3+50	練牛左岸	16 旧川跡		230			230		月輪工		野田橋	美里町	
	20.7+20~21.1+90	練牛左岸	17 旧川跡		450			450		月輪工		野田橋	美里町	
	26.1~26.1+160	山王右岸	18 新堤防		160			160		シート張工	R1施工 L=160m	野田橋	大崎市	
	28.1+10~28.3+100	水越左岸	19 旧川跡		210			210		月輪工		野田橋	美里町 大崎市	
	28.5+120~28.9+10	水越左岸	20 旧川跡		370			370		月輪工		野田橋	大崎市	
	29.9+3~29.9+52	下中ノ目左岸	21 新堤防		0			50		シート張工	H30施工 L=50m	三本木橋	大崎市	
合計				0	8,575	0	0	5,478	0					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は 工事施工→新堤防・旧川跡

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定			令和3年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				工事施工(箇所)	新堤防旧川跡(m)	陸閘(箇所)	工事施工(箇所)	新堤防旧川跡(m)	陸閘(箇所)					
鳴瀬川	29.9+62~30.0	鈴根五郎右岸	22 新堤防		0 0			46 46		シート張工	H30施工 L=46m	三本木橋	大崎市	大崎出張所 鹿島台
	32.5+23~32.5+160	三本木下流右岸	23 新堤防		137 137			137 137		シート張工	R2施工 L=137m	三本木橋	大崎市	
	35.7~36.1	水越左岸	24 陸閘			5			5	積土のう工	三本木第一陸閘、第二陸閘、第三陸閘、第四陸閘、第五陸閘	三本木橋	大崎市	
	35.7+98~35.7+140	三本木下流右岸	25 新堤防		42 42			42 42		シート張工	R2施工 L=42m	三本木橋	大崎市	
	35.7+172~36.3+8	三本木下流右岸	26 新堤防		442 441			442 441		シート張工	R2施工 L=442m	三本木橋	大崎市	
	36.3+7~36.3+143	三本木下流右岸	27 新堤防		136 136			136 136		シート張工	R2施工 L=136m	三本木橋	大崎市	
	36.9+135~37.5+51	三本木上流左岸	28 新堤防		329 329			329 329		シート張工	R1施工 L=329m	三本木橋	大崎市	
	39.9+12~40.7+111	高倉左岸	29 新堤防		1,050 1,050			1,050 1,050		シート張工	R2施工 L=1,050m	三本木橋	大崎市	
小計				0 0	2,136 2,135	5	0 0	2,182 2,181	5					
合計				0 0	10,711 10,386	5	0 0	7,660 7,484	5					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は 工事施工→新堤防・旧川跡

多田川	3.5+8.1~3.5+44.8	多田川右岸	1 新堤防		38 38					シート張工	R3施工 L=38m	三本木橋	大崎市	大崎
	小計				0 0	38 38	0	0 0	0 0	0				
合計				0 0	38 38	0	0 0	0 0	0					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は 工事施工→新堤防・旧川跡

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和4年度評定			令和3年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				工事施工(箇所)	新堤防旧川跡(m)	陸閘(箇所)	工事施工(箇所)	新堤防旧川跡(m)	陸閘(箇所)					
吉田川	5.8+85～6.0+33	浅井右岸	1 新堤防		135 135			135 135		シート張工	R2施工 L=135m	鹿島台(吉)	東松島市	鳴瀬
	9.7+104.9～11.1	鎌巻左岸	2 新堤防		1,418 1,418					シート張工	R3施工 L=1,336m	粕川	大崎市	鹿島台
	11.6+162～12.2+60	鹿渡右岸	3 新堤防		450 450					シート張工	R3施工 L=450m	粕川	大崎市	鳴瀬
	11.8	内浦左岸	4 破堤跡		130 130			130 130		釜段工	S61.8破堤(漏水)	粕川	大崎市	
	14.8～17.2+194	下志田左岸	5 新堤防		2,694 2,694			2,694 2,694		シート張工	R2施工 L=2,694m	粕川	大崎市	鹿島台
	15.0+102～15.0+239	下志田左岸	6 新堤防		137 0					シート張工	R3施工 L=137m	粕川	大崎市	出張所
	15.4+199～15.8+169	下志田左岸	7 新堤防		323 0					シート張工	R3施工 L=323m	粕川	大崎市	
	16.3	下志田左岸	8 破堤跡		120 0			120 0		月輪工	S61.8破堤	粕川	大崎市	
	17.4+49～17.6+45	粕川左岸	9 新堤防		225 225			225 225		シート張工	R2施工 L=225m	粕川	大郷町	
	17.6+120～18.2+54	粕川左岸	10 新堤防		603 603			603 603		シート張工	R2施工 L=603m	粕川	大郷町	
	18.2+76～18.6+150	粕川左岸	11 新堤防		331 331			331 331		シート張工	R2施工 L=331m	粕川	大郷町	
	18.8+46～18.8+75	粕川左岸	12 新堤防		29 29			29 29		シート張工	R2施工 L=29m	粕川	大郷町	
	18.8+96～19.0+15	粕川左岸	13 新堤防		49 49			49 49		シート張工	R2施工 L=49m	粕川	大郷町	
	19.0+171～19.2+113	粕川左岸	14 新堤防		204 204			204 204		シート張工	R2施工 L=204m	粕川	大郷町	鳴瀬出張所
	19.6+165～19.8+176	粕川左岸	15 新堤防		211 211			211 211		シート張工	R2施工 L=211m	粕川	大郷町	
	20.7～20.9+53.5	粕川左岸	16 新堤防		278 278			278 278		シート張工	R2施工 L=278m	落合	大郷町	
	20.7+104～20.9+100	粕川左岸	17 新堤防		175 0					シート張工	R3施工 L=175m	落合	大郷町	
	20.9	粕川左岸	18 破堤跡		100 0			100 0		月輪工	R1.10.13破堤	落合	大郷町	
	23.3+111～23.5	檜和田左岸	19 新堤防		76 76			76 76		シート張工	R2施工 L=76m	落合	大和町	
	23.9+187～23.9+228	袋右岸	20 新堤防		41 41			41 41		シート張工	R2施工 L=41m	落合	大和町	
	24.1+48～24.1+206	鷹ノ巣右岸	21 新堤防		158 158			158 158		シート張工	R2施工 L=158m	落合	大和町	
小計				0 7,846 6,991	0 0	0 0	5,343 5,123	0						

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は 工事施工→新堤防・旧川跡

吉田川	24.1+125～24.1+159	檜和田左岸	22 新堤防		34 34			34 34		シート張工	R2施工 L=34m	落合	大和町	鳴瀬
小計				0 0	34 34	0 0	0 0	34 34	0 0					
合計				0 7,880 7,025	0 0	0 0	5,377 5,157	0						

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長
重複の優先順位は 工事施工→新堤防・旧川跡

「特定の区間」調書

様式-4

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	延長	図面番号	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
北上川	31.0k 34.0k	登米 右岸	3.0km	1	登米 米谷	登米市	米谷出張所
	34.0k 35.7k	水越 右岸	1.7km	2	米谷	登米市	
	35.7k 36.9k	巻 右岸	1.2km	3	米谷	登米市	
	36.9k 37.9k	米谷掘削 右岸	1.0km	4	米谷 大泉	登米市	
	37.9k 46.5k	上沼浅水 右岸	8.6km	5	大泉	登米市	
	46.5k 47.7k	籠巻 右岸	1.2km	6	大泉	登米市	
	47.7k 49.0k	大泉 右岸	1.3km	7	大泉	登米市	
小計			18.0km				
旧北上川	0.6k 3.4k	石巻 右岸	2.8km	1	大森 門脇	石巻市	涌谷出張所
	3.4k 6.4k	袋谷地 右岸	3.0km	2	大森 門脇	石巻市	
	6.4k 8.1k	水押 右岸	1.7km	3	大森 門脇	石巻市	
	8.1k 9.7k	蛇田 右岸	1.6km	4	大森 門脇	石巻市	
	9.7k 18.8k	鹿又 右岸	9.1km	5	大森・門脇 和渕	石巻市	
	18.8k 22.2k	前谷地 右岸	3.4km	6	和渕	石巻市	
小計			21.6km				
江合川	6.0k 8.0k	市道 右岸	2.0km	1	涌谷	涌谷町	涌谷出張所
	8.0k 10.0k	砂出 右岸	2.0km	2	涌谷 下谷地	涌谷町	
	10.0k 11.4k	涌谷 右岸	1.4km	3	下谷地	涌谷町	
	11.4k 14.6k	桜町 右岸	3.2km	4	下谷地	涌谷町	
	14.6k 15.1k	桜町 右岸	0.5km	5	下谷地	涌谷町	大崎出張所
	15.1k 19.6k	小牛田 右岸	4.5km	6	下谷地	美里町	
	19.6k 24.4k	横塚 右岸	4.8km	7	下谷地	美里町	
	24.4k 26.0k	北浦 右岸	1.6km	8	下谷地	大崎市	
	26.2k 27.4k	福沼 右岸	1.2km	9	荒雄	大崎市	
	27.4k 30.6k	荒雄 右岸	3.2km	10	荒雄	大崎市	
小計			24.4km				
鳴瀬川	0.2k 2.0k	浜市 左岸	1.8km	1	鹿島台	東松島市	鳴瀬出張所
	2.0k 4.4k	小野 左岸	2.4km	2	鹿島台	東松島市	
	4.4k 5.2k	西福田 左岸	0.8km	3	鹿島台	東松島市	
小計			5.0km				
合計			69.0km				

令和4年度重要水防箇所総括表

区分 (水防区・水系)	海岸 (上段) 河川 (下段)	箇所数	延長(m)	重要度A(水防上最も重要な区間)							重要度B(水防上重要な区間)							要注意区間			備考
				堤防(m)						工作物 (箇所)	堤防(m)						工作物 (箇所)	工事施工 (箇所)	新堤防 破堤跡 旧川跡 (m)	陸 圃 (箇所)	
				堤防高	堤防断面	法崩れ すべり 沈下	漏水	水 衝 洗 掘	計		堤防高	堤防断面	法崩れ すべり 沈下	漏水	水 衝 洗 掘	計					
大河原	17	24	4,545	50	600		190	250	1,090		880				580	1,460			1,995		
仙台	13	34	16,924	5,604					5,604		9,220				1,930	11,150			170		
大崎	32	122	34,700	800		3,229	9,632	2,466	16,127		4,200		0	2,700	2,420	9,320			9,253		
栗原	11	39	22,888	1,200	1,000		11		2,211		6,980	8,500	2,320	2,100	100	20,000			677		7
登米	12	22	21,220	1,900			980		2,880		8,900			8,940	500	18,340					
石巻	4 16	4 49	6,130 61,780						0		10,143			77	3,730				6,130 30,970		
気仙沼	10	64	17,692	825		203			1,028		5,335		1,336	0	0	6,671			9,993		
合計	4 111	4 354	6,130 179,749	0	1,600	3,432	16,573	4,916	45,800	0	45,658	8,500	3,733	17,470	5,530	80,891	0	0	6,130 53,058		7
一級水系	阿武隈川	16	25	7,315	1,850	600	190	250	2,890		1,930				500	2,430			1,995		
	名取川	4	9	3,190							2,810				380	3,190					
	鳴瀬川	17	73	15,843	3,000		1,046	172	2,449	6,667	4,000				2,000	6,000			3,176		
	北上川	45	128	111,679	9,800	1,000	323	15,971	27,094		26,123	8,500	2,397	17,470	1,020	55,510			29,075		7
二級水系	坂元川	2	2	3,420							3,420					3,420					
	七北田川	2	12	2,470							840				1,630	2,470					
	砂押川	1	1	20															20		
	高城川	7	26	5,921	3,804		1,860	240	17	5,921											
	定川	3	10	12,200					2,200	2,200	1,200					1,200			8,800		
	折立川	1	1	200							200					200					
	水尻川	1	1	700							700					700					
	津谷川	1	2	700							700			0		700					
	面瀬川	1	10	4,790							3,118			27		3,145			1,645		
	大川	5	39	8,193	825		203			1,028	425		1,120			1,545			5,620		
鹿折川	1	11	3,109							192			189		381			2,728			
海岸	仙台湾	4	4	6,130	0				0						0				6,130		
合計	111	354	185,880	19,279	1,600	3,432	16,573	4,916	45,800	0	45,658	8,500	3,733	17,470	5,530	80,891	0	0	59,189		7

(注1) 河川海岸数の事務所合計と水系・海岸合計とは、事務所合計に重複箇所があるため一致しない。

(注2) 上段は海岸を再掲したものである。

(大河原土木事務所管内)

番号	水系名	河川名	左右岸の別	現況	位置	令和4年度評定				予想される危険	対策水防工法名	関連工事	事務所名	担当水防団	摘要					
						評価種別	堤防		工作物							要注意区間				
							A (m)	B (m)	A								B			
大1	阿武隈川	白石川	右	有堤	柴田町船岡土手内3-1	水衝		150						洗掘	木流し	災害復旧	大河原土木	柴田町消防団第1分団		
大2	阿武隈川	白石川	右	有堤	柴田町船岡土手内3-2	水衝	250							洗掘	木流し	災害復旧	〃	柴田町消防団第1分団		
大3	阿武隈川	白石川	左	無堤	白石市福岡深谷字地藏堂	水衝		350						洗掘	木流し	災害復旧	〃	白石市消防団福岡分団		
大4	阿武隈川	荒川	右	有堤	村田町関場元関場	堤防高		50						越水	積み土のう		〃	村田町消防団第2分団		
大5	阿武隈川	大太郎川	左・右	無堤	白石市福岡深谷字湯ノ口	堤防断面	300							氾濫	積み土のう	災害復旧	〃	白石市消防団福岡分団		
大6	阿武隈川	兎捨川	左	無堤	白石市福岡深谷	堤防高	20							氾濫	積み土のう		〃	白石市消防団福岡分団		
大7	阿武隈川	谷津川	左	有堤	白石市大鷹沢三沢字田中	堤防高	30							氾濫	積み土のう		〃	白石市消防団大鷹沢分団		
大8	阿武隈川	平家川	左・右	無堤	白石市福岡深谷	堤防断面	300							氾濫	積み土のう	広域基幹	〃	白石市消防団福岡分団	局部改良工事(H30完成)に伴い延長変更	
大9	阿武隈川	森の川	左・右	無堤	蔵王町宮字町 蔵王町宮字井戸井	堤防高		280						氾濫	積み土のう		〃	蔵王町消防団第4分団		
大10	阿武隈川	尾袋川	左	有堤	角田市江尻字谷津	堤防高		100						越水	積み土のう		〃	角田市消防団第7分団		
大11	阿武隈川	伊手川	右	無堤	丸森町大内字大塚	堤防高		400						氾濫	積み土のう	災害復旧	〃	丸森町消防団大内分団		
大12	名取川	前川	左	無堤	川崎町前川字大向	水衝		80						洗掘	木流し	災害復旧	〃	川崎町消防団第5分団		
大13	名取川	沢戸川	左	有堤	村田町菅生町字東裏	堤防高		50						越水	積み土のう		〃	村田町消防団第3分団		
大14	阿武隈川	天津沢川	右	有堤	白石市福岡長袋字上河原	破堤跡				490				破堤	シート張り 木流し	災害復旧	〃	白石市消防団福岡分団	上流部に越水箇所があるため延長増。	
大15	阿武隈川	尾袋川	左	有堤	角田市江尻字島西	破堤跡				40				破堤	シート張り 木流し	災害復旧	〃	角田市消防団第7分団	R1堤防復旧工事完了に伴う追加	
大16	阿武隈川	高倉川	右	有堤	角田市高倉館東	破堤跡				50				破堤	シート張り	災害復旧	〃	角田市消防団	R1堤防復旧工事完了に伴う追加	
大17	阿武隈川	雉子尾川	右	有堤	丸森町金山字表小路	破堤跡				140				破堤	シート張り 木流し	災害復旧	〃	丸森町消防団金山分団	R1堤防復旧工事完了に伴う追加	
大18	阿武隈川	新川	左・右	有堤	村田町沼辺字弁天前 村田町沼辺字西小沼	破堤跡				100				破堤	積み土のう	災害復旧	〃	村田町消防団	R1堤防復旧工事完了に伴う追加	
大19	阿武隈川	斎川	左	有堤	白石市斎川字下川原	破堤跡				90				破堤	シート張り 木流し	災害復旧	〃	白石市消防団	R1堤防復旧工事完了に伴う追加	
大20	阿武隈川	半田川	左	有堤	角田市藤田字青木	破堤跡				35				破堤	シート張り	災害復旧	〃	角田市消防団	R1堤防復旧工事完了に伴う追加	
大21	阿武隈川	雉子尾川	右	有堤	丸森町金山字下前川原	破堤跡				290				破堤	シート張り 木流し	災害復旧	〃	丸森町消防団金山分団	R1堤防復旧工事完了に伴う追加(R2.6完了)	
大22	阿武隈川	雉子尾川	左	有堤	丸森町金山字下片山	新堤防				720				破堤	シート張り 木流し	直轄河川改修	〃	丸森町消防団金山分団	H31築堤工事完了に伴う追加(R3.3未引受け)	
大23	阿武隈川	高倉川	左	有堤	角田市横倉高森	漏水	190							破堤	月輪	災害復旧	〃	角田市消防団	漏水履歴があり対策未施工(R2災未着手)	
大24	阿武隈川	高倉川	左	有堤	角田市江尻字木所	破堤跡				40				破堤	シート張り 木流し	災害復旧	〃	角田市消防団	R1堤防復旧工事完了に伴う追加(R2.9完了)	
合計							4,545	1,090	1,460					1,995						

(仙台土木事務所管内)

番号	水系名	河川名	左右岸の別	現況	位置	令和4年度評定					予想される危険	対策水防工法名	関連工事	事務所名	担当水防団	摘要	
						J	堤防		工作物								要注意区間
							A (m)	B (m)	A	B							
仙1	阿武隈川	五間堀川	左・右	有堤	岩沼市矢野目	堤防高	600					越水	積み土のう	広域基幹	仙台土木	岩沼市消防団玉浦分団	
仙2	阿武隈川	五間堀川	左・右	有堤	岩沼市押分 名取市堀内	堤防高	1,200					越水	積み土のう	広域基幹	"	岩沼市消防団玉浦分団 名取市消防団館腰分団	
仙3	阿武隈川	五間堀川	左・右	有堤	岩沼市桑原	堤防高		1,100				越水	積み土のう	広域基幹	"	岩沼市消防団岩沼分団	
仙4	名取川	名取川	左	無堤	仙台市太白区茂庭字人来田	堤防高		800				越水	積み土のう		"	仙台市太白消防団生田分団	
仙5	名取川	広瀬川	左	有堤	仙台市青葉区土樋	洗掘		300				崩壊	捨石		"	仙台市青葉消防団片平分団	
仙6	名取川	広瀬川	左	無堤	仙台市青葉区米ヶ袋	堤防高		450				越水	積み土のう		"	仙台市青葉消防団片平分団	
仙7	名取川	広瀬川	左	有堤	仙台市青葉区花壇	堤防高		300				越水	積み土のう		"	仙台市青葉消防団片平分団	
仙8	名取川	広瀬川	右	無堤	仙台市青葉区追廻	堤防高		600				越水	積み土のう		"	仙台市青葉消防団片平分団	
仙9	名取川	広瀬川	左	無堤	仙台市青葉区大堀	堤防高		600				越水	積み土のう		"	仙台市宮城消防団川前分団	
仙10	名取川	広瀬川	右	無堤	仙台市太白区越路	堤防高		10				越水	積み土のう	局改	"	仙台市太白消防団八木山分団	
仙11	鳴瀬川	身洗川	左・右	有堤	大和町落合報恩寺	堤防高		500				越水	積み土のう		"	大和町消防団第5分団	
仙12	鳴瀬川	西川	左・右	有堤	大和町鶴巣	堤防高		600				越水	積み土のう		"	大和町消防団第4分団	補助事業完了
仙13	坂元川	坂元川	左・右	有堤	山元町坂元	堤防高		1,520				越水	積み土のう	総流防	"	山元町消防団第4分団	
仙14	坂元川	戸花川	左・右	無堤	山元町坂元字戸花	堤防高		1,900				越水	積み土のう	総流防	"	山元町消防団第3・第4・第5分団	
仙15	七北田川	七北田川	左	有堤	仙台市泉区市名坂	堤防高		140				越水	積み土のう		"	仙台市泉消防団市名坂分団	
仙16	七北田川	梅田川	左・右	掘込	仙台市宮城野区苦竹	堤防高		200				越水	積み土のう	局改	"	仙台市宮城野消防団東仙台分団	
仙17	七北田川	梅田川	左	掘込	仙台市宮城野区原町5丁目	洗掘		50				崩壊	捨石		"	仙台市宮城野消防団原町分団	
仙18	七北田川	梅田川	左	掘込	仙台市宮城野区原町5丁目	堤防高		170				越水	積み土のう		"	仙台市宮城野消防団原町分団	
仙19	七北田川	梅田川	左	掘込	仙台市宮城野区原町4丁目	堤防高		90				越水	積み土のう		"	仙台市宮城野消防団原町分団	
仙20	七北田川	梅田川	右	掘込	仙台市青葉区梅田町	堤防高		150				越水	積み土のう		"	仙台市青葉消防団宮町分団	
仙21	七北田川	梅田川	右	掘込	仙台市青葉区台原1丁目	堤防高		90				越水	積み土のう		"	仙台市青葉消防団小松島分団	
仙22	七北田川	七北田川	左	有堤	仙台市宮城野区白鳥	洗掘		200				破堤	捨石		"	仙台市宮城野消防団港分団	
仙23	七北田川	七北田川	左	有堤	仙台市宮城野区高砂	洗掘		200				破堤	捨石		"	仙台市宮城野消防団高砂分団	
仙24	七北田川	七北田川	左	有堤	仙台市宮城野区福室	水衝		200				破堤	木流し		"	仙台市宮城野消防団高砂分団	
仙25	七北田川	七北田川	右	有堤	仙台市宮城野区岩切字畑中	水衝		880				破堤	木流し		"	仙台市宮城野消防団岩切分団	
仙26	七北田川	七北田川	左	有堤	仙台市宮城野区岩切字西河原	水衝		100				破堤	木流し	災害復旧	"	仙台市宮城野消防団岩切分団	H26護岸修繕
仙27	高城川	高城川	右	有堤	松島町高城	堤防高	1,800					越水	積み土のう	広域一般	"	松島町消防団第二分団	
仙28	高城川	高城川	左	有堤	松島町高城	堤防高	1,480					越水	積み土のう	広域一般	"	松島町消防団第二分団	
仙29	高城川	穴川	左・右	掘込	松島町幡谷字富田	堤防高	524					越水	積み土のう	県局改(暫)	"	松島町消防団第四、第五分団	
仙30	鳴瀬川	西川	右	有堤	大和町鶴巣大平	新堤防					40	破堤	積み土のう	災害復旧	"	大和町消防団第四分団	H29.1完成

番号	水系名	河川名	左右岸の別	現況	位置	令和4年度評定				予 想 さ れ る 危 険	対 策 水 防 工 法 名	関 連 工 事	事 務 所 名	担 当 水 防 団	摘 要		
						J	堤防		工作物							注 意 区 間	
							A (m)	B (m)	A								B
仙31	鳴瀬川	小西川	右	有堤	大和町鶴巣鳥屋	新堤防					25	破堤	積み土のう	災害復旧	〃	大和町消防団第四分団	H30.5完成(20m) 20mはH27災害 5mはR1災害 場所はH27災の続 き下流5m(下流5 mR3.3完成)
仙32	鳴瀬川	小西川	右	有堤	大和町鶴巣鳥屋	新堤防					55	破堤	積み土のう	災害復旧	〃	大和町消防団第四分団	H30.5完成(20m) 20mはH27災害 R1災害上記箇所下 流25m上流10m(上 下流35mR3.3完 成)
仙33	鳴瀬川	身洗川	右	有堤	大和町落合松和田	新堤防					30	破堤	積み土のう	災害復旧	〃	大和町消防団第五分団	R2.9完成
仙34	砂押川	砂押川	左	有堤	利府町八幡崎	新堤防					20	破堤	積み土のう	災害復旧	〃	利府町消防団第八分団	R3.3完成
合計							16,924	5,604	11,150			170					

(北部土木事務所(栗原地域事務所を除く)管内)

番号	水系名	河川名	左右岸の別	現況	位置	令和4年度評定					予想される危険	対策水防工法名	関連工事	事務所名	担当水防団	摘要	
						評価種別	堤防		工作物								要注意区間
							A (m)	B (m)	A	B							
崎1	鳴瀬川	多田川	左・右	有堤	大崎市古川要害 加美町下狼塚	堤防高		1,200				越水	積み土のう	広域基幹	北部土木	大崎市消防団古川支団志田分団	
崎2	鳴瀬川	渋井川	右	有堤	大崎市古川東田	水衝	300					破堤	木流し	広域基幹	〃	大崎市消防団古川支団志田分団	
崎3	鳴瀬川	渋井川	左	有堤	大崎市古川東田	水衝	400					破堤	木流し	広域基幹	〃	大崎市消防団古川支団志田分団	
崎4	鳴瀬川	渋井川	右	有堤	大崎市古川金皿	水衝	50					破堤	木流し	広域基幹	〃	大崎市消防団古川支団志田分団	
崎5	鳴瀬川	渋井川	左	有堤	大崎市古川金皿	水衝	100					破堤	木流し	広域基幹	〃	大崎市消防団古川支団志田分団	
崎6	鳴瀬川	渋井川	左・右	有堤	大崎市古川塚ノ目	堤防高		1,200				越水	積み土のう	広域基幹	〃	大崎市消防団古川支団志田分団	
崎7	鳴瀬川	多田川	左・右	有堤	大崎市古川北谷地	水衝	60					破堤	木流し	広域基幹	〃	大崎市消防団古川支団高倉分団	
崎8	鳴瀬川	渋川	左・右	有堤	大崎市古川屋根倉	堤防高		500				越水	積み土のう	広域基幹	〃	大崎市消防団古川支団志田分団	
崎9	鳴瀬川	名蓋川	左・右	有堤	大崎市古川矢ノ目	水衝		2,000				破堤	木流し	広域基幹	〃	大崎市消防団古川支団高倉分団	
崎10	北上川	旧迫川	右	有堤	涌谷町谷地太田	漏水		2,700				破堤	月の輪	広域基幹	〃	涌谷町消防団第5分団	
崎11	北上川	西川	左・右	有堤	栗原市瀬峰 大崎市田尻長沢	堤防高		500				越水	シート張り 木流し	広域基幹	北部土木・ 北部土木 (栗原)	大崎市消防団田尻支団第6分団	
崎12	北上川	江合川	左	有堤	大崎市岩出山鷓目	堤防高		200				破堤	シート張り 木流し		北部土木	大崎市消防団岩出山支団第3分団	
崎13	北上川	出来川	右	有堤	涌谷町花勝山	漏水	2,540					破堤	月の輪	広域一般	〃	涌谷町消防団第2分団	
崎14	北上川	出来川	左	有堤	涌谷町花勝山	漏水	3,000					破堤	月の輪	広域一般	〃	涌谷町消防団第2分団	
崎15	北上川	出来川	右	有堤	美里町谷地中	漏水	2,190					破堤	月の輪	広域一般	〃	美里町消防団第7分団	
崎16	北上川	出来川	左	有堤	涌谷町花勝山	漏水	1,190					破堤	月の輪	広域一般	〃	涌谷町消防団第2分団	
崎17	北上川	出来川	左・右	有堤	涌谷町三十軒	堤防高	800					越水	積み土のう	広域一般	〃	涌谷町消防団第1分団	
崎18	北上川	出来川	左	有堤	涌谷町三十軒	水衝		420				破堤	木流し	広域一般	〃	涌谷町消防団第1分団	
崎19	北上川	出来川	左	有堤	美里町北浦	堤防高		600				越水	積み土のう	広域一般	〃	美里町消防団第1分団	
崎20	北上川	蛭沢川	左・右	有堤	大崎市岩出山丸山	漏水	300					破堤	月の輪	緊急堤防 強化対策	〃	大崎市消防団岩出山支団第2分団	
崎21	高城川	鶴田川	右	有堤	大崎市鹿島台下志田	漏水	60					破堤	月の輪		〃	大崎市消防団鹿島台支団第6分団	
崎22	高城川	鶴田川	左	有堤	大崎市鹿島台東高岩	漏水	60					破堤	月の輪	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第4分団	
崎23	高城川	鶴田川	左	有堤	大崎市鹿島台美賀野間	漏水	50					破堤	月の輪	河川対応	〃	大崎市消防団鹿島台支団第4分団	
崎24	高城川	大迫川	左	有堤	大崎市鹿島台美賀野間	漏水	50					破堤	積み土のう	河川対応	〃	大崎市消防団鹿島台支団第4分団	
崎25	北上川	田尻川	左・右	有堤	大崎市田尻通木	新堤防				300			積み土のう		〃	大崎市消防団田尻支団第1分団	
崎26	北上川	美女川	右	有堤	大崎市田尻北小牛田	新堤防				100			積み土のう		〃	大崎市消防団田尻支団第4分団	
崎27	北上川	小山田川	左	無堤	大崎市岩出山葛岡大沢田	法崩れ	33					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団岩出山支団第4分団	元災第2101号
崎28	北上川	透川	右	無堤	大崎市古川清水沢(1)	新堤防				82		溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団清滝分団	元災第2111号
崎29	北上川	透川	左右	無堤	大崎市古川清水沢字大境(1)	新堤防				34		溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団清滝分団	元災第2113号
崎30	北上川	透川	左右	無堤	大崎市古川清水沢(2)	新堤防				94		溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団清滝分団	元災第2115号

番号	水系名	河川名	左右岸の別	現況	位置	令和4年度評定					予想される危険	対策水防工法名	関連工事	事務所名	担当水防団	摘要	
						評価種別	堤防		工作物								要注意区間
							A (m)	B (m)	A	B							
崎31	北上川	透川	左右	無堤	大崎市古川北宮沢(1)	新堤防					90	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団清滝分団	元災第2116号
崎32	北上川	長泥川	右	無堤	大崎市古川清水沢(1)	法崩れ	64					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団清滝分団	元災第2121号
崎33	北上川	長泥川	左右	無堤	大崎市古川清水沢(2)	法崩れ	68					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団清滝分団	元災第2124号
崎34	北上川	長泥川	左右	無堤	大崎市古川清水沢(3)	法崩れ	83					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団清滝分団	元災第2125号
崎35	北上川	生袋川	左右	無堤	大崎市古川清水沢	法崩れ	43					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団清滝分団	元災第2131号
崎36	北上川	吉野川	左右	無堤	大崎市岩出山上真山	新堤防					120	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団岩出山支団第4分団	元災第2141号
崎37	北上川	江合川	右	無堤	大崎市鳴子温泉和田	法崩れ	32					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鳴子支団第5分団	元災第2151号
崎38	北上川	田尻川	左右	無堤	大崎市古川雨生沢(1)	新堤防					74	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団清滝分団	元災第2161号
崎39	北上川	田尻川	左	無堤	大崎市古川雨生沢(1)	新堤防					65	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団清滝分団	元災第2162号
崎40	北上川	中雨生沢川	右	無堤	大崎市古川雨生沢(1)	新堤防					102	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団清滝分団	元災第2171号
崎41	北上川	中雨生沢川	左右	無堤	大崎市古川雨生沢(2)	新堤防					28	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団清滝分団	元災第2172号
崎42	北上川	中雨生沢川	左右	無堤	大崎市古川雨生沢(3)	新堤防					115	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団清滝分団	元災第2173号
崎43	鳴瀬川	鳴瀬川	右	有堤	加美郡加美町月崎	新堤防					108	破堤	木流し	災害復旧	〃	加美町消防団第4分団	元災第2201号
崎44	鳴瀬川	鳴瀬川	左	有堤	加美郡加美町字前田上	新堤防					387	破堤	木流し	災害復旧	〃	加美町消防団第1分団	元災第2202号
崎45	鳴瀬川	鳴瀬川	左	有堤	加美郡加美町字神山	新堤防					99	破堤	木流し	災害復旧	〃	加美町消防団第4分団	元災第2203号
崎46	鳴瀬川	鳴瀬川	左	無堤	加美郡加美町字田中二番	新堤防					71	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	加美町消防団第4分団	元災第2204号
崎47	鳴瀬川	鳴瀬川	右	有堤	加美郡加美町字麓山	新堤防					181	破堤	木流し	災害復旧	〃	加美町消防団第4分団	元災第2205号
崎48	鳴瀬川	鳴瀬川	左	有堤	加美郡加美町字八石下	法崩れ	236					破堤	木流し	災害復旧	〃	加美町消防団第4分団	元災第2206号
崎49	鳴瀬川	鳴瀬川	右	有堤	加美郡加美町字鹿原掃出	新堤防					169	破堤	木流し	災害復旧	〃	加美町消防団第4分団	元災第2207号
崎50	鳴瀬川	鳴瀬川	左	有堤	加美郡加美町字上野目久保	新堤防					25	破堤	木流し	災害復旧	〃	加美町消防団第5分団	元災第2208号
崎51	鳴瀬川	鳴瀬川	左	有堤	加美郡加美町字上野目桑畑	法崩れ	31					破堤	木流し	災害復旧	〃	加美町消防団第5分団	元災第2209号
崎52	鳴瀬川	鳴瀬川	左右	有堤	加美郡加美町字芋沢向田	法崩れ	193					破堤	木流し	災害復旧	〃	加美町消防団第5分団	元災第2210号
崎53	鳴瀬川	多田川	左右	有堤	加美郡加美町下狼塚字松原	新堤防					149	破堤	木流し	災害復旧	〃	加美町消防団第2分団	元災第2221号
崎54	鳴瀬川	多田川	左	有堤	大崎市古川柏崎(1)	新堤防					83	破堤	木流し	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団志田分団	元災第2223号
崎55	鳴瀬川	多田川	左	有堤	大崎市古川柏崎(2)	新堤防					47	破堤	木流し	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団志田分団	元災第2224号
崎56	鳴瀬川	多田川	左右	有堤	加美郡加美町上多田川	新堤防					10	破堤	木流し	災害復旧	〃	加美町消防団第2分団	元災第2226号
崎57	鳴瀬川	渋井川	左右	有堤	大崎市古川西荒井	新堤防					105	破堤	木流し	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団志田分団	元災第2231号
崎58	鳴瀬川	渋井川	左右	無堤	大崎市古川大崎	新堤防					43	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団東大崎分団	元災第2233号
崎59	鳴瀬川	渋川	右	有堤	大崎市岩出山南沢	新堤防					10	破堤	木流し	災害復旧	〃	大崎市消防団岩出山支団第2分団	元災第2241号
崎60	鳴瀬川	名蓋川	右	有堤	大崎市古川矢目(1)	新堤防					22	破堤	木流し	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団高倉分団	元災第2251号
崎61	鳴瀬川	名蓋川	左	有堤	大崎市古川矢目(2)	新堤防					15	破堤	木流し	災害復旧	〃	大崎市消防団古川支団高倉分団	元災第2252号
崎62	鳴瀬川	名蓋川	左右	無堤	加美郡加美町菜切谷	新堤防					19	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	加美町消防団第2分団	元災第2253号

番号	水系名	河川名	左右岸の別	現況	位置	令和4年度評定					予想される危険	対策水防工法名	関連工事	事務所名	担当水防団	摘要		
						評価種別	堤防		工作物								要注意区間	
							A (m)	B (m)	A	B								
崎63	鳴瀬川	花川	左右	有堤	加美郡色麻町四竈(1)	新堤防					66	破堤	木流し	災害復旧	〃	色麻町消防団第2分団	元災第2261号	
崎64	鳴瀬川	花川	左	有堤	加美郡色麻町四竈(2)	新堤防					27	破堤	木流し	災害復旧	〃	色麻町消防団第2分団	元災第2262号	
崎65	鳴瀬川	花川	左	有堤	加美郡色麻町四竈(3)	新堤防					25	破堤	木流し	災害復旧	〃	色麻町消防団第2分団	元災第2263号	
崎66	鳴瀬川	花川	右	有堤	加美郡色麻町四竈(4)	新堤防					15	破堤	木流し	災害復旧	〃	色麻町消防団第2分団	元災第2264号	
崎67	鳴瀬川	花川	左	有堤	加美郡色麻町四竈(5)	新堤防					18	破堤	木流し	災害復旧	〃	色麻町消防団第2分団	元災第2265号	
崎68	鳴瀬川	花川	右	有堤	加美郡色麻町四竈(6)	新堤防					27	破堤	木流し	災害復旧	〃	色麻町消防団第2分団	元災第2266号	
崎69	鳴瀬川	花川	左	有堤	加美郡色麻町四竈(7)	新堤防					17	破堤	木流し	災害復旧	〃	色麻町消防団第2分団	元災第2267号	
崎70	鳴瀬川	花川	左右	有堤	加美郡色麻町四竈(8)	洗掘	231						破堤	積み土のう	災害復旧	〃	色麻町消防団第2分団	元災第2268号
崎71	鳴瀬川	花川	左右	有堤	加美郡色麻町王城寺(1)	洗掘	709						破堤	積み土のう	災害復旧	〃	色麻町消防団第2分団	元災第2269号
崎72	鳴瀬川	花川	右左	無堤	加美郡色麻町王城寺(2)	洗掘	411						溢水	積み土のう	災害復旧	〃	王城寺原演習場管内につき該当なし	元災第2270号
崎73	鳴瀬川	深川	左	無堤	加美郡色麻町黒沢	新堤防					77	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	色麻町消防団第3分団	元災第2281号	
崎74	鳴瀬川	深川	左右	無堤	加美郡色麻町四竈	新堤防					38	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	色麻町消防団第2分団	元災第2282号	
崎75	鳴瀬川	保野川	左	有堤	加美郡色麻町志津(1)	新堤防					39	破堤	木流し	災害復旧	〃	色麻町消防団第3分団	元災第2291号	
崎76	鳴瀬川	保野川	左右	有堤	加美郡色麻町志津(2)	洗掘	188						破堤	積み土のう	災害復旧	〃	色麻町消防団第3分団	元災第2292号
崎77	鳴瀬川	保野川	左右	有堤	加美郡色麻町志津(3)	新堤防					157	破堤	積み土のう	災害復旧	〃	色麻町消防団第3分団	元災第2293号	
崎78	鳴瀬川	保野川	左右	有堤	加美郡色麻町高根(1)	法崩れ	161						破堤	木流し	災害復旧	〃	色麻町消防団第4分団	元災第2294号
崎79	鳴瀬川	保野川	左	有堤	加美郡色麻町高根(2)	新堤防					26	破堤	木流し	災害復旧	〃	色麻町消防団第4分団	元災第2295号	
崎80	鳴瀬川	保野川	右	有堤	加美郡色麻町小栗山(1)	新堤防					71	破堤	木流し	災害復旧	〃	色麻町消防団第4分団	元災第2296号	
崎81	鳴瀬川	保野川	左	無堤	加美郡色麻町小栗山(2)	新堤防					83	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	色麻町消防団第4分団	元災第2297号	
崎82	鳴瀬川	保野川	左	無堤	加美郡色麻町小栗山(3)	新堤防					21	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	色麻町消防団第4分団	元災第2298号	
崎83	鳴瀬川	保野川	右	無堤	加美郡色麻町小栗山(4)	新堤防					60	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	色麻町消防団第4分団	元災第2299号	
崎84	鳴瀬川	保野川	右	無堤	加美郡色麻町小栗山(5)	新堤防					67	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	色麻町消防団第4分団	元災第2300号	
崎85	鳴瀬川	田川	左	有堤	加美郡加美町鳥屋ヶ崎(1)	新堤防					39	破堤	木流し	災害復旧	〃	加美町消防団第7分団	元災第2311号	
崎86	鳴瀬川	田川	右	有堤	加美郡加美町鳥屋ヶ崎(2)	法崩れ	51						破堤	木流し	災害復旧	〃	加美町消防団第7分団	元災第2312号
崎87	鳴瀬川	田川	左	無堤	加美郡加美町宮崎	新堤防					17	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	加美町消防団第6分団	元災第2313号	
崎88	鳴瀬川	矢坪川	左	有堤	加美郡加美町字芋沢久保田	新堤防					17	破堤	木流し	災害復旧	〃	加美町消防団第5分団	元災第2321号	
崎89	鳴瀬川	長谷川	左	無堤	加美郡色麻町平沢(1)	新堤防					45	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	色麻町消防団第4分団	元災第2331号	
崎90	鳴瀬川	長谷川	右	無堤	加美郡色麻町平沢(2)	新堤防					20	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	色麻町消防団第4分団	元災第2332号	
崎91	鳴瀬川	大滝川	左	有堤	加美郡加美町鹿原札場	新堤防					168	破堤	木流し	災害復旧	〃	加美町消防団第4分団	元災第2341号	
崎92	鳴瀬川	大滝川	左	有堤	加美郡加美町鹿原南田	新堤防					60	破堤	木流し	災害復旧	〃	加美町消防団第4分団	元災第2342号	
崎93	鳴瀬川	大滝川	右	無堤	加美郡加美町鹿原下台	新堤防					55	溢水	積み土のう	災害復旧	〃	加美町消防団第4分団	元災第2343号	
崎94	鳴瀬川	大滝川	左	無堤	加美郡加美町字鹿原南滝庭(2)	法崩れ	31						溢水	積み土のう	災害復旧	〃	加美町消防団第4分団	元災第2344号

番号	水系名	河川名	左右岸の別	現況	位置	令和4年度評定					予想される危険	対策水防工法名	関連工事	事務所名	担当水防団	摘要	
						評価種別	堤防		工作物								要注意区間
							A (m)	B (m)	A	B							
崎95	鳴瀬川	鞍坪川	左右	有堤	遠田郡美里町二郷(1)	法崩れ	172					破堤	木流し 月の輪	災害復旧	〃	美里町消防団第9分団	元災第2401号
崎96	鳴瀬川	鞍坪川	左右	有堤	遠田郡美里町二郷(1)	漏水	172					破堤	木流し 月の輪	災害復旧	〃	美里町消防団第9分団	元災第2401号
崎97	鳴瀬川	鞍坪川	左右	無堤	遠田郡美里町二郷(2)	法崩れ	172					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	美里町消防団第9分団	元災第2403号
崎98	高城川	鶴田川	左	有堤	大崎市鹿島台大迫	漏水	20					破堤	月の輪	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第4分団	元災第2411号
崎99	高城川	広長川	左右	無堤	大崎市鹿島台広長(1)	法崩れ	292					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第3分団	元災第2421号
崎100	高城川	広長川	左右	無堤	大崎市鹿島台広長(2)	法崩れ	143					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第3分団	元災第2422号
崎101	高城川	広長川	左右	無堤	大崎市鹿島台広長(3)	法崩れ	50					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第3分団	元災第2423号
崎102	高城川	広長川	左右	無堤	大崎市鹿島台広長(4)	法崩れ	119					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第3分団	元災第2424号
崎103	高城川	広長川	左右	無堤	大崎市鹿島台広長(5)	法崩れ	66					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第3分団	元災第2425号
崎104	高城川	広長川	左右	無堤	大崎市鹿島台広長(6)	法崩れ	113					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第3分団	元災第2426号
崎105	高城川	広長川	左	無堤	大崎市鹿島台広長(7)	法崩れ	167					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第3分団	元災第2427号
崎106	高城川	広長川	左	無堤	大崎市鹿島台広長(8)	法崩れ	35					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第3分団	元災第2428号
崎107	高城川	大迫川	左右	無堤	大崎市鹿島台大迫(1)	法崩れ	62					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第4分団	元災第2441号
崎108	高城川	大迫川	左右	無堤	大崎市鹿島台大迫(2)	法崩れ	192					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第4分団	元災第2442号
崎109	高城川	大迫川	左右	無堤	大崎市鹿島台大迫(3)	法崩れ	22					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第4分団	元災第2443号
崎110	高城川	大迫川	左	無堤	大崎市鹿島台大迫(4)	法崩れ	82					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第4分団	元災第2444号
崎111	高城川	大迫川	左	無堤	大崎市鹿島台大迫(5)	法崩れ	17					溢水 破堤	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第4分団	元災第2445号
崎112	高城川	大迫川	左	無堤	大崎市鹿島台大迫(5)	洗掘	17					溢水 破堤	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第4分団	元災第2445号
崎113	高城川	大迫川	右	無堤	大崎市鹿島台大迫(6)	法崩れ	62					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第4分団	元災第2446号
崎114	高城川	小迫川	左右	無堤	大崎市鹿島台大迫	法崩れ	158					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第4分団	元災第2461号
崎115	高城川	新堀川	左右	有堤	大崎市鹿島台大迫(1)	法崩れ	261					破堤	木流し	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第4分団	元災第2471号
崎116	高城川	新堀川	左	無堤	大崎市鹿島台大迫(5)	法崩れ	20					溢水	積み土のう	災害復旧	〃	大崎市消防団鹿島台支団第4分団	元災第2475号
崎117	北上川	出来川	左・右	有堤	美里町和多沼寺東	新堤防					1,150		積み土のう	国土強靱化	〃	美里町消防団第7分団	
崎118	北上川	出来川	左・右	有堤	涌谷町尾切	新堤防					951		積み土のう	国土強靱化	〃	涌谷町消防団第2分団	
崎119	北上川	出来川	左・右	有堤	涌谷町名緒	新堤防					2,376		積み土のう	国土強靱化	〃	涌谷町消防団第2分団	
崎120	北上川	佐賀川	左・右	有堤	大崎市田尻大沢	新堤防					547	溢水		通常			
崎121	鳴瀬川	名蓋川	右	有堤	大崎市古川矢目	新堤防					171	破堤	木流し	国土強靱化	〃	大崎市消防団古川支団高倉分団	
崎122	鳴瀬川	名蓋川	右	有堤	大崎市古川矢目	新堤防					59	破堤	木流し	国土強靱化	〃	大崎市消防団古川支団高倉分団	
合計						34,700	16,127	9,320	0	0	9,253						

(北部土木事務所栗原地域事務所管内)

番号	水系名	河川名	左右岸の別	現況	位置	令和4年度評定				予想される危険	対策水防工法名	関連工事	事務所名	担当水防団	摘要		
						評価種別	堤防		工作物							要注意区間	
							A (m)	B (m)	A								B
栗1	北上川	迫川	左	有堤	栗原市若柳字川北二股381	漏水		200				破堤	月の輪	広域基幹	栗原土木	若柳第二分団第四部	
栗2	北上川	迫川	右	有堤	栗原市若柳字川南土手外249	新堤防				150		破堤	積み土のうシート張り	広域基幹	〃	若柳第一分団	H31(R元)年度補修済み
栗3	北上川	迫川	左	有堤	栗原市若柳字福岡四ツ谷～栗原市若柳字川北六畝	陸間				7		越水氾濫			〃	-	7基
栗4	北上川	迫川	左	有堤	栗原市築館字下宮野大仏～栗原市築館字留場中原川原	堤防高	1,200					越水氾濫	積み土のうシート張り		〃	築館第一分団, 第三分団	市街地の開発
栗5	北上川	小山田川	左	有堤	栗原市瀬峰清水山前	堤防断面		600				越水氾濫	積み土のうシート張り		〃	瀬峰第三分団	
栗6	北上川	小山田川	右	有堤	栗原市瀬峰樋渡前	堤防断面		1,000				破堤	積み土のうシート張り		〃	瀬峰第三分団	
栗7	北上川	小山田川	右	有堤	栗原市瀬峰西原前70	堤防断面		1,200				破堤	積み土のうシート張り		〃	瀬峰第三分団	
栗8	北上川	小山田川	左	有堤	栗原市瀬峰上富前295-2	堤防断面		300				破堤	積み土のうシート張り		〃	瀬峰第三分団	
栗9	北上川	小山田川	右	有堤	栗原市瀬峰大屋敷	堤防断面		200				破堤	積み土のうシート張り		〃	瀬峰第三分団	
栗10	北上川	荒川	左	有堤	栗原市築館字横須賀山口	漏水		400				破堤	月の輪		〃	築館第二分団/第五分団第三部	
栗11	北上川	荒川	右	有堤	栗原市築館字萩沢向柳	新堤防				25		破堤	積み土のうシート張り	県単局改	〃	築館第二分団	令和元年東日本台風令和2年新堤防
栗12	北上川	荒川	左	有堤	栗原市築館字新曾内～栗原市築館萩沢一舟戸	沈下		1,600				破堤	積み土のう月の輪		〃	築館第二分団	
栗13	北上川	荒川	右	有堤	栗原市築館字照越3号	堤防高		500				越水	積み土のう		〃	築館第二分団	(主)築館登米線兼用堤
栗14	北上川	荒川	左	有堤	栗原市築館字萩沢整地70	漏水	11					漏水	積み土のう月の輪		〃	築館第二分団	
栗15	北上川	照越川	左	有堤	栗原市築館字照越2号～1号	堤防高		1,200				越決	積み土のうシート張り		〃	築館第二分団	
栗16	北上川	照越川	左	有堤	栗原市築館字照越二号	新堤防				30		破堤	積み土のうシート張り	県単局改	〃	築館第二分団	令和元年東日本台風令和2年新堤防
栗17	北上川	照越川	左	有堤	栗原市築館字照越一号	新堤防				30		破堤	積み土のうシート張り		〃	築館第二分団	令和元年東日本台風令和2年新堤防
栗18	北上川	熊谷川	左	有堤	栗原市志波姫新橋本	新堤防				17		破堤	積み土のうシート張り		〃	志波姫第二分団	令和元年東日本台風令和2年新堤防
栗19	北上川	熊谷川	右	有堤	栗原市志波姫新上戸	堤防高		300				越破	積み土のう月の輪		〃	志波姫第二分団	
栗20	北上川	夏川	右	有堤	栗原市若柳武鎗字新谷地	漏水		1,300				破堤	月の輪		〃	若柳第二分団第三部、第三分団第二部、第四分団第三部	
栗21	北上川	田町川	左	有堤	栗原市若柳武鎗字新柘形	堤防高		50				越破	積み土のうシート張り		〃	若柳第三分団第一部	堤防低い
栗22	北上川	田町川	右	有堤	栗原市若柳字新早稲開	堤防高		30				越破	積み土のうシート張り		〃	若柳第三分団第一部、第二部、第三部	
栗23	北上川	三迫川	左	無堤	栗原市金成沢辺新中島～栗原市金成大原木嶋屋敷	堤防高		2,600				氾濫	積み土のう		〃	金成第四分団第一部	
栗24	北上川	三迫川	右	無堤	栗原市栗駒猿飛来中田前～栗原市栗駒猿飛来新鍍ヶ淵	堤防高		2,100				氾濫	積み土のう		〃	栗駒第一分団第一部	
栗25	北上川	三迫川	右	無堤	栗原市栗駒中野田町	堤防高		100				氾濫	積み土のう		〃	栗駒第三分団第一部	
栗26	北上川	二迫川	右	有堤	栗原市栗駒栗原上八千刈	新堤防				75		破堤	シート張り木流し		〃	栗駒第二分団第三部	
栗27	北上川	二迫川	左	有堤	栗原市栗駒栗原川端	沈下		20				破堤	シート張り木流し	広域基幹	〃	栗駒第二分団第三部	
栗28	北上川	二迫川	右	有堤	栗原市栗駒泉沢上黒瀬～栗原市栗駒泉沢八幡西	新堤防				350		破堤	シート張り木流し		〃	栗駒第六分団第二部	
栗29	北上川	二迫川	左	有堤	栗原市栗駒桜田定官寺～栗原市栗駒栗原上八千刈	堤防断面		2,500				法欠	シート張り木流し	広域基幹	〃	栗駒第二分団第三部、第六分団第一部、第二部、第三部	
栗30	北上川	二迫川	左	有堤	栗原市栗駒桜田古戸	洗掘		100				破堤	シート張り木流し		〃	栗駒第二分団第一部	
栗31	北上川	二迫川	左	有堤	栗原市栗駒桜田車尻～栗原市栗駒桜田宿畑	堤防断面		1,000				破堤	積み土のうシート張り		〃	栗駒第二分団第三部	
栗32	北上川	二迫川	左	有堤	栗原市栗駒桜田殿田替	漏水		100				破堤	月の輪		〃	栗駒第二分団第一部	
栗33	北上川	二迫川	左	有堤	栗原市鶯沢袋島巡川原	沈下		250				破堤	積み土のう		〃	鶯沢第二分団	

番号	水系名	河川名	左右岸の別	現況	位置	令和4年度評定				注意区 間	予想され る危険	対策水防工法名	関連工事	事務所名	担当水防団	摘要		
						評価種別	堤防		工作物									
							A (m)	B (m)	A								B	
栗34	北上川	二迫川	左	有堤	栗原市鶯沢袋島巡川原	堤防高		50				越	水	積み土のう シート張り	"	鶯沢第二分団	R3.3新規追加	
栗35	北上川	二迫川	左	有堤	栗原市鶯沢豊後橋	漏水		100				漏	水	月の輪	"	鶯沢第二分団	H30年度補修	
栗36	北上川	二迫川	左	有堤	栗原市鶯沢袋島巡川原～ 栗原市鶯沢袋川原前	堤防断面		2,700				破	堤	シート張り 木流し	"	鶯沢第二分団		
栗37	北上川	芋埜川	左	有堤	栗原市築館字黒瀬後畑	沈下		200				越	水	積み土のう シート張り	"	築館第三分団		
栗38	北上川	芋埜川	右	有堤	栗原市築館字黒瀬堰下	沈下		250				越	水	積み土のう シート張り	"	築館第三分団		
栗39	北上川	大江堀川	左・右	有堤	栗原市志波姫北郷我田南	堤防高		50				越	水	積み土のう シート張り	"	志波姫第二分団		
合計							22,895	2,211	20,000									

(東部土木事務所登米地域事務所管内)

番号	水系名	河川名	左右岸の別	現況	位置	令和4年度評定					予想される危険	対策水防工法名	関連工事	事務所名	担当水防団	摘要	
						評価種別	堤防		工作物								要注意区間
							A (m)	B (m)	A	B							
登1	北上川	南沢川	左	有堤	登米市津山町横山字伊貝 登米市津山町横山字中田	堤防高		1,100				越水	積み土のう	広域一般	東部土木 (登米)	登米市消防団津山支団2分団	
登2	北上川	石貝川	右	有堤	登米市津山町柳津字幣崎	堤防高	300					越水	積み土のう	広域一般	"	登米市消防団津山支団3分団	
登3	北上川	黄牛川	右	有堤	登米市津山町柳津字入沢	堤防高	900					越水	積み土のう	広域一般	"	登米市消防団津山支団3分団	
登4	北上川	北沢川	左	無堤	登米市津山町横山字久保	堤防高	200					越水	積み土のう		"	登米市消防団津山支団2分団	
登5	北上川	南沢川	右	有堤	登米市津山町横山字久保	堤防高	500					越水	積み土のう		"	登米市消防団津山支団2分団	
登6	北上川	荒川	左・右	有堤	登米市迫町新田 迫町北方字飯土井	堤防高		1,800				越水	積み土のう	広域基幹	"	登米市消防団迫支団7・12分団	
登7	北上川	荒川	右	有堤	登米市迫町新田	堤防高		1,000				越水	積み土のう	広域基幹	"	登米市消防団迫支団10・12分団	
登8	北上川	夏川	右	有堤	登米市石越町北郷	堤防高		2,300				越水	積み土のう		"	登米市消防団石越支団3分団	
登9	北上川	夏川	右	有堤	登米市石越町北郷字小谷地	漏水	100					破堤	月の輪		"	登米市消防団石越支団3分団	
登10	北上川	羽沢川	左	有堤	登米市登米町大字日根牛	漏水	680					破堤	月の輪	局部改良	"	登米市消防団登米支団1分団	
登11	北上川	大関川	左・右	有堤	登米市東和町米谷字根廻	堤防高		700				越水	積み土のう		"	登米市消防団東和支団3分団	
登12	北上川	二股川	右	無堤	登米市東和町米川字中嶋	洗掘		500				越水	積み土のう		"	登米市消防団東和支団6分団	
登13	北上川	綱木沢川	右	無堤	登米市東和町米川字内野	堤防高		200				越水	積み土のう		"	登米市消防団東和支団7分団	
登14	北上川	綱木沢川	右	無堤	登米市東和町米川字朴ノ沢	堤防高		200				越水	積み土のう		"	登米市消防団東和支団7分団	
登15	北上川	綱木沢川	右	無堤	登米市東和町米川字上綱木	堤防高		500				越水	積み土のう		"	登米市消防団東和支団7分団	
登16	北上川	迫川	左	有堤	登米市米山町字桜岡新田 米山町字桜岡江浪	漏水		4,000				破堤	月の輪	広域基幹	"	登米市消防団米山支団1・3分団	
登17	北上川	迫川	右	有堤	登米市米山町西野字平埜 米山町西野字十日町	漏水		3,000				破堤	月の輪	広域基幹	"	登米市消防団米山支団2分団	
登18	北上川	迫川	右	有堤	登米市米山町西野字下小路 米山町西野字後小路	漏水		800				破堤	月の輪	広域基幹	"	登米市消防団米山支団4分団	
登19	北上川	迫川	右	有堤	登米市米山町西野字後小路	漏水		800				破堤	月の輪	広域基幹	"	登米市消防団米山支団4分団	
登20	北上川	迫川	右	有堤	登米市迫町佐沼字内町	漏水		340				破堤	月の輪	広域基幹	"	登米市消防団迫支団1分団	
登21	北上川	荒川	右	有堤	登米市迫町北方字泥内	漏水	200					破堤	月の輪	広域基幹	"	登米市消防団迫支団6分団	
登22	北上川	駒林川	左	有堤	登米市南方町沼崎前	堤防高		1,100				越水	積み土のう	県単局改	"	登米市消防団南方支団7分団	
合計						21,220	2,880	18,340				0					

(東部土木事務所(登米地域事務所を除く)管内)

番号	水系名	河川名	左右岸の別	現況	位置	令和4年度評定					予想される危険	対策水防工法名	関連工事	事務所名	担当水防団	摘要	
						評価種別	堤防		工作物								要注意区間
							A(m)	B(m)	A	B							
石1	鳴瀬川	東名運河	左・右	有堤	東松島市野蒜	堤防高	3,000					越水	積み土のう	災害復旧	〃	東松島市消防団第9分団	H30災害復旧工事完了
石2	北上川	大沢川	左・右	有堤	石巻市北上町十三浜字吉浜前 石巻市北上町女川字中田	新堤防				4,330		破堤	月の輪	災害復旧	〃	石巻市消防団北上地区団第1分団	
石3	北上川	大沢川	左・右	無堤	石巻市北上町女川字中田 石巻市北上町女川字大上	堤防高	1,800					越水	積み土のう	災害復旧	〃	石巻市消防団北上地区団第1分団	
石4	北上川	西沢川	右	無堤	石巻市北上町長尾字下沢	堤防高	800					越水	積み土のう	社総交	〃	石巻市消防団北上地区団第1分団	
石5	北上川	追波沢川	左・右	有堤	石巻市北上町十三浜字吉浜前 石巻市北上町十三浜字追場	新堤防				2,080		破堤	月の輪	災害復旧	〃	石巻市消防団北上地区団第1分団	
石6	北上川	皿貝川	右	有堤	石巻市北上町橋浦字北釜谷崎	漏水		1,000				破堤	月の輪	災害復旧	〃	石巻市消防団北上地区団第1分団	
石7	北上川	皿貝川	右	有堤	石巻市北上町橋浦字行人前 石巻市北上町橋浦字上大須	漏水		2,000				破堤	月の輪	災害復旧	〃	石巻市消防団北上地区団第1分団	
石8	北上川	皿貝川	左・右	有堤	石巻市北上町橋浦字北釜谷崎 石巻市皿貝字西田	新堤防				7,750		破堤	月の輪	災害復旧	〃	石巻市消防団北上地区団第1分団、河北地区団第1分団	
石9	北上川	皿貝川	右	有堤	石巻市北上町橋浦字北釜谷崎 石巻市北上町橋浦字上大須	堤防高		3,710				越水	積み土のう	災害復旧	〃	石巻市消防団北上地区団第1分団	
石10	北上川	皿貝川	右	有堤	石巻市中野字新横前 石巻市中野字相野田入	堤防高		2,110				越水	積み土のう	災害復旧	〃	石巻市消防団河北地区団第1分団	
石11	北上川	皿貝川	左	無堤	石巻市馬鞍字三貫沢山 石巻市馬鞍字新島越	堤防高	500					越水	積み土のう	社総交	〃	石巻市消防団河北地区団第1分団	
石12	北上川	中島川	左・右	有堤	石巻市中島字堀下 石巻市中島字荒町前下	新堤防				3,410		破堤	月の輪	災害復旧	〃	石巻市消防団北上地区団第1分団、河北地区団第1分団	
石13	北上川	倉之迫川	左	無堤	石巻市東福田	堤防高	300					氾濫	積み土のう		〃	石巻市消防団河北地区団第3分団	
石14	北上川	真野川	右	有堤	石巻市稲井	漏水	1,600					破堤	月の輪	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第5分団	
石15	北上川	真野川	左	有堤	石巻市稲井	漏水	2,900					破堤	月の輪	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第5分団	
石16	北上川	真野川	左	有堤	石巻市稲井	漏水	350					破堤	月の輪	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第5分団	
石17	北上川	真野川	左・右	有堤	石巻市稲井	新堤防				2,700		破堤	月の輪	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第5分団	R1.5完成
石18	北上川	真野川	左	有堤	石巻市稲井	新堤防				1,000		破堤	月の輪	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第5分団	R1.5完成
石19	北上川	真野川	右	有堤	石巻市稲井	堤防高		1,000				越水	積み土のう	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第5分団	R1.5完成
石20	北上川	真野川	左・右	有堤	石巻市稲井	堤防高		2,100				越水	積み土のう	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第5分団	R3.3完成
石21	北上川	真野川	右	有堤	石巻市稲井	漏水		500				破堤	月の輪	総合河川	〃	石巻市消防団石巻地区団第5分団	
石22	北上川	真野川	右	有堤	石巻市高木	漏水	10					破堤	月の輪	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第5分団	
石23	北上川	八津川	左・右	有堤	石巻市大瓜	新堤防				900		破堤	積み土のう	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第5分団	R1.5完成
石24	北上川	八津川	左・右	有堤	石巻市大瓜	漏水	900					破堤	月の輪	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第5分団	
石25	北上川	高木川	左	有堤	石巻市高木	漏水		230				破堤	月の輪	総合河川	〃	石巻市消防団石巻地区団第5分団	
石26	北上川	高木川	右	有堤	石巻市高木	堤防高	100					越水	積み土のう	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第5分団	R3.3完成
石27	北上川	高木川	左	有堤	石巻市高木	堤防高	800					越水	積み土のう	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第5分団	R1.5完成
石28	北上川	日向川	左・右	有堤	石巻市真野字小島	堤防高	1,200					越水	積み土のう	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第6分団	R1.5完成
石29	北上川	水沼川	左・右	有堤	石巻市水沼	堤防高	400					越水	積み土のう	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第6分団	R1.6完成
石30	北上川	水沼川	左	有堤	石巻市水沼	堤防高		23				破堤	積み土のう	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第6分団	R3.3完成
石31	北上川	水沼川	左	無堤	石巻市水沼	法崩れ		26				水衝・洗掘	積み土のう	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第6分団	R3.3完成

番号	水系名	河川名	左右岸の別	現況	位置	令和4年度評定					予想される危険	対策水防工法名	関連工事	事務所名	担当水防団	摘要	
						評価種別	堤防		工作物								要注意区間
							A(m)	B(m)	A	B							
石32	北上川	真野川	左	無堤	石巻市水沼	法崩れ		12				水衝・洗掘	積み土のう	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第6分団	R3.3完成
石33	北上川	真野川	左	無堤	石巻市水沼	法崩れ		5				水衝・洗掘	積み土のう	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第6分団	R3.3完成
石34	北上川	内の原川	右	無堤	石巻市真野	法崩れ		22				水衝・洗掘	積み土のう	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第6分団	R3.3完成
石35	北上川	八津川	右	無堤	石巻市大瓜	法崩れ		12				水衝・洗掘	積み土のう	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第6分団	R3.7完成
石36	定川	南北上運河	右	有堤	東松島市大曲浜地区	堤防高		1,200				越水	積み土のう	災害復旧	〃	東松島市消防団第2分団	R1災害復旧工事完了
石37	定川	南北上運河	左・右	有堤	東松島市大曲浜地区	洗掘	2,200					破堤	捨石	災害復旧	〃	東松島市消防団第2分団	R1災害復旧工事完了
石38	定川	北北上運河	左	有堤	石巻市浦屋敷	新堤防				1,500		流出	月の輪	災害復旧	〃	石巻市消防団石巻地区団第2分団	H30災害復旧工事完了
石39	定川	定川	右	有堤	東松島市上納地区	新堤防				800		破堤	月の輪	災害復旧	〃	東松島市消防団第2分団	H30災害復旧工事完了
石40	定川	南北上運河	右	有堤	東松島市大曲浜地区	新堤防				1,200		越水	積み土のう	災害復旧	〃	東松島市消防団第2分団	R1災害復旧工事完了
石41	定川	南北上運河	左・右	有堤	東松島市大曲浜地区	新堤防				2,200		破堤	捨石	災害復旧	〃	東松島市消防団第2分団	R1災害復旧工事完了
石42	定川	定川	右	有堤	東松島市五味倉地区	新堤防				100		破堤	月の輪	災害復旧	〃	東松島市消防団第7分団	H30災害復旧工事完了
石43	定川	定川	右	有堤	石巻市広淵字新田	新堤防				600		越水	積み土のう		〃	石巻市消防団河南地区団第5分団	H30災害復旧工事完了
石44	定川	定川	左	有堤	東松島市赤井地区	新堤防				1,300		越水	積み土のう	災害復旧	〃	東松島市消防団第4分団	H30災害復旧工事完了
石45	定川	定川	右	有堤	東松島市大曲地区	新堤防				1,100		越水	積み土のう	災害復旧	〃	東松島市消防団第2分団	H30災害復旧工事完了
石46	仙台湾	長石海岸		有堤	東松島市大塚	新堤防				330		越波	捨石	災害復旧	〃	東松島市消防団第7分団	R2災害復旧工事完了
石47	仙台湾	長浜海岸		有堤	東松島市大塚	新堤防				1,000		越波	捨石	災害復旧	〃	東松島市消防団第7分団	H30災害復旧工事完了
石48	仙台湾	東名海岸		有堤	東松島市東名	新堤防				1,900		越波	捨石	災害復旧	〃	東松島市消防団第7分団	H30災害復旧工事完了
石49	仙台湾	州崎海岸		有堤	東松島市松ヶ島	新堤防				2,900		越波	捨石	災害復旧	〃	東松島市消防団第7分団	R3災害復旧工事完了
合計							67,910	16,860	13,950			37,100					

(気仙沼土木事務所管内)

番号	水系名	河川名	左右岸の別	現況	位置	令和4年度評定					予想される危険	対策水防工法名	関連工事	事務所名	担当水防団	摘要	
						評価種別	堤防		工作物								要注意区間
							A (m)	B (m)	A	B							
気1	折立川	折立川	左	無堤	南三陸町戸倉字町	堤防高		200				氾濫	積み土のう		気仙沼土木	南三陸町消防団第2分団	
気2	水尻川	水尻川	左	無堤	南三陸町入谷字大船沢	堤防高		700				越水	積み土のう		"	南三陸町消防団第3分団	
気3	面瀬川	面瀬川	右	無堤	気仙沼市松崎大萱(面瀬橋)から 気仙沼市松崎馬場(R45面瀬川橋)	堤防高		1,373				氾濫	積み土のう		"	気仙沼市消防団第6分団	
気4	面瀬川	面瀬川	右	有堤	気仙沼市松崎馬場(R45面瀬川橋)から 気仙沼市松崎馬場(気仙沼唐桑線旧面瀬橋)	新堤防				380		氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第6分団	
気5	面瀬川	面瀬川	右	無堤	気仙沼市松崎馬場(気仙沼唐桑線旧面瀬橋)	堤防高		70				氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第6分団	
気6	面瀬川	面瀬川	右	有堤	気仙沼市松崎馬場(気仙沼唐桑線旧面瀬橋)から 気仙沼市松崎尾崎(河口)	新堤防				540		氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第6分団	
気7	面瀬川	面瀬川	左	無堤	気仙沼市松崎大萱(面瀬橋)から 気仙沼市松崎高谷(気仙沼唐桑線旧面瀬川橋)	堤防高		1,410				氾濫	積み土のう		"	気仙沼市消防団第6分団	
気8	面瀬川	面瀬川	左	有堤	気仙沼市松崎高谷(気仙沼唐桑線旧面瀬川橋) から気仙沼市松崎高谷(中瀬川合流)	新堤防				290		氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第6分団	
気9	面瀬川	面瀬川	左	無堤	気仙沼市松崎中瀬(中瀬川合流)から 気仙沼市松崎片浜(気仙沼唐桑線旧面瀬橋)	堤防高		180				氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第6分団	
気10	面瀬川	面瀬川	左	有堤	気仙沼市松崎片浜(気仙沼唐桑線旧面瀬橋)から 気仙沼市松崎片浜	新堤防				435		氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第6分団	
気11	面瀬川	面瀬川	左	有堤	気仙沼市松崎片浜から 気仙沼市松崎片浜(河口)	堤防高		85				氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第6分団	
気12	大川	大川	左	無堤	気仙沼市幸町2丁目から JR気仙沼線第二大川橋梁	堤防高	125					氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第2分団	
気13	大川	大川	左	有堤	JR気仙沼線第二大川橋梁から 気仙沼市内の脇3丁目 新曙橋	新堤防				1,260		氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第2分団	
気14	大川	大川	左	有堤	気仙沼市内の脇3丁目 新曙橋 川口町一丁目	堤防高		90				氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第2分団	
気15	大川	大川	左	有堤	気仙沼市川口町一丁目から 気仙沼市川口町二丁目	新堤防				470		氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第2分団	
気16	大川	大川	左	無堤	気仙沼市川口町二丁目	堤防高		10				氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第2分団	
気17	大川	大川	左	有堤	気仙沼市川口町二丁目から 気仙沼港	新堤防				240		氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第2分団	
気18	大川	大川	右	有堤	JR気仙沼線第二大川橋梁から 気仙沼市本郷	新堤防				290		氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第2分団	
気19	大川	大川	右	無堤	気仙沼市本郷から 新気仙沼大橋	堤防高		35				氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第2分団	
気20	大川	大川	右	有堤	新気仙沼大橋から 神山川合流	新堤防				670		氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第2分団	
気21	大川	大川	右	無堤	神山川合流から 新曙橋	堤防高		190				氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第2分団	
気22	大川	大川	右	無堤	新曙橋から 気仙沼市赤岩港	堤防高		90				氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第2分団	
気23	大川	大川	右	有堤	気仙沼市赤岩港	新堤防				560		氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第2分団	
気24	大川	大川	右	無堤	気仙沼市赤岩港	堤防高		10				氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第2分団	
気25	大川	大川	右	有堤	気仙沼市赤岩港から 気仙沼市松崎北沢	新堤防				320		氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	"	気仙沼市消防団第2分団	

番号	水系名	河川名	左右岸の別	現況	位置	令和4年度評定					予想される危険	対策水防工法名	関連工事	事務所名	担当水防団	摘要	
						評価種別	堤防		工作物								要注意区間
							A (m)	B (m)	A	B							
気26	大川	神山川	左	有堤	気仙沼市赤岩杉ノ沢から 気仙沼市神山	新堤防					460	氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	〃	気仙沼市消防団第2分団	
気27	大川	神山川	左	有堤	気仙沼市神山から 気仙沼市南郷	堤防高	400					氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	〃	気仙沼市消防団第2分団	
気28	大川	神山川	左	有堤	気仙沼市南郷から 大川合流	新堤防					300	氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	〃	気仙沼市消防団第2分団	
気29	大川	神山川	右	有堤	気仙沼市赤岩杉ノ沢	新堤防					480	氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	〃	気仙沼市消防団第2分団	
気30	大川	神山川	右	有堤	気仙沼市赤岩杉野沢から 気仙沼市赤岩館下	堤防高	180					氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	〃	気仙沼市消防団第6分団	
気31	大川	神山川	右	有堤	気仙沼市赤岩館下	新堤防					570	氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	〃	気仙沼市消防団第2分団	
気32	大川	神山川	右	無堤	気仙沼市赤岩館下から大川合流	堤防高	120					氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	〃	気仙沼市消防団第2分団	
気33	津谷川	馬籠川	左	有堤	気仙沼市本吉町向畑(教学橋)から 気仙沼市本吉町向畑	堤防高		300				越水	積み土のう		〃	気仙沼市消防団第12分団	
気34	津谷川	馬籠川	右	有堤	気仙沼市本吉町馬籠町(教学橋)から 気仙沼市本吉町馬籠町	堤防高		400				越水	積み土のう		〃	気仙沼市消防団第12分団	
気35	鹿折川	鹿折川	右	有堤	気仙沼市道東八幡前橋から 国道45号八幡大橋	新堤防					225	氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	〃	気仙沼市消防団第3分団	
気36	鹿折川	鹿折川	右	有堤	国道45号八幡大橋から 河口	新堤防					1,350	氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	〃	気仙沼市消防団第3分団	
気37	鹿折川	鹿折川	左	有堤	気仙沼市道東八幡前橋から 国道45号八幡大橋	新堤防					234	氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	〃	気仙沼市消防団第3分団	
気38	鹿折川	鹿折川	左	有堤	国道45号八幡大橋から 気仙沼市浪板地内	新堤防					919	氾濫	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	〃	気仙沼市消防団第3分団	
気39	鹿折川	鹿折川	左	有堤	気仙沼市浪板地内から 河口	堤防高		192				越水	積み土のう	災害復旧 (東日本大震災)	〃	気仙沼市消防団第3分団	
気40	鹿折川	鹿折川	右	無堤	気仙沼市西中才	法崩れ		73.1				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第3分団	
気41	鹿折川	鹿折川	左	無堤	気仙沼市上東側①	法崩れ		37.2				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第3分団	
気42	鹿折川	鹿折川	左	無堤	気仙沼市上東側②	法崩れ		23.4				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第3分団	
気43	鹿折川	鹿折川	左	無堤	気仙沼市上東側③	法崩れ		10.0				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第3分団	
気44	鹿折川	鹿折川	右	無堤	気仙沼市上西側	法崩れ		19.4				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第3分団	
気45	鹿折川	鹿折川	左	無堤	気仙沼市上東根	法崩れ		25.8				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第3分団	
気46	大川	大川	右	無堤	気仙沼市四反田	法崩れ		159.2				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第2分団	
気47	大川	大川	左	無堤	気仙沼市松川前	法崩れ		62.5				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第5分団	
気48	大川	神山川	左	有堤	気仙沼市田中前	法崩れ	203					法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第2分団	
気49	大川	神山川	左	無堤	気仙沼市赤岩四十二	法崩れ		122.0				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第6分団	
気50	大川	神山川	右	無堤	気仙沼市赤岩四十二	法崩れ		170.2				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第6分団	
気51	大川	松川	左	無堤	気仙沼市内松川	法崩れ		9.1				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第5分団	
気52	大川	八瀬川	右	無堤	気仙沼市塚沢①	法崩れ		20.0				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第5分団	

番号	水系名	河川名	左右岸の別	現況	位置	令和4年度評定					予想される危険	対策水防工法名	関連工事	事務所名	担当水防団	摘要		
						評価種別	堤防		工作物								要注意区間	
							A (m)	B (m)	A	B								
気53	大川	八瀬川	右	無堤	気仙沼市場沢②	法崩れ		55.0				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第5分団		
気54	大川	八瀬川	右	無堤	気仙沼市角地	法崩れ		73.1				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第5分団		
気55	大川	廿一川	右	無堤	気仙沼市久保1	法崩れ		37.3				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第5分団		
気56	大川	廿一川	左	無堤	気仙沼市久保2-①	法崩れ		17.2				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第5分団		
気57	大川	廿一川	左	無堤	気仙沼市久保2-②	法崩れ		21.5				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第5分団		
気58	大川	廿一川	左	無堤	気仙沼市久保3	法崩れ		26.4				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第5分団		
気59	大川	廿一川	右	無堤	気仙沼市川上1	法崩れ		31.7				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第5分団		
気60	大川	廿一川	左	無堤	気仙沼市川上2-①	法崩れ		58.3				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第5分団		
気61	大川	廿一川	左	無堤	気仙沼市川上2-②	法崩れ		173.7				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第5分団		
気62	大川	廿一川	右	無堤	気仙沼市川上2-①	法崩れ		50.2				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第5分団		
気63	大川	廿一川	右	無堤	気仙沼市川上2-②	法崩れ		32.5				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第5分団		
気64	面瀬川	面瀬川	右	無堤	気仙沼市松崎上赤田	法崩れ		26.9				法崩	捨石	災害復旧 (R元年災)	〃	気仙沼市消防団第6分団		
合計							17,692	1,028	6,671	0	0	9,993						

第2節 東日本大震災による被災箇所

東日本大震災により河川の堤防等が被災した箇所及び現在の状況については、第3表のとおりであり、水防上特に警戒が必要である。

第3表 東日本大震災による被災箇所状況【県管理河川】

令和4年3月末日現在

事務所名	番号	水系名	河川名(海岸名)	左右岸の別	現況	位置(応急実施位置)	延長(m)	評価種別	予想される危険	復旧の状況 本復旧予定時期	備考
大河原	1	阿武隈川	白石川	右	有堤	柴田町下名生字須川前	120	新堤防	破堤	本復旧完了済(平成23年8月)	
仙台	2	阿武隈川	五間堀川	左	有堤	岩沼市寺島字北新田	500	堤防断面	破堤	本復旧完了済(平成31年3月)	
仙台	3	阿武隈川	五間堀川		有堤	岩沼市寺島字北新田					
仙台	4	阿武隈川	五間堀川	右	有堤	岩沼市早股字新長者森	32	堤防断面	破堤	本復旧完了済(平成31年3月)	左岸170m 右岸30m
仙台	5	阿武隈川	五間堀川	左	有堤	岩沼市早股字新長者森	168	堤防断面	破堤	本復旧完了済(平成31年3月)	
仙台	6	阿武隈川	五間堀川	左	有堤	岩沼市早股字前川	180	堤防断面	破堤	本復旧完了済(平成31年3月)	
仙台	7	阿武隈川	五間堀川		有堤	岩沼市早股字前川					
仙台	8	阿武隈川	五間堀川	左右	有堤	岩沼市下野郷字赤江川	1000	堤防断面	破堤	本復旧完了済(平成31年3月)	
仙台	9	阿武隈川	五間堀川	左右	有堤	岩沼市下野郷字新藤曾根	1200	堤防断面	破堤	本復旧完了済(平成31年3月)	
仙台	10	阿武隈川	五間堀川	左	有堤	岩沼市下野郷字新実苗	27	堤防断面	決壊	本復旧完了済(平成31年3月)	
仙台	11	阿武隈川	五間堀川	左右	有堤	岩沼市下野郷字館外	430	堤防断面	破堤	本復旧完了済(平成31年3月)	
仙台	12	阿武隈川	五間堀川	左右	有堤	岩沼市寺島字川向	840	堤防断面	破堤	本復旧完了済(平成31年3月)	
仙台	13	阿武隈川	五間堀川		有堤	岩沼市寺島字川向					
仙台	14	阿武隈川	五間堀川		有堤	岩沼市寺島字川向					
仙台	15	阿武隈川	五間堀川		有堤	岩沼市(長谷釜橋上下流)				本復旧完了済(平成31年3月)	
仙台	16	名取川	中貞山運河	左右	有堤	名取市関上	1600	堤防断面	破堤	本復旧完了済(令和元年度)	
仙台	17	名取川	北貞山運河	右	有堤	仙台市若林区(藤塚水門付近)	50	堤防断面	破堤	本復旧完了済(令和元年度)	
仙台	18	名取川	南貞山運河	左右	有堤	名取市下増田(北釜大橋付近)	4900	堤防断面	破堤	本復旧完了済(令和2年度)	
仙台	19	名取川	増田川	左右	有堤	名取市小塚原(小塚原樋管付近)	1900	堤防断面	欠壊	本復旧完了済(令和元年度)	
仙台	20	名取川	川内沢川	左右	有堤	岩沼市下野郷(河口部、橋梁部等)	3300	堤防断面	越水	本復旧完了済(平成29年10月)	
仙台	21	鳴瀬川	明石川		有堤	富谷町西成田外	複数箇所	堤防断面	決壊	平成26年3月護岸工復旧完了	
仙台	22	七北田川	七北田川	右	有堤	仙台市宮城野区蒲生(河口付近)	100	堤防断面	破堤	本復旧完了済(令和2年度)	
仙台	23	七北田川	南貞山運河	右	有堤	仙台市若林区荒浜(第二旭橋上流)	20	堤防断面	破堤	本復旧完了済(平成29年度)	
仙台	24	砂押川	砂押川	右	有堤	多賀城市桜木～栄(笠神新橋～念仏橋)	600	堤防断面	破堤	平成25年10月護岸工復旧	
仙台			砂押川	左	有堤	多賀城市鶴ヶ谷	150	堤防断面	破堤	平成27年3月護岸工復旧	
仙台	25	砂押川	旧砂押川	左	掘込	多賀城市大代(大代橋～橋本橋)	50	洗堀	欠壊	本復旧完了済(平成28年12月)	
仙台	26	砂押川	砂押貞山運河	左	掘込	多賀城市大代(橋本橋～仙流橋)	350	洗堀	欠壊	本復旧完了済(平成30年9月)	
仙台	27	坂元川	坂元川	左右	有堤	山元町坂元中島(新中島橋・サイフォン付近)	20	堤防断面	破堤	本復旧完了済(令和3年9月)	
仙台	28	坂元川	坂元川		有堤						
仙台	29	坂元川	戸花川	左右	有堤	山元町坂元蓮池(JR橋付近)	10	堤防断面	破堤	本復旧完了済(令和3年3月)	
仙台	30	坂元川	戸花川	左右	有堤	山元町坂元川添	50	堤防断面	破堤	本復旧完了済(平成29年3月)	
北部	31	鳴瀬川	鳴瀬川	左	有堤	加美町下新田(1)	550	新堤防	破堤	本復旧完了済(平成23年6月)	左岸546m
北部	32	鳴瀬川	鳴瀬川	左	有堤	加美町下新田(2)	60	新堤防	破堤	本復旧完了済(平成23年6月)	左岸57m
北部	33	鳴瀬川	鳴瀬川	右	有堤	色麻町袋	90	新堤防	破堤	本復旧完了済(平成23年6月)	右岸90m
北部	34	鳴瀬川	多田川	右	有堤	加美町下狼塚(1)	70	新堤防	破堤	本復旧完了済(平成23年8月)	右岸68m
北部	35	鳴瀬川	多田川	左右	有堤	加美町下狼塚(2)	840	新堤防	破堤	本復旧完了済(平成23年8月)	左岸406m 右岸434m
北部	36	鳴瀬川	多田川	左右	有堤	大崎市柏崎(1)	206	新堤防	破堤	本復旧完了済(平成23年7月)	左岸146m 右岸60m
北部	37	鳴瀬川	多田川	左右	有堤	大崎市柏崎(2)	427	新堤防	破堤	本復旧完了済(平成23年7月)	左岸273m 右岸154m
北部	38	北上川	小山田川			大崎市田尻蕪栗				平成23年度復旧完了済	
北部栗原	39	北上川	迫川	左	有堤	栗原市若柳大林	540	新堤防	破堤	本復旧完了済(平成23年度)	
北部栗原	40	北上川	迫川	右	有堤	栗原市志波姫城内北	280	新堤防	破堤	本復旧完了済(平成23年度)	
北部栗原	41	北上川	迫川	右	有堤	栗原市志波姫刈敷蔵場	40	新堤防	破堤	本復旧完了済(平成23年度)	
北部栗原	42	北上川	迫川	右	有堤	栗原市志波姫刈敷三丁目	55	新堤防	破堤	本復旧完了済(平成23年度)	
北部栗原	43	北上川	迫川	左	有堤	栗原市金成姉齒	70	新堤防	破堤	本復旧完了済(平成23年度)	
東部	44	鳴瀬川	東名運河	左右	掘込	東松島市新東名	3000	堤防断面	越水	河道閉塞→がれき撤去完了 本復旧:平成26年6月～平成30年3月 本復旧完了済(平成30年8月)	
東部	45	北上川	大沢川	左右	有堤	石巻市北上町十三浜	4333	堤防断面	越水	河道閉塞→がれき撤去完了 本復旧:平成25年9月～令和4年3月	
東部	46	北上川	追波沢川	左右	有堤	石巻市北上町吉浜	2085	堤防断面	越水	河道閉塞→がれき撤去完了 本復旧:平成25年9月～令和4年3月	
東部	47	北上川	富士川			石巻市釜谷	全体	堤防断面	破堤	本復旧:平成25年9月～令和4年3月	
東部	48	北上川	皿貝川	左右	有堤	石巻市北上町橋浦釜谷崎	7750	堤防断面	越水	仮堤防による応急復旧完了 本復旧:平成25年9月～令和3年8月	
東部	49	北上川	中島川	左右	有堤	石巻市中島	3414	堤防断面	越水	本復旧:平成25年9月～令和2年11月	
東部	50	北上川	真野川	左右	有堤	石巻市大瓜	複数箇所	堤防断面	決壊	シート養生による応急復旧完了 本復旧:平成25年10月～平成31年3月	
東部	51	定川	定川	右	有堤	東松島市大曲(定川大橋付近)	400	堤防断面	破堤	本復旧:平成25年3月～平成30年3月 本復旧完了済(平成30年3月)	
東部		定川	定川	左	有堤	東松島市赤井(R45沿い)	100	堤防断面	破堤	本復旧:平成25年3月～平成30年3月 本復旧完了済(平成30年3月)	
東部	52	定川	南北上運河	左	有堤	東松島市大曲(県道石巻工業線沿い)	1310	堤防断面	破堤	仮築堤盛土による応急復旧完了 本復旧:平成26年9月～平成30年3月 本復旧完了済(令和1年3月)	
東部	53	定川	南北上運河	右	有堤	東松島市矢本(海浜緑地付近)	980	堤防断面	越水	仮築堤盛土による応急復旧完了 本復旧:平成26年9月～平成30年3月 本復旧完了済(平成31年3月)	
東部	54	定川	北北上運河	左	有堤	石巻市門脇(明神橋・大街道新橋付近)	1010	堤防断面	破堤	仮築堤盛土による応急復旧完了 本復旧:平成26年9月～平成30年3月 本復旧完了済(令和1年3月)	
東部	55	定川	北北上運河	左右	有堤	石巻市門脇(中浦橋上下流)	40	堤防断面	破堤	仮築堤盛土による応急復旧完了 本復旧:平成26年9月～平成30年3月 本復旧完了済(令和1年3月)	
東部	56	定川	北北上運河								
東部	57	淀川	淀川	左右	掘込	石巻市牡鹿	150	堤防断面	越水	捨石による応急復旧完了 本復旧:平成26年11月～平成31年3月	
東部	58	湊川	湊川	左右	掘込	石巻市牡鹿	500	堤防断面	越水	大型土のうによる応急復旧完了 本復旧:平成26年9月～平成31年3月	
東部	59	女川	女川			女川町清水町				本復旧完了済(平成23年度)	
東部登米	60	北上川	迫川	左	有堤	登米市迫町森	210	新堤防	破堤	本復旧完了済(平成23年度)	
東部登米	61	北上川	迫川	右	有堤	登米市豊里町丸木(二ツ屋橋付近)	70	新堤防	破堤	本復旧完了済(平成23年度)	
東部登米	62	北上川	迫川			登米市豊里丸木					
東部登米	63	北上川	迫川			登米市米山町西野				本復旧完了済(平成23年度)	
東部登米	64	北上川	荒川	左	有堤	登米市迫町新田(伊豆沼)	170	新堤防	破堤	本復旧完了済(平成23年度)	
東部登米	65	北上川	萱刈川	左	有堤	大崎市田尻蕪栗	80	新堤防	破堤	本復旧完了済(平成23年度)	
東部登米	66	北上川	荒川外			登米市迫町外	複数箇所	堤防断面	破堤	本復旧完了済(平成23年度)	
東部登米	67	北上川	迫川外			登米市南方町外	複数箇所	堤防断面	破堤	本復旧完了済(平成23年度)	
気仙沼	68	大川	大川	左	有堤	気仙沼市朝日町(河口付近)	50	堤防断面	破堤	仮堤防(大型土のう)による応急復旧完了 本復旧:平成25年度～平成31年度予定	
気仙沼	69	大川	大川	右	有堤	気仙沼市朝日町(気仙沼大橋付近)	30	堤防断面	破堤	仮堤防(大型土のう)による応急復旧完了 本復旧:平成25年度～平成31年度予定	
気仙沼	70	鹿折川	鹿折川	左右	有堤	気仙沼市本浜町	430	堤防断面	破堤	仮堤防(大型土のう)による応急復旧完了 本復旧:平成25年度～平成31年度予定	左岸40m 右岸300m

第3節 ダム、水こう門の操作

洪水時に人的操作が必要で水防上重要なダム、水こう門、樋門等の管理者又は操作担当者は、気象状況の通知を受けた後は直ちに出水状況を常時観測し、操作基準によりその門扉の開閉を行うものとする。
 県が管理する施設は、第4表のとおりである。

第4表

県管理の水こう門等一覧表

(1)水こう門

番号	河川・海岸名	名称	設置場所	管理者	操作基準		備考	令和4年3月現在の状況
					開放	閉鎖		
1	南貞山運河	南水門	仙台市	仙台土木事務所長	南水門操作要領による運用	常時		
2	北北上運河	釜こう門	石巻市	東部土木事務所長	常時	異常気象による逆流時		災害復旧工事完成
3	釜谷川	入釜谷水門	石巻市	〃	〃	〃	操作委託先 石巻市	災害復旧工事中 開扉状態
4	東名運河	東名水門	東松島市	〃	常時	異常気象による逆流時	〃 東松島市	災害復旧工事完成 操作可能
5	真野川	八津川樋門	石巻市	〃	〃	〃	〃 久我建設株式会社	災害復旧工事完成
6	皿貝川	西沢川樋門(旧)	〃	〃	〃	〃	〃 株式会社山内組	
7	皿貝川	西沢川樋門(新)	〃	〃	〃	〃	〃 株式会社山内組	令和4年度下半期 供用予定
8	後川	谷川防潮水門	〃	〃	〃	異常気象時	〃 田中建設株式会社	災害復旧工事完成
9	大谷川 (普通河川)	大谷川防潮水門	〃	〃	〃	〃	〃 田中建設株式会社	災害復旧工事完成
10	大沢川	大沢川分派水門	〃	〃	分派水門操作要領による運用	分派水門操作要領による運用		災害復旧工事完成
11	外尾川	外尾川水門	気仙沼市	気仙沼土木事務所長	常時	異常気象による逆流及び津波注意報・警報発令時	管理者直接操作	
12	津谷川	蕨野川樋門	〃	〃	〃	〃	〃	
13	伊里前川	伊里前川3号樋管	南三陸町	〃	〃	〃	〃	
14	迫川	山吉田水門	登米市	東部土木事務所長 登米地域事務所	山吉田量水標未満 KP4.132m	山吉田量水標以上 KP4.132m	〃 迫川沿岸土地改良区	
15	〃	南谷地越流堤	〃	〃	三方島量水標 KP12.525m以上自動転倒	自動閉鎖	三方島量水標における水位基準	
16	〃	南谷地流出樋門	〃	〃	三方島量水標 KP12.376m以下になったとき	南谷地越流堤が転倒して水の流れがないとき	迫川本川河道水位が遊水地水位より高い場合は閉鎖	
17	〃	山王水門	栗原市	北部土木事務所長 栗原地域事務所	山王水門量水標未満 KP13.90m	山王水門量水標以上 KP13.90m	KP13.90の高度は大江堀川の現堤防の天端高 操作委託先 迫川上流土地改良区	
18	小山田川	野谷地越流堤	登米市	東部土木事務所長 登米地域事務所	蕨栗沼遊水池内河川管理施設 操作規則(案)による運用	蕨栗沼遊水池内河川管理施設 操作規則(案)による運用	管理者直接操作	
19	大水門川	泉谷水門	栗原市	北部土木事務所長 栗原地域事務所	泉谷水門量水標(下流) KP4.8m未満	泉谷水門量水標(下流) KP4.8m以上	操作委託先 小山田川沿岸土地改良区	

番号	河川・海岸名	名称	設置場所	管理者	操作基準		備考	令和4年3月現在の状況
					開放	閉鎖		
20	旧 迫 川	高 島 水 門	登米市	東 部 土 木 事 務 所 長 登米地域事務所	高島水門量水標(下流)未 KP3.20m	高島水門量水標(下流)以 上 KP3.20m	"	迫川沿岸土地改良区
21	荒 川	仮 屋 水 門	"	"	仮屋水門操作規則に よる運用	仮屋水門操作規則に よる運用	管理者直接操作	
22	"	飯 土 井 水 門	"	"	飯土井水門操作規則(案) に よる 運 用	飯土井水門操作規則(案) に よる 運 用	操作委託先	登米市
23	夏 川	宝 江 樋 門	"	"	南谷地遊水池管理規則 に よる 運 用	南谷地遊水池管理規則 に よる 運 用	迫川本川河道水位が遊水池水位より高い場合は閉鎖	
24	田 川	賀 美 石 樋 門	加 美 町	北 部 土 木 事 務 所 長	上流側水位(筋川)が下流側水位(田川) より高くなったとき	田川水位がT.P.+29.95m以上であり、田川 から筋川への逆流が始まったとき	操作委託先	加美町
25	鳴 瀬 川	深 川 樋 門	"	"	内水位(深川)が外水位(鳴瀬川)より高 くなり、外水位上昇の恐れがないとき	外水位がT.P.+24.16m以上であり、鳴瀬川 から深川への逆流が認められたとき	"	"
26	"	旧 長 谷 川 排 水 樋 門	色 麻 町	"	高城水位がT.P.+28.00m未満であるとき は常に解放	高城水位がT.P.+28.00mに達したとき	"	色麻町
27	"	河 童 川 水 門	"	"	袋水位がT.P.+23.761m未満であるとき は常に解放	袋水位がT.P.+23.761mに達したとき	"	"
28	深 川	王 城 寺 樋 門	"	"	王城寺水位がT.P.+54.48m未満であるとき は常に解放	王城寺水位がT.P.+54.48mに達し、可 動堰が倒戻したとき	"	"
29	鶴 田 川	杉 ケ 崎 樋 門	大 崎 市	"	上流側水位(山王江排水路)が下流側水位(品 井沼遊水池)より高くなったとき	品井沼水位がS.P.+3.00m以上であり、品井沼 遊水池から山王江排水路への逆流が始 まったとき	"	大崎市
30	深 谷 川	深 谷 サ イ フ ォ ン	"	"	上流側水位(深谷川)が下流側水位(品 井沼遊水池)より高くなったとき	深谷水位がS.P.+3.00m以上であり、品井沼遊水池 から深谷川へ逆流が始まったとき	"	"
31	百 々 川	百 々 川 樋 門	"	"	上流側水位(百々川)が下流側水位(田 尻川)より高くなったとき	田尻川水位がT.P.+8.88mを越えるおそれがあり、 田尻川から百々川への逆流が始まったとき	"	"
32	斥 候 川	斥 候 川 水 門	登米市	東 部 土 木 事 務 所 長 登米地域事務所	斥候川 KP. 9.93 m 以下	逆 流 時	"	登米市
33	梅 田 川	仙 石 水 門	仙 台 市	仙 台 土 木 事 務 所 長	仙石水門操作要領 に よる 運 用	仙石水門操作要領 に よる 運 用		
34	五 間 堀 川	分 派 水 門	岩 沼 市	"	分派水門操作要領(案) に よる 運 用	分派水門操作要領(案) に よる 運 用		
35	西 川	樵 排 水 樋 門	大 和 町	"	水 門 操 作 要 領 に よる 運 用	水 門 操 作 要 領 に よる 運 用	操作委託先	大和町
36	高 倉 川	調 整 水 樋 門	角 田 市	大 河 原 土 木 事 務 所 長	高倉川調整水門及び高倉川送水樋門 操作規則による運用	高倉川調整水門及び高倉川送水樋門 操作規則による運用	"	あぶくま川水系角田地区土 地改良区
37	増 田 川	小 塚 原 排 水 樋 管	名 取 市	仙 台 土 木 事 務 所 長	背後地の内水冠水時	常 時	電動化(令和2年度完了)	
38	新 川	新 川 水 門	松 島 町	"	新川水門操作要領(案)による運用	新川水門操作要領(案)による運用	操作委託先	松島町
39	大 (普通河川)	清 水 田 3 号 樋 門	石 巻 市	東 部 土 木 事 務 所 長	常 時	異 常 気 象 に よる 逆 流 時	管理者直接操作	災害復旧工事完成
40	白 浜 沢 川 (普通河川)	白 浜 第 1 水 門	"	"	"	"	"	災害復旧工事中
41	上 ノ 沢 川 (普通河川)	白 浜 第 2 水 門	"	"	"	"	"	災害復旧工事完成
42	長 塩 谷 沢 川 (普通河川)	長 塩 谷 第 1 水 門	"	"	"	"	"	災害復旧工事完成
43	立 神 沢 川 (普通河川)	長 塩 谷 第 2 水 門	"	"	"	"	"	災害復旧工事中

番号	河川・海岸名	名称	設置場所	管理者	操作基準		備考		令和4年3月 現在の状況
					開放	閉鎖			
44	津谷川	津谷川左岸樋管(その2)	気仙沼市	気仙沼土木事務所長	常時	異常気象による逆流及び津波注意報・警報発令時	管理者直接操作		
45	長須賀海岸	長須賀樋門	南三陸町	〃	〃	異常気象等	〃		
46	稲淵川	稲淵川河口樋門	〃	〃	〃	〃	〃		
47	大沢海岸	大沢水門	女川町	東部土木事務所長	〃	〃	操作委託先	高橋建設	
48	浦宿海岸	浦宿水門	〃	〃	〃	〃	〃	田中建設	
49	針浜海岸	針浜第1水門	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
50	花渕浜海岸	排水樋門七土一樋1	七ヶ浜町	仙台土木事務所長	〃	〃	〃	七ヶ浜町	
51	菖蒲田海岸	葎ヶ森樋門七土一樋2	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
52	菖蒲田海岸	阿川沼樋門七土一樋3	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
53	松ヶ浜海岸	排水樋門七土一樋4	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
54	五間堀川	赤井江1号樋門	岩沼市	〃	〃	〃	〃	未定	遠隔操作設備工事中
55	佐賀川	佐賀川水門	大崎市	北部土木事務所長	〃	〃	〃	大崎市	
56	羽沢川	湯沢樋管	登米市	東部土木事務所長 登米地域事務所長	湯沢水量水標 KP11.99m 未満	逆流時		登米市	

(2)ダム

番号	河川名	名称	設置場所	管理者	洪水調節方式	備考
1	増田川	樽水ダム	名取市	仙台地方ダム総合事務所 樽水ダム管理事務所	一定開度 最大40m ³ /s	平常時最高貯水位 55.70
2	大倉川	大倉ダム	仙台市	仙台地方ダム総合事務所 大倉ダム管理事務所	一定率一定量 (流入量-100)×0.4+100	平常時最高貯水位 270.60 洪水貯留準備水位 263.35 (7月1日から9月30日まで)
3	七北田川	七北田ダム	仙台市	仙台地方ダム総合事務所 七北田ダム管理事務所	自然調節 最大90m ³ /s	平常時最高貯水位 243.0 洪水貯留準備水位 238.0 (7月1日から9月30日まで)
4	南川	南川ダム	大和町	仙台地方ダム総合事務所 南川ダム管理事務所	自然調節 最大130m ³ /s	平常時最高貯水位 97.6 洪水貯留準備水位 94.2 (6月11日から10月10日まで)
5	吉田川	宮床ダム	大和町	仙台地方ダム総合事務所 宮床ダム管理事務所	自然調節 最大80m ³ /s	平常時最高貯水位 98.0
6	勿来川	惣の関ダム	利府町	仙台地方ダム総合事務所惣の 関ダム管理事務所	自然調節 最大9m ³ /s	平常時最高貯水位 33.1
7	鳴瀬川	漆沢ダム	加美町	大崎地方ダム総合事務所 漆沢ダム管理事務所	一定率一定量 (流入量-100)×0.15+100	平常時最高貯水位 270.50 洪水貯留準備水位 261.50 (7月1日から9月30日まで)
8	長者川	化女沼ダム	大崎市	大崎地方ダム総合事務所 化女沼ダム管理事務所	自然調節 最大10m ³ /s	平常時最高貯水位 25.90
9	上大沢川	上大沢ダム	"	大崎地方ダム総合事務所 上大沢ダム管理事務所	自然調節 最大20m ³ /s	平常時最高貯水位 312.0
10	迫川	花山ダム	栗原市	栗原地方ダム総合事務所 花山ダム管理事務所	洪水期(7/1~9/30) 一定開度 最大140m ³ /s 非洪水期(10/1~6/30) 自然調節 最大120m ³ /s	平常時最高貯水位 124.60 洪水貯留準備水位 122.00 (7月1日から7月10日まで) 118.80 (7月11日から9月30日まで)
11	二迫川	荒砥沢ダム	栗原市	栗原地方ダム総合事務所 荒砥沢ダム管理事務所	自然調節 最大140m ³ /s	平常時最高貯水位 274.40 洪水貯留準備水位 268.70 (7月1日から9月30日まで)
12	三迫川	栗駒ダム	"	栗原地方ダム総合事務所 栗駒ダム管理事務所	一定開度最大50m ³ /s (非洪水期は平常時全開)	平常時最高貯水位 198.00 洪水貯留準備水位 190.00 (7月1日から9月30日まで)
13	長崎川	小田ダム	"	栗原地方ダム総合事務所 小田ダム管理事務所	自然調節 最大210m ³ /s	平常時最高貯水位 163.50 洪水貯留準備水位 158.50 (7月1日から9月30日まで)
14	伊里前川	払川ダム	南三陸町	気仙沼土木事務所	自然調節 最大18m ³ /s	平常時最高貯水位 120.10
15	迫川	長沼ダム	登米市	東部土木事務所 登米地方事務所	越流堤及び導水路による流入 最大600m ³ /s	平常時最高貯留水位 KP. 8.70 洪水貯留準備水位 KP. 8.10(7月1日から9月30日まで)

(3)救急内水ポンプ

番号	河川名	名称	設置場所	管理者	洪水調節方式	備考
1	大江堀川	救急内水ポンプ場	栗原市	北部土木事務所 栗原地域事務所	Q=1m ³ /s×2(3)台	操作水位:山王水位がKP12.50m以上で本川からの逆流が認められ、山王水門が閉扉したとき ()内は他機場からポンプが移動してきた場合の最大数
2	大水門川	救急内水ポンプ場	"	"	Q=1m ³ /s×2台	操作水位:泉谷水位がKP4.80m以上で本川からの逆流が認められ、泉谷水門が閉扉したとき
3	河童川	救急内水ポンプ場	色麻町	北部土木事務所	Q=1m ³ /s×1台	操作水位:袋外水位がTP23.76mに達し、河童川水門が閉扉したとき

第5表

国土交通省管理の水こう門等一覧表

(1)水こう門

番号	河川名	名称	設置場所	管理者	備考
1	半田川	青木水門	角田市	国土交通省仙台河川国道事務所長	
2	新桜井川	大坊水門	角田市	〃	
3	小田川	小田川水門	角田市	〃	
4	中貞山運河	閑上水門	名取市	〃	被災:平成28年度災害復旧完了
5	五間堀川	新浜水門	岩沼市	〃	被災:平成28年度災害復旧完了
6	阿武隈川	阿武隈大堰	亘理町	〃	
7	月浜沢川	月浜沢川排水樋	石巻市	国土交通省北上川下流河川事務所長	平成29年度復旧完了
8	大沢川	月浜第2水門	石巻市	〃	平成29年度復旧完了
9	富士川	釜谷水門	石巻市	〃	平成28年度復旧完了
10	皿貝川	月浜第1水門	石巻市	〃	平成28年度復旧完了
11	追波川	福地水門	石巻市	〃	
12	北上川	北上大堰	石巻市	〃	
13	北上川	脇谷水門	登米市	〃	
14	北上川	鴫波水門	登米市	〃	
15	北上川	脇谷閘門	石巻市	〃	
16	真野川	真野川水門	石巻市	〃	平成28年度復旧完了
17	旧北上川	石井水門	石巻市	〃	令和2年度完成
18	旧北上川	石井閘門	石巻市	〃	被災:平成26年度災害復旧完了
19	追波川	梨の木水門	石巻市	〃	
20	南沢川	南沢川水門	登米市	〃	
21	大沢川	大沢水門	登米市	〃	
22	出来川	明治水門	涌谷町	〃	
23	田尻川	唐崎水門	涌谷町	〃	
24	身洗川	身洗川水門	大和町	〃	
25	鳴瀬川	鳴瀬堰	東松島市	〃	
26	東名運河	野蒜水門	東松島市	〃	平成28年度復旧完了
27	鳴瀬川	鳴瀬川中流堰	美里町	〃	
28	鳴瀬川	桑折江堰	大崎市	〃	

(2)ダム

番号	河川名	名称	設置場所	管理者	洪水調節方式	備考
1	江合川	鳴子ダム	大崎市	国土交通省東北地方整備局 鳴子ダム管理所長	自然調節	平常時最高貯水位 254.0 洪水貯留準備水位 244.5
2	碁石川	釜房ダム	川崎町	国土交通省東北地方整備局 釜房ダム管理所長	一定率一定量 (Q-300)×0.407+300	平常時最高貯水位 149.8 洪水貯留準備水位 143.8
3	白石川	七ヶ宿ダム	七ヶ宿町	国土交通省東北地方整備局 七ヶ宿ダム管理所長	一定量(Q-200)	平常時最高貯水位 293.5 洪水貯留準備水位 293.5

第6表

水防管理団体等の管理する水防上重要な堰堤, 水こう門等一覧表

番号	河川名	名称	設置場所		管理者	備考
1	阿武隈川	江尻排水機場	角田市	江尻	角田市長	
2	白石川	稲荷山堰	柴田町	白幡	名取土地改良区理事長	
3	"	槻木水門	大河原町	大河原	柴田町長	
4	名取川	名取川頭首口	名取市	熊野堂	名取土地改良区理事長	
5	"	木流堀取水口樋門	仙台市	山田	名取土地改良区理事長	
6	"	大村樋門	"	中田二丁目	仙台市長	
7	"	落合雨水ポンプ場	"	袋原二丁目	"	
8	"	今泉雨水ポンプ場	"	今泉字上新田	"	
9	"	庄松雨水ポンプ場	"	東中田一丁目	"	
10	広瀬川	四ツ谷水門	"	郷六	宮城県公営企業管理者	
11	"	愛宕堰	"	石名坂	仙台東土地改良区理事長	
12	"	郡山堰	"	根岸	郡山水利組合組合長	
13	鳴瀬川	上川原樋門	加美町	上川原	鳴瀬川沿岸土地改良区理事長	
14	"	西沢ポンプ場	大崎市	三本木	大崎市下水道事業長	
15	"	新町第一ポンプ	"	三本木	大崎市下水道事業長	
16	旧北上川	住吉排水ポンプ場	石巻市	大橋	石巻市長	築堤工事完了後、新設樋門を引継ぎ予定
17	"	井内排水ポンプ場放流ゲート	"	大瓜	"	築堤工事完了後、新設樋門を引継ぎ予定
18	"	湊排水ポンプ場放流ゲート	"	湊	"	築堤工事完了後、新設樋門を引継ぎ予定
19	江合川	岩出山大堰	大崎市	岩出山一の平	大崎土地改良区理事長	
20	"	三丁目頭首工	"	古川向3丁目	江合川沿岸土地改良区理事	
21	江合川	桜ノ目水門	"	古川桜ノ目	江合川沿岸土地改良区理事	
22	江合川	池月(発)取水ダム	"	鳴子温泉赤湯	東北電力株式会社	
23	出来川	三十軒水門	涌谷町	三十軒	涌谷町土地改良区理事長	
24	七北田川	北向堰	仙台市	根白石	北向堰水利組合組合長	
25	"	根白石大堰	"	"	根白石大堰水利組合組合長	
26	"	新堰	"	"	仙台市泉土地改良区理事	
27	"	今宮堰	"	"	"	
28	"	明神堰	"	"	"	
29	"	薄ヶ沢堰	"	八乙女4丁目	仙台市岩切土地改良区理事	
30	"	八沢樋管	"	松森	"	

番号	河川名	名称	設置場所		管理者	備考
31	"	住吉樋管	"	"	"	
32	"	砂押川排水樋門	"	松森字岡本	仙台市長	
33	"	宝堰	"	"	宝堰加瀬溜井管理組合長	
34	"	霧蛇測樋管	"	千刈田	"	
35	"	千刈田樋管	"	"	仙台市長	
36	"	中野堰	"	新田	仙台市高砂水利組合長	
37	"	鶴ヶ谷樋門	"	岩切	仙台市長	
38	"	真美沢排水樋門	"	八乙女四丁目	"	
39	"	伽蘭堰	"	松森	仙台市泉土地改良区理事	
40	"	蒲生雨水ポンプ場	"	蒲生字町	仙台市長	樋門・河川災害復旧により工事中(令和3年4月に県から引受予定)
41	"	鶴巻ポンプ場	"	鶴巻一丁目	"	
42	梅田川	境堀樋管	"	小鶴	"	
43	"	扇町雨水ポンプ場	"	扇町六丁目	"	
44	"	福田町樋門	"	福田町	"	
45	"	扇町1丁目樋門	"	扇町一丁目	"	
46	"	田子排水機場	"	福住町	"	
47	梅田川	新田東雨水ポンプ場	"	新田東三丁目	仙台市長	
48	笹川	泉崎樋門	"	大野田イコタ	"	
49	貞山運河	井土浦防潮樋門	"	井土	仙台東土地改良区理事長	被災:平成28年3月復旧及び国からの引き渡し完了
50	"	藤塚排水機場	"	藤塚	"	被災:平成27年9月復旧及び国からの引き渡し完了
51	"	二郷堀排水機場	"	井土	"	被災:平成27年9月復旧及び国からの引き渡し完了
52	"	大堀排水機場	"	荒浜	"	被災:平成27年9月復旧及び国からの引き渡し完了
53	"	高砂南部排水機場	"	蒲生	"	被災:平成27年9月復旧及び国からの引き渡し完了
54	井土浦川	井土浦川排水機場	仙台市	井土	仙台市長	平成29年4月供用開始
55	丸田沢溜池		"	上谷刈	"	
56	洞ヶ沢堤		"	鶴が丘	仙台市泉土地改良区理事	平成25年8月復旧完了
57	将監溜池		"	将監	"	平成25年8月復旧完了
58	仙台港湾	北新田排水ポンプ場	"	港三丁目	仙台市長	
59	"	西原排水ポンプ場	"	蒲生二丁目	"	
60	"	中野雨水ポンプ場	"	仙台港北二丁目	"	

番号	河川名	名称	設置場所		管理者	備考
61	〃	西原雨水ポンプ場	〃	港一丁目	〃	
62	七北田川	七北田川原雨水ポンプ場	〃	八乙女中央三丁目	〃	
63	〃	洞ヶ沢雨水幹線排水樋門	〃	松森字堰堀	〃	
64	〃	七北田川第5号雨水幹線排水樋門	〃	市名坂字原田	〃	
65	〃	サメ堀排水樋門	〃	市名坂字高倉	〃	
66	〃	鹿島堀排水樋門	〃	松森字館	〃	
67	梅田川	苦竹ポンプ場	〃	苦竹二丁目	〃	
68	〃	苦竹雨水ポンプ場	〃	〃	〃	
69	名取川	郡山ポンプ場	〃	郡山字籠ノ瀬	〃	
70	広瀬川	東郡山雨水ポンプ場	〃	東郡山二丁目	〃	
71	名取川	長町第一ポンプ場	〃	大野田三丁目	〃	
72	広瀬川	五ッ谷ポンプ場	〃	若林四丁目	〃	
73	〃	松原第二排水樋管	〃	若林二丁目	〃	
74	梅田川	小鶴雨水ポンプ場排水樋門	〃	仙石	〃	恒久的施設完成までゲートポンプ(仙石排水ポンプ場)
75	吉田川	三ヶ内排水機場	大和町	落合三ヶ内	大和町土地改良区理事長	
76	吉田川	桧和田排水機場	〃	落合桧和田	〃	
77	西川	西川排水機場	〃	鶴巢大平	〃	
78	西川	大平排水機場	〃	鶴巢大平	〃	
79	新江合川	古川楡木雨水排水ポンプ場	大崎市	古川楡木	大崎市下水道事業長	
80	〃	古川李塚雨水排水ポンプ場	〃	古川旭六丁目	〃	
81	広瀬川	八本松第一排水樋管	仙台市	八本松一丁目	仙台市長	

第4章 水防団、水防協力団体並びに水防活動従事者の安全確保及び資材器具等の整備等

第1節 水防団員の定員の基準

水防管理団体の水防団員の定員の基準は、おおむね次のとおりとする。

なお、この定員基準は標準を定めたものであり、状況に応じ適宜弾力的に対応するものとする。

- 1 重要度A区域を管理する団体は、水防上特に重要と認められる箇所について、その延長20メートルないし30メートルにつき1人、その他の箇所については30メートルないし40メートルにつき1人の割合とする。
- 2 重要度B区域を管理する団体は、水防上特に重要と認められる箇所について、その延長40メートルないし50メートルにつき1人、その他の箇所については50メートルないし60メートルにつき1人の割合とする。
- 3 各水防管理団体の水防団員数は第7表のとおりである。

第2節 水防協力団体

1 水防協力団体制度

平成17年の水防法の改正により、水防管理者は、一般社団法人若しくは一般財団法人又は特定非営利活動法人であつて、水防団又は消防機関が行う水防活動に対する協力業務等を適切かつ確実に行うことができると認められるものを、その申請により水防協力団体として指定することができる制度が創設された（法第36条）。

さらに平成25年の水防法の改正（水防法及び河川法の一部を改正する法律（平成25年法律第35号。平成25年6月12日公布、平成25年7月11日施行。））及び水防法施行規則（平成12年建設省令第44号）第13条により、水防協力団体の指定の対象が、営利法人を含む民間法人、法人格を有しない自治会、町内会、ボランティア団体等の団体に拡大された。

これは、近年、水防活動の現場において、水防管理者が民間企業等と契約・協定を結び、水災発生時にこれらの民間企業等が最前線で活動するという実態や、水防団員の減少等の水災防止体制を取り巻く環境の変化を踏まえたものである。

水防協力団体の指定の対象となる者は、水防法第37条各号に掲げる業務を適正かつ確実に行うことが認められる上記の団体である。

2 水防協力団体の業務

水防協力団体は、水防に関する自主防災活動を行う民間の活動主体であることから、その活動は、①公権力の行使を伴う活動は除外する必要があること、②構成員の安全を確保した上で行うことが可能な活動に自ずと限定されること、③災害応急対策として実施される水防についての具体的行為については、水防責任を有する水防管理者の所轄の下にある水防団又は消防機関が行う水防活動と調和が図られたものであることが必要である。

そのため、法第37条第1号が、水防協力団体の業務を「水防団又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動に協力すること」と規定しているとおおり、水防協力団体は、巡視、避難援助並びに土のうの袋詰め及び運搬など水防活動の中心を担う水防団等が行う水防活動に対する協力業務等を行うものとする。また、平成25年の水防法改正により、新たな業務として、水防に必要な器具、資材又は設備の保管又は提供が追加された。

水防協力団体の水防活動は、水防管理者の監督の下、水防管理団体からの情報提供や指導、

助言を受け，水防団又は水防を行う消防機関と密接に連携して行うこととし，水防管理団体の水防計画においては，水防協力団体の活動内容等を位置付けるものとする（法第2条第5項）。また，県は，水防協力団体に対して，その業務の実施に関し必要な情報の提供又は指導若しくは助言をするものとする（法第40条）。

第7表

水防管理団体別水防団員等一覧

令和4年3月1日現在

	指定 非指定 の別	水防団・ 消防団の数		水防団員の数					指定 非指定 の別	水防団・ 消防団の数		水防団員の数			
		水防団	消防団	専任水防団員		兼任水防団員 (消防団員)				水防団	消防団	専任水防団員		兼任水防団員 (消防団員)	
				定員	現員	定員	現員					定員	現員	定員	現員
仙台市	指定		7			2,344	1,942	加美町	指定		1			640	570
石巻市	指定		1			1,851	1,642	色麻町	指定		1			210	192
大崎市	指定		1			2,430	2,173	涌谷町	指定		1			280	269
気仙沼市	指定		1			900	692	美里町	指定		1			500	441
白石市	指定		1			700	573	女川町	指定		1			230	190
名取市	指定		(1)			(127)	(90)	南三陸町	指定		1			500	431
			1			480	362	塩竈市	非指定		2			245	130
角田市	指定		1			600	555	七ヶ宿町	非指定		1			140	127
多賀城市	指定		1			200	152	川崎町	非指定		1			270	240
岩沼市	指定		(1)			(350)	(287)	七ヶ浜町	非指定		1			220	182
			1			350	287	大衡村	非指定		1			200	140
登米市	指定		1			1,700	1,300								
栗原市	指定		1			1,800	1,483								
東松島市	指定		1			700	618								
富谷市	指定		1			179	166								
蔵王町	指定		1			300	294								
大河原町	指定		1			300	271								
村田町	指定		1			270	260								
柴田町	指定		1			350	278								
丸森町	指定		1			500	453								
亘理町	指定		1			460	353								
山元町	指定		1			300	274								
松島町	指定		1			250	203								
利府町	指定		1			131	107								
大和町	指定		1			565	508	阿武隈川下流 左岸水害予防 組合	非指定		[2]			[477]	[376]
大郷町	指定		1			310	241				0			0	0
								市町村 小計	指定		(2)			(477)	(377)
									非指定		36			20,330	17,280
									計		6			1,075	819
								水害予防 組合小計	指定						
									非指定		[0]			[0]	[0]
									計		0			0	0
								合計	指定		(2)			(477)	(377)
									非指定		36			20,330	17,280
									計		6			1,075	819
								計		(2)			(477)	(377)	
										42			21,405	18,099	

※括弧内は、他の水防管理団体との併任で、()は内書き、[]は外書きである。
 ※阿武隈川下流左岸水害予防組合は令和4年3月16日付けで解散

第3節 水防活動従事者の安全の確保

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波等により、水閘門の閉鎖、避難誘導活動等に当たった多くの消防団員が亡くなられた。これを受け、平成23年12月14日に水防法が改正され、都道府県及び指定水防管理団体が策定する水防計画は、津波の発生時における水防活動その他の危険を伴う水防活動に従事する者の安全の確保が図られるように配慮されたものでなければならないこととされた。

1 水防活動の基本的な考え方

洪水、津波及び高潮による水防活動においては、水防活動従事者（水防団（消防団）等）は、自身の安全確保を図りながら原則として複数人で避難誘導や水防作業に当たることを基本とする（水門等操作を含む。）。大津波警報が発表され到達予想時刻までわずかな時間しかない場合等、緊急を要する場合は、水防活動従事者の退避を優先する必要がある。

2 安全確保の方策

(1) 水防活動従事者の緊急時の活動内容の見直し

イ 操作する水閘門の数等の見直し

水閘門操作等の水防作業に当たる場合は2名以上のグループ単位で原則1つの水閘門を操作する。作業時は、グループのうち1名は周辺状況を監視し危険を事前に察知できるようにする等、グループ内での役割分担を定めておくことが望ましい。

また、優先して閉鎖すべき水閘門を精査するなどにより、緊急時の作業量を減らすほか、退避のルール（津波到達予想時刻の〇〇分前には退避完了する、指示があるまでは出動しない等）を定めておくことが重要である。

なお、水閘門については、水防管理団体以外の者が管理者となっている場合は当該施設管理者との協議が必要となる。また、現在、沿岸部の水門等については津波により多数の施設が被災していることから、復旧計画の進捗に応じ操作のあり方について順次検討していく。

ロ 避難誘導活動の最適化

水防活動従事者自身も避難しながら住民の避難誘導を行うことが原則であるが、非常に困難を伴うことが予想される。特に、近年都市部等で発生している局地的大雨（ゲリラ豪雨）や津波発生時等は、事前の準備が困難で急遽避難が必要な状況に陥ることとなる。水防活動従事者及び住民の安全を確保するためには、住民自らが率先して避難するよう周知徹底する必要がある。ひいては、住民自身の日ごろからの備え（自助）、避難経路の確認等、水害に対する防災意識の向上のための取組を合わせて行うことが重要である。

(2) 水防活動を指揮又は監視する者の責務

水防活動が長時間にわたるような場合、水防活動従事者を随時交代させ、疲労に起因する事故を防止する必要がある。また、現場状況の把握に努め、水防活動従事者の安全を確保するため、必要に応じ、速やかに待避を含む具体的な指示や注意を行う。

なお、不測の事態に備え、退避方法、退避場所、退避を指示する合図等は水防活動従事者に対し、事前に徹底することが必要である。

(3) 通信機器の携行、水防作業時の装備確保

出動車輛から離れて水防作業に従事している際も逐次気象情報や水防管理団体からの指示内容が入手できるよう、車載無線に加え、ラジオ、トランシーバー等の携帯可能な通信

機器等を整備することが望ましい。なお、通信手段は複数確保しておくことが望ましく、それが不可能な場合や、いずれの通信手段も使用できない場合の連絡手段をあらかじめ取り決めておくことが求められる。さらに、携帯無線、トランシーバー等の使用に当たっては、日ごろから水防訓練等において使用方法を確認しておく必要がある。

また、水防作業時にライフジャケットを着用するほか、ボート等を装備しておくことが望ましい。

(4) 出水期前の研修等

出水期前に、水防活動従事者を対象とした安全確保のための研修を実施し、堤防決壊前の待避の判断に資するため、決壊直前の堤体の挙動や漏水の事例等の資料を水防活動従事者全員に配付することが望ましい。

水防管理団体においては、上記考え方及び「大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会中間報告書」の内容を踏まえ、水防団（消防団）の活動マニュアル等がある場合は見直しを、活動マニュアル等がない場合は新たに策定した上で、各水防団（消防団）員に対し周知徹底を図ることが重要である。特に、消防団数や分団が複数ある場合は、水害発生時において水防管理団体からの直接の指示が困難であることが予想されることから、水防作業等に当たる際の基本的考え方を周知徹底した上で、担当する地域に応じた活動マニュアルを整備し、内容を確認しておく必要がある。

なお、上記の考え方については、水防団（消防団）員だけでなく、地域において水防活動に従事することとされている者（自主防災組織等）に対しても周知を図ることが望ましい。

また、平常時からの水防団（消防団）及び自主防災組織などによる水防訓練等により活動マニュアルの確認、見直しを行い、実施可能かつ効果的な内容に改めていくことが肝要である。

第4節 資材器具等の整備

水防管理団体は、適宜水防倉庫又は代用備蓄場を設け、次の基準により資材器具を備蓄しておくものとし、常時その数量の確保のため水防地域近在の竹木の所在、各農家・農業倉庫等の手持ち数量の概況等を把握し、緊急時の補給に備えるとともに、備蓄資材器具が使用され又は損傷し、不足を生じた場合は速やかに補充しておくものとする。

1 水防倉庫規格別備蓄基準

この基準は、標準を示したものであり、過去の水害の経験を生かし、実績に応じ必要な資材器具を備蓄するものとする。

品名	規格区分	空俵(俵)	木材(石)	杉丸太			かま	むし	縄	鉄線(kg)	スコップ(丁)	掛矢(丁)	唐ぐわ(丁)	両つるはし(丁)	おのり(丁)	のこぎり(丁)	かま(丁)	片手ハンマー(丁)	ペンチ(丁)
				2間末口3寸(本)	1間末口3寸(本)	1間末口5分2寸(本)													
数量	規格A (約30.6㎡)	600	約25	50	20	210	100	150	40	50	20	6	5	5	5	5	5	5	5
	規格B (約18.8㎡)	600	約10	20	30	90	30	50	30	20	20	6	5	5	5	5	5	5	5
	規格C (約13.3㎡)	350	約5	10	20	40	10	30	15	10	20	6	5	5	5	5	5	5	5

備考 (1) 上記資材のほか、備蓄不可能な資材、樹木、唐竹、粗朶等は付近採取地をあらかじめ選定しておき、採取するものとする。

(2) 標準備蓄資材のほか水防団員が各自携帯し得る資材器具をあらかじめ調査しておき、水防用に充てるものとする。

(3) ライフジャケット、ボート等、水防活動従事者の安全を確保するための装備についても揃えておく必要がある。

2 県有資材器具の備蓄

県は、水防管理団体の水防活動が十分に果たし得るよう各水防区に水防倉庫を設置して資材器具を備蓄し、水防管理団体の要求に応じ応援するものとする。

3 県有資材器具の貸付要項

(1) 水防管理団体は、区域内の水防に備え、備蓄基準による必要な資材器具を整備しておくものとするが、水防活動に際して使用する資材器具に不足を生じたときは、法第28条(公用負担)の規定による措置を執るほか、次に掲げる「水防資材器具応援申請書」を県(土木事務所長)に提出し、応援を申請すること。

(2) 県は、資材器具の応援申請を承認したときは、申請者立会いの下、品名、数量等関係事項の確認を行い、引き渡すものとする。引渡しに当たっては、「水防資材器具出庫伝票」2通を作成し、両者記名押印の上、各1通を保管するものとする。

4 県及び水防管理団体の水防用資材器具の備蓄状況は、第8-1表及び第8-2表のとおりである。

5 その他の施設の設置状況は、第9表及び第10表のとおりである。

水防資材器具応援申請書

1 使用場所 河川名又は場所

2 資材器具名 数量

年号 年 月 日

〇〇市町村長 印
事務取扱者（職氏名） 印

宮城県〇〇土木事務所長 殿

----- 切り取り線 -----

水防資材器具出庫伝票

1 申請者 河川名又は場所

2 事務取扱者 (職氏名)

3 使用場所 河川名又は場所

4 数 量

年号 年 月 日

宮城県〇〇土木事務所 印
事務取扱者（職氏名） 印

〇〇市町村長 殿

上記の資材器具を受領いたしました。

年号 年 月 日

〇〇市町村長 印

第5節 輸送の確保

非常の際、水防用資材器具、作業員その他の輸送を確保するため、各水防区は、管内水防管理団体との輸送経路及び水防管理団体相互間の輸送経路をあらゆる非常事態を考慮して樹立するものとする。

